

令和 7 年 第 2 回 定 例 会

松 崎 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 6 月 3 日 開 会

令和 7 年 6 月 5 日 閉 会

松 崎 町 議 会

令和7年第2回松崎町議会定例会会議録目次

第1号（6月3日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議長諸報告	4
○町長行政報告	5
○一般質問	8
藤井要君	9
小林克己君	26
○散会の宣告	36

第2号（6月4日）

○議事日程	37
○出席議員	37
○欠席議員	37
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	37
○職務のため出席した者の職氏名	38
○開議の宣告	39
○議事日程の報告	39
○発言の訂正について	39
○一般質問	40

高柳孝博君	40
藤井昭一君	59
深澤守君	74
高橋良延君	86
菜野良枝君	103
○報告第 1 号 令和 6 年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	119
○報告第 2 号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について	120
○議案第 5 5 号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	121
○議案第 5 6 号 松崎町立学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について	123
○散会の宣告	125
第 3 号 (6月5日)	
○議事日程	126
○出席議員	126
○欠席議員	127
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	127
○職務のため出席した者の職氏名	127
○開議の宣告	128
○議事日程の報告	128
○議案第 5 7 号 令和 7 年度松崎町一般会計補正予算 (第 1 号) について	128
○議案第 5 8 号 令和 6 年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について	146
○議案第 5 9 号 令和 6 年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	146
○議案第 6 0 号 令和 6 年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について	155
○議案第 6 1 号 令和 6 年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について	155
○議案第 6 2 号 令和 6 年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について	165

○議案第 6 3 号	令和 6 年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定について	176
○議案第 6 4 号	令和 6 年度松崎町石部農業集落排水事業会計収入支出決算の認定について	180
○議案第 6 5 号	令和 6 年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定について	185
○議案第 6 6 号	令和 7 年度静岡県学習者用コンピュータ等の調達（Chrome）売買契約について	192
○議案第 6 7 号	教育委員会委員の任命について	196
○議案第 6 8 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	198
○選挙第 8 号	静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について	200
○発議第 2 号	松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について	202
○議員派遣の件について		203
○常任委員会の閉会中の所管事務調査について		204
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について		204
○閉会の宣告		205
○署名議員		206

令和7年第2回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和7年6月3日(火) 午前9時02分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議長諸報告

日程第 4 町長行政報告

日程第 5 一般質問

1. 8番 藤井 要 君

2. 5番 小林 克己 君

出席議員(8名)

1番 藤井 昭一 君

2番 菜野 良枝 君

3番 高橋 良延 君

5番 小林 克己 君

6番 深澤 守 君

7番 高柳 孝博 君

8番 藤井 要 君

9番 田中 道源 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 深澤 準 弥 君

副 町 長 木 村 仁 君

教 育 長 平 馬 誠 二 君

総務課長
兼 防災監 鈴木 悟 君

企画観光課長 大場 千徳 君

窓口税務課長 松本 真 君

健康福祉課長 糸川 成人 君

生活環境課長 船津 直樹 君

産業建設課長 高橋 和彦 君

会計管理者 八木 保久 君

教育委員会
事務局 長 松本 利之 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田 口 文 人 書 記 中 村 龍 太

開会 午前 9時02分

◎開会の宣告

○議長（田中道源君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和7年松崎町議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（田中道源君） 直ちに本日の会議を開きます。

撮影の許可について申出がありましたので、許可いたします。

◎議事日程の報告

○議長（田中道源君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛をお願いいたします。また、議場における言論に対し拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中道源君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、小林克己君、6番、深澤 守君、補欠、7番、高柳孝博君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（田中道源君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より9日月曜日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日より6月9日までの7日間と決しました。

◎日程第3 議長諸報告

○議長（田中道源君） 日程第3 議長諸報告を行います。

この際、諸般の報告をいたします。

法令上、報告すべき事項。

1. 令和6年度2月分例月出納検査の結果報告について
2. 令和6年度3月分例月出納検査の結果報告について
3. 令和6年度4月分例月出納検査の結果報告について
4. 令和7年度4月分例月出納検査の結果報告について
5. 令和6年度施行工事等監査の結果報告について

議長において必要と認めた事項。

1. 西豆地域教育研究協議会・地域教育経営会議兼教育長・校長会議について
2. 賀茂郡町議会議長会総会・議長会議について
3. 全国町村議会議長会町村議会議長・副議長研修会について
4. 静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会について

おのおのその資料の写しをお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。

これをもって議長の諸報告を終わります。

◎日程第4 町長行政報告

○議長（田中道源君） 日程第4、町長行政報告を行います。

町長から報告の申出がありますので、これを許します。

町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和7年松崎町議会第2回定例会の開会に当たり、謹んで行政報告を申し上げます。

令和7年度がスタートして早くも3か月が過ぎました。世界経済が日々変化していく中で、日銀における経済・物価情勢の展望におきましては、我が国の経済展望では各国の通商政策等の影響を受けて海外経済が減速し、我が国企業の収益なども下押しされる下で、緩和的な金融環境などが下支え要因として作用していくものの、成長ペースは鈍化すると見込まれております。その後につきましては、海外経済が緩やかな成長経路に介していく下で、成長率を高めていくと見込まれております。

また、各国の通商政策等の今後の展開やその影響を受けた海外の経済、物価動向を巡る不確実性は極めて高く、その金融、為替市場や我が国経済、物価への影響については十分まだまだ注意していく必要があるとされています。

この伊豆の当町におきましても、世界経済がもたらす影響により、町民の皆様はその生活に影響が出てきていることが非常に危惧されております。

そのような状況の中で、観光面におきましては5月24日、25日と石部棚田において開催されました田植え祭においては、町内外から多くのオーナーの皆様や常葉大学の学生など約450人が参加し、幅広い方々との交流が図られたところでございます。

また、先週5月31日、6月1日においては松崎新港を活用した第1回松崎新港釣り利用トライアルが開催され、多くの釣りファンの皆さんでにぎわいを感じたところでございます。今後におきましても、誘客に向け力を注いでまいりたいと考えております。

私が就任しまして一番最初にまちづくりの根幹にコンパッションタウン松崎、ここでは誇り高く豊かに生きられるということを唱えております。これ地域の皆様方の活力をもう一度取り戻し、行政、住民、企業が互いに相手のことを思いやり、手を取り合って町をつくっていくという方向性を見出したものでございます。

本日は町営観光施設の入館状況など3件について、今年度の取組やその成果について議員の皆様方にご報告申し上げます。

今後の町政運営におきましても、町民の皆様方のご意見を十分に取り入れながら、住民ニーズの把握に努め、協働で進めるまちづくりを推進してまいりますので、本定例会におきましても皆様方から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、活発かつ建設的な議論を展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） それでは、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

それでは、町営観光施設の入館状況について、資料ナンバー1によりご報告させていただきます。

初めに、1ページをお願いいたします。

伊豆まつぎ荘の状況ですが、左側が令和6年度と5年度の年度比較、右側が4月の本年度、前年度の月間比較となっております。

本表の金額は税込みの金額となりますが、令和6年度の営業利益につきましては2,999万円、按分利益については725万7,000円となりました。なお、令和6年度の詳細につきましては本議会で決算審議をお願いしておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきます。

右側に4月の実績がございますが、OTA強化策が集客につながり、宿泊利用人員は前年同月比299人増の1,580人となり、入浴・休憩利用人員を加えた人数は198人増の2,071人となりました。収益につきましては、前年度より322万8,000円増の2,493万3,000円となりました。費用につきましては、食材の高騰に加え、ゴールデンウィーク対応の食材の早期購入、広告宣伝費、緊急対応が必要な修繕費が相次いだため610万5,000円増の2,582万3,000円となりました。収益から施設経営費を差し引いた営業利益はマイナス89万円、交際費、減価償却費等を加えた費用は前年度より626万4,000円増の2,777万3,000円となり、按分利益につきましてはマイナス284万円と、前年度より303万6,000円の減となりました。

続きまして、2ページをお願いいたします。

ここからは町営観光施設の4月分の利用人員、収支等の比較となります。長八美術館は入館者数912人で、昨年に比べ75人減、収支差額はマイナス130万8,000円となりました。

重文岩科学校は、入館者数604人で、昨年に比べ87人の減、収支差額はマイナス4万3,000円となりました。

3ページをお願いいたします。

旧依田邸につきましては、入館者が705人で、昨年に比べ30人の減、依田之庄の入浴者は2,095人で、昨年に比べ36人の減、収支差額はマイナス116万1,000円で、前年度より9万2,000円の減となりました。

道の駅花の三聖苑につきましては、利用者が1,983人で、昨年に比べ121人の減、収支差額はマイナス25万7,000円となり、前年度より19万8,000円の減となりました。

4月は全体的に昨年度と比べ利用者が減っておりますが、伊豆エリア全体でお客様が減少しており、伊豆観光施設協議会に加盟している12施設の利用者も昨年に比べ79.3%と不調となっております。伊豆まつざき荘につきましては、昨年度に引き続きOTA施策に注力することで新規顧客を獲得し、リピーター化できるように努めます。また、ダイナミック・プライシングを行うことにより閑散期の利用者増、繁盛期にさらなる増収を図り、町有宿泊施設運営最適化調査のアクションプランを実施することで、おもてなし、基礎体力を向上させ、顧客満足度の向上と業績の回復に努めてまいります。

以上、資料ナンバー1の町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

続きまして、ふるさと納税寄附状況について、資料ナンバー2によりご報告させていただきます。

ふるさと納税につきましては、寄附金額により返礼品を用意するとともに、ウェブサイトによる紹介やクレジット決済のシステムを取り入れてふるさと納税の確保に努めております。

令和6年度の状況につきましては、寄附件数3,674件、寄附総額6,329万6,000円となりました。6年度は前年度と比較し、件数では8件の減となりましたが、寄附金額では365万800円の増となりました。

また、一番下の欄に記載しておりますが、5年度から開始した企業版ふるさと納税は5件、161万1,000円の寄附がございました。

寄附金額では5,000円から1万円の方が一番多く、全体の67.1%を占めております。申込方法別では、ウェブサイトによるものが99.5%、寄附自治体別では、東京都、神奈川県、静岡県順になっております。寄附の用途につきましては、自治体にお任せ、地域が一体となった産業が盛んなまちづくり、未来を担う人材を育むまちづくりの順になっております。

下に返礼品のランキングも記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

なお、令和6年度に寄附を頂いた6,329万6,000円に基金利子1,135円を合わせた金額から臨時雇用賃金、ふるさと納税返礼品、システム手数料、業務委託手数料等を差し引いた3,173万3,190円をふるさと応援基金として積立てさせていただきました。

企画観光課からの報告は以上でございます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 次第の3、公営企業会計令和7年4月末経営状況について、生活環境課からご報告いたします。

資料ナンバー3をご覧ください。

下段の備考欄をもってご説明いたします。左側の水道事業会計からです。

4月末現在の有収水量は6万3,612立米で、前年対比4,146立米、6.1%の減となりました。営業収益は、自家用の使用料が減少したことにより、前年対比54万6,000円、5.2%減の990万6,000円となりました。予定収益を加えた収益の合計は1,094万6,000円となり、前年対比55万4,000円、4.8%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費等の増加により731万7,000円となり、前年対比42万8,000円、6.2%の増となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は362万9,000円となり、前年対比98万2,000円、21.3%の減となりました。

続きまして、右側の温泉事業になります。

4月末現在で給湯した総湯量は1万5,591立米で、前年対比1,402立米、8.3%の減となりました。営業収益は、自家用の開栓口数が減少していることが主な理由により、前年対比6万7,000円、1.5%減の448万4,000円となりました。予定収益を加えた収益の合計は449万9,000円となり、前年対比7万1,000円、1.6%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、減価償却費の減少により195万8,000円となり、前年対比40万2,000円、17%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益は254万1,000円となり、前年対比33万1,000円、15%の増となりました。

裏面をご覧ください。集落排水事業会計となります。

一番左の岩地漁業集落排水事業からとなります。

4月末現在の集落排水使用料は、精算分のみの2立米となりました。営業収益は3,000円で、予定収益を加えた収益の合計は30万円で、前年対比1,000円、0.3%の増となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により145万7,000円で、前年対比1,000円、0.1%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマ

イナス115万7,000円で、前年対比2,000円の増となりました。

続きまして、真ん中の石部農業集落排水事業となります。

4月末現在の集落排水使用料はございませんでした。営業収益はございませんので、予定収益を加えた収益の合計は24万5,000円で、前年対比3,000円、1.2%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により136万3,000円で、前年対比1,000円、0.1%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマイナス111万8,000円で、前年対比2,000円の減となりました。

最後に、雲見漁業集落排水事業となります。

4月末現在の集落排水使用料は精算分のみの6立米となりました。営業収益は1,000円で、予定収益を加えた収益の合計は142万3,000円で、前年対比69万5,000円、32.8%の減となりました。

一方、予定費用を加えた費用の合計は、指定管理委託料の支払い等により571万6,000円で、前年対比99万1,000円、14.8%の減となりました。この結果、収益から費用を差し引いた利益はマイナス429万3,000円で、前年対比29万6,000円の増となりました。

各事業ともに経営の安定化を図ってまいります。報告は以上でございます。

○議長（田中道源君） 以上で町長行政報告を終わります。

暫時休憩します。9時30分まで。

休憩 午前 9時18分

再開 午前 9時30分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に申し上げておきます。質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質問は議長の許可を受け、質問を続けてください。

質疑は一括質問と一問一答方式、どちらか述べてから質問に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長等に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎日程第5 一般質問

○議長（田中道源君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位1番、藤井 要君。

（8番 藤井 要君登壇）

○8番（藤井 要君） それでは、一般質問を行います。

このところ、西伊豆、松崎、南伊豆、いろいろと何か物騒ぎがする、そのような状況がありますけれども、そのようなことも含めて私は質問していきたいと思います。

町の人口減少に対する対応・対策ということで、今冒頭でも言いましたけれども、この間、西伊豆町との教育問題、組合立化というような問題も出てきました。これもひとえに人口減少の中でそういうことが起きているということで私は解釈しております。

そして、次に空き家対策の関係でございます。危険な空き家対策、これは松崎町の中にも40件ほどあるということがございますけれども、私が質問してからかなりの年数、月日がたっております。それに対して、どのような今状況なのか。そして、先月、賀茂地区の1市5町の県司法書士会との空き家対策等の関係も町長が出席されて、いろいろと対策を練っておるかと思っております。その辺も質問していきたいなと思っております。

そして、最後になりますけれども、今後の残された期間、町長、約6か月になりますけれども、ごみの焼却施設の関係等いろいろ、今朝の新聞にも載っておりました。そういう点を聞いていきたいなと思っております。

活発かつ建設的な質問をしていきたいと思っておりますので、町長、よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井議員の一般質問に回答させていただきます。

大きな1番、町の人口減少に対する対応・対策について。

①2025年4月1日の町の推計人口は5,300人を切り、24年度の転出入超過数を見てもマイナス45人であった。自然動態減少の続く町の現状を見て、これからのまちづくりをどのよう

に行っていくか伺いますという質問に対してでございます。

町の人口減少対策の計画、戦略につきましては、今年1月に策定いたしました松崎町デジタル田園都市国家構想総合戦略を基に対策を進めております。これまで2期10年にわたり戦略に基づく施策に取り組んでまいりましたが、国においても同様ですが、人口減少に歯止めをかけることには至っておらず、深刻な状況となっております。今回の戦略は第3期目の計画となりますが、戦略では、第1期の「未来への循環」という基本姿勢を継続しつつ、第2期の戦略の4つの循環、「地域経済を強くする循環」、「人が活躍し、人を呼びこむ循環」、「子どもを育て、教育する循環」、「健康で安心して暮らす循環」、この4つを引き継ぎ、新しい時代の流れ、国の方針、地域の変化に対応しながら、その施策を検討してまいります。

具体的な施策は循環ごとに定めており、例えば、「人が活躍し、人を呼びこむ循環」として、石部棚田事業など関係人口の増大を目指す取組や移住者受入れ体制整備など移住定住促進を目的とした取組を行い、また、「子どもを育て、教育する循環」としては、結婚、出産、乳幼児の子育て支援や子供の居場所づくり、就学から高等教育までの就学支援をしてまいります。

総合戦略を基に、時代の流れや変化に合わせ、必要な修正を加えながら、まちづくりを進めてまいります。

大きな2番、空き家対策の促進と「危険な空き家」条例の制定について。

①賀茂地区1市5町と県司法書士会との空き家等の対策の推進に関する協定が締結されましたが、この協定はどのようなものなのか。また、これをどのように生かしていくのか伺いますという質問でございます。

松崎町と静岡県司法書士会は、本年3月に松崎町における空き家等対策の推進及び予防に関する協定を締結いたしました。司法書士会が行う事項としては、空き家等に関する相続手続及び登記等に関する相談対応や町の主催する事業への会員の派遣、空き家等の適正な管理に向けた啓発等が掲げられております。本年度につきましては、パンフレットによる啓発を行う予定となっております。

大きな2番、②危険な空き家対策については、これまで幾度となく質問を行ってまいりましたが、満足のいく回答が得られていません。令和6年4月より相続登記の義務化がされているので、再度、危険な空き家に対する条例の制定などについて、また相続人不明の土地、家屋が町に与える影響と不明の解決に向けた対策について伺いますという質問に対してでございます。

人口減少、世帯の減少により空き家が増加していくことは想像に難くございません。それらの空き家が管理不全な状態に陥ると、生活環境の保全や安全、安心なまちづくりの推進に影響を与えることとなります。藤井 要議員ご指摘のとおり、空き家等の対策は重要であると考えますが、本年度においては産業建設課を1人減員したこともあり、空き家等対策計画の策定など対策の検討についてをしばらく見合わせることにいたしました。

大きな3番、町長の任期も6ヶ月余り、公約実現に向けた最終重要政策は何か。

①町長は任期1年を前に、今後の課題として、津波避難、ごみ処理施設、伊豆まつぎ荘の経営立て直しなどを掲げたが、改善はされてきているのか。選挙公約道半ばであれば、これからも町長としての責任を果たしていく強い意志はあるのか伺いますという質問に対してでございます。

公約実現に向けた最終重要政策は何かというご質問ですが、ご指摘のとおり、津波避難、ごみ処理施設、伊豆まつぎ荘の経営立て直しにつきましては、現在鋭意努力をし続けているところでございます。しかし、4年間でやれることは限られており、その先につなげることが大切だと思います。そのために、将来に向けて土を耕している最中であり、事業推進につきましては、まだ時間を要するものもあると考えております。町長として、在任中におきましては、全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上、壇上より、藤井 要議員の一般質問の回答をさせていただきました。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○8番（藤井 要君） それでは、順次……、町の人口減少に対する対策ということで、今まで町長はいろいろやってきておるわけですがけれども、私がこの頃、町の中を歩いてもよく聞かれることが、移住者にはいろいろとPRもなされると、そしていろいろ補助金等もあるわけですがけれども、Uターンですか、地元の方が外に出て、そしてある程度年を取って帰ってくる、それに対して補助金とかPRとか、そういうものが不足しているんじゃないか。移住者ばかりに目を向けるのではなく、そういう古くから住んでいる、この町、自然を生かす、そして長く住んでもらえるような、これから続く、そういう町をもっとPRするには、いろいろな補助金があるかと思っておりますけれども、やってほしい、またPRしてほしいということなんですけれども、その点はどのような考えでUターン者にはやっているのか、お願いしたいと思っております。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 移住定住促進事業というのは、Uターン、Iターン、Jターンと3種類のターンがございます。それぞれの方にやはり移住促進ということ働きかけておりますので、Iターンの方だけ、Jターンの方だけということはありませんので、Uターンの方にも働きかけはしているところでございます。特にUターンの方につきましては、元々関係性のある、松崎町出身者であったり、もしくはUターンに限らず、Uターンの在り方も孫ターンであったり、そういったいろんな種類がございますので、そういった方々にやはり来ていただくのが一番実は縁もゆかりもある方々ですので、手っ取り早いとは承知しているところでございます。特に松崎町出身者におかれましては、いろいろなアプローチを今仕掛けていますし、そういった意味でも、その方々のほうがハードルが低く移住していただける可能性が高いので、そこはそこでやっています。

要議員がおっしゃるとおり、補助金とかお金をくれという意見はたくさんありますけれども、そこについては私どもも貴重な税、血税でございますので、そこは慎重に、バラマキにならないように、効果の高いものをやはり慎重に政策として立てていかなければならないと思っておりますので、Uターンの方に決して不利なようなことはしてきてはございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今、町長の発言の中でいろいろ仕掛けているということでございますけれども、どのようなことを仕掛けているのか。それから、効果の高いものということでもありますけれども、今補助金というか、そういう中で、今こういうことを町はやっているよと、目玉がありましたら答弁願いたいと思います。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） Uターン等につきましては、関係人口がもともとできている人たちでするので、その方々へ、都市部にいる出身者を今ひもづけているところでございます。そういったところから松崎町に対する、最終的にはUターンしていただければ一番ありがたいんですけども、そうでなくても、松崎町を気にしていただいて、松崎町のためにふるさと納税であるとか地域のために投資をするであるとか、そういったところをできるような環境づくりということで、東京に出張で行った際には、そういった関係者の方々のご意見を収集したり、そういうことをしているところでございます。

町としては、やはり移住定住については、今移住定住促進協議会というのがございまして、

そこは特に I ターン、J ターンに対しての対応が主にはなるんですけども、そういった人たちがまずは住むところと働くところという二大課題を解決していかなければなかなか移住定住も進まないの、その辺を少しでも有利になるような形で、空き家の改修であるとか家賃の補助であるとか、あとは家財の処分であるとか、そういったところも出しているような状況でございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） いろいろ仕掛けていているという割には、何も変わっていない、今までと、従来と同じようなことをやっていると思うんです。何が目玉かと、先ほど言いましたけれども、これはほかにはないところだよと、今までやっていない、それをPRする。そして、ぜひとも退職後には来てもらう、そのようながをやったりやらなければいけないと思うんです。その点、もう一度。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） やらなければならないということですので、やっております。ただ、効果として今日、明日に出るようなものでないことは、皆さんもご存じの上だと思いますので、ましてや日本中が人口減少に向かっている中で、そういった中でこの地域にどのような形で人を呼び込むかということは、今いろんな方法がございますので、移住定住だけにこだわることなく、広くこの地域に人を呼ぶ込む施策を今継続して実施しているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 町長、先ほど活発かつ建設的なのということで言っておりますけれども、今いろんな方策を検討しているところだとか、そのような回答がえらいと私は思います。もう少し具体的に言ってもらえればありがたいと思います。

今、この町では、町長がよく言われますけれども、職場がない、町長が言っているわけじゃないですけども、入ってくる人がよく言われるわけですけども、病院が充実していないとか、保育、教育等が不安であると、そのようなことが入ってくる移住者の中にもいるわけですよ。そういうものを一つ一つ解決していくのはなかなか大変だと思います。ですから、I ターンとかはいろいろな補助金があるけれども、U ターン者にはなかなかそういうPRが見えてこない。おじいちゃん、おばあちゃんがいるところに帰ってきて、そして家を改良して、例えば耐震性の関係、そして浄化槽の関係とか、いろいろあると思うんです。寝室改良とか。そういうようなところをもう少しPRができればとは私は考えているんです。いろい

ろなことで町長も考えているでしょうけれども、先に、職場がないと、病院が充実していない、保育と教育が不安であると、その点はどのように考えているのか。これ、呼び込むのに必要だと思いますけれども、その点をお願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まず、職場の関係ですけれども、今日本全国で地方からだんだん人がいなくなっていて、どこも人手不足です。実際、職はあるのに人がいないというのが現状でございます。特に、この伊豆地域においては、まずは観光に関わる人が不足しています。そして、介護に関わる人が不足している。あとは建設業に関わる人、作業員、現場監督、不足しております。職場がないわけではないんです。やはり、人に選ばれるかどうかという部分で言うと、そういう業界もしっかり働く場所をアピールしながら人を呼び込まなければいけないというのが今の職場の状況でございます。あと、若い人たちにとってはその魅力が伝わっておらず、やはりいろんな選択肢の中で働き場を探すということになるので、どうしても外に目が向いてしまっているというような現状がありますので、そういったことも含めて、いつのタイミングでこの地域に戻るかというのも年代ごとにいろいろございますので、そういった年代も踏まえた中でのニーズ調査等は今とっくにしている状況でございますので、検討ばかりしているという指摘は非常に失礼なのかなとちょっと思っておるところでございます。

次に、医療の関係ですけれども、昨日、おとといとNHKスペシャルとクローズアップ現代でも取り沙汰されております。そういった中で、都市部であっても病院の経営が難しいというようなことになっております。そうした中で、地域で医療を守るためには、都市部よりももっと知恵を出し合い、関係者の協力を仰ぎ、保持していかなければならないというような状況に来ていると思っておりますので、それについても鋭意、今までも答弁を何度もしているとおりに、今の時代に合った中での環境を整えていく必要があるなと思っておりますし、永久的に今の医療体制が続く保証はございませんので、そういったことも、将来を見据えた中で自分たちが今やらなければならないこと、将来に向けてやらなければならないことをやはり皆さんで知恵を出し合って進めていく必要があると考えているところでございます。

教育につきましては、皆さんも先ほど、先日も西伊豆町さんと一緒に今方向性を探っている中で、一つの道筋を提案させていただいたところでございます。教育については、今回中学校という話でしたけれども、将来的にはいろんなところも含めて考えていく必要が出てくるだろうというのは容易に考えられるところです。ただ、人生も100年時代を迎えていると

ということで、たくさんの方々に学ぶ機会を与えるというのが文科省の推奨しているところ
でございますので、いわゆる社会教育、生涯学習についても併せて文教地区的なところで学ん
でいただくことによって全ての人々が豊かに生きられるような環境づくりをしていく必要があ
るだろうと思っています。特に、子供については、やはりこの地域で学んだこと、この地域
に関わって育ったことをやはり誇りに思えるような教育が必要ということで、教育委員会事
務局とも常にそういったことに対しての協議等はし続けているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 町長が先ほど質問を、検討しているのは失礼じゃないかというよう
なことでありましたけれども、この職場がない、選ばれる職場ということでございますけれ
ども、では、町長、町の中に商工会さんがあるわけですから、どんどんと職場というか、
事業所は減ってきておりますよね。そういう中で、では町としてはいろいろなアドバイスを
したりとかして、そして人を呼び込むような職場にしてほしい、誇れる職場にしてほしいと
いうようなことはしているのか、そこも聞きたいと思います。

そして、病院の充実を私は言いましたけれども、これももう町長3年間いつも検討検討です
よね。先ほど検討でということはありませんけれども、いつも答弁は関係者と話をしている
ということでございます。病院がここに建たないということは私もうすうす分かります。い
ろいろな関係があります。西伊豆病院とか下田にあります病院、そういうところを充実させ
ていかなければならない。そのためには、緊急搬送もいろいろ、救急車の関係もいろいろで
きております。そして、いろいろな高度医療のときには、自分のところでやれないものはよ
そに送り出すと、いろいろそういうこともやっているわけですが、もう少しスピード
感を持って、町長よく言いますが、関係者と相談したりとか鋭意やっているじゃなく
て、そういう点もやっぱり具体的にやっていってほしいなと思います。

そして、先ほどの教育の関係ですが、この前唐突に出たというようなことがあります
けれども、私なんかずっと保育園はどうするの、幼稚園はどうするの、高校の関係も、い
つも私たち仲間の中では、この前も言いましたが、場所はどこにつくったほうがいい
んじゃないのかな、小学校は子供が小さいからすぐ近くにあたりとか、そのようなことを
やっているんです。ですから、町長、もう少し具体的にスピード感を持ってやってもらいた
いと思いますけれども、その点、もう一度。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まず1つ目、働き方、職場への働きかけということですが、そ

ちらについては、各業態のほうでいろいろ相談とか報告を受けている中で、自分たちもこうしたらどうですかというような話を、それも無責任な話なんですけれども、町としてはこういう形でやっていったらどうですかという提案をしているにとどまっています。実際には、募集の仕方等は、自分たちはこういうことをやっていますよというようなことを、例えば建設業の方とか、それ以外の介護の事業所の方々には話をし、まとめて人を呼び込む手はないとか、それこそ農業、漁業の方々についてもいろんな協議をしているところです。ただ、なかなか松崎町だけが成功するような事例ができるのはなかなか難しいので、そういった意味で地域を超えて連携はしているところでございます。

病院につきましては、答弁においてはいろいろ進めてきているという答弁をさせていただいているところですが、実際は何度も何度も会議を重ね、県の担当のレベル、各病院の医師の方、そして看護師の方等とも直接話をしています。そこについて、全てここでしゃべるとなると、それこそ何日かかるか分かりませんので、そういった意味では結果が出るまで時間がかかるのは松崎町だけではなく、各地方、全国の地方が同じ課題で困っているところもございまして、先日は中部のほうでもある市民病院が分娩をやめたという、今朝の新聞にも載っていました。そういった状況がかぶさってきていますので、ではどうしたらこの地域にそういった医療を残せるのかというのを本気で関係者と考えなければ、こちらで提案したことを相手が受け入れるかどうかの関係も含め、相手のいることというのは非常に難しい状況です。既得権益の部分もなかなかあると伺っていますので、そこについても慎重に対応していかなければならないというようなところでございます。

教育につきましては、先ほど藤井 要議員、近くに学校があればというようなことをおっしゃっていましたし、それは皆さん誰もが思うこととございます。ただ、そういったところを経営する側、もしくは学校経営というものがございまして、そういったところでやはりいろいろ最適、全体最適を目指して自分たちは子供の、主役という子供のために思って自分たちは将来を考えなければいけないので、それを今けんけんがくがく議論している最中とございますので、また皆様方とともにいろんな知恵を出しながら、またエリアを超えて、西伊豆町とも生活地域としては一緒ですので、その中で子供たちが将来本当に育っていく環境づくりというのは考えつくさなければいけないというところは今承知しているところです。教育委員会とも連携を当然しているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 本当にこのところ近隣市町との連携が必要になってきている、つくづ

く感じます。特に、松崎町、西伊豆町、これは、今日西伊豆の方も来ていますけれども、本当に大事にしていかなければ、西伊豆と松崎、この協力がないとこの西海岸うまくやっけないと思いますので、そこはしっかりとトップ同士話し合っ、これからの人口減少、そしてこれからの両町の発展、いろいろと考えてやってもらいたいと思います。

よく、職場では3K、きつい、汚いとか危険とか、そして環境問題ですトリサイクルだとかリデュースだとかいろいろ、3Rやっています。私なんかよく町民の中で話すんですけども、うちは3Nだと言うんです。町長がよく言います。松崎町は金がないのN、そして人がいないのN、NOのいない、そして策がないね、何もやっていないねのNOの、よく3Nと言いますけれども、しっかりと。町長、お金がない、人がいない、これもうやめて、前向きにやってもらいたいと、そういうことでお願いしたいと思います。この点はもう次の質問に入りたいと思います。これはそういう私のあれで、町長、答えなければ、では短めに。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） お金がない、人がいない、策がないと言われ続けているというのも私の耳にも入っていますし、ただ、だからこそ工夫と改善が必要なんですということを常に申し上げております。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 次に、空き家対策の促進と「危険な空き家」条例の制定ですけれども、先ほど相続手続や管理の関係を、そして今年はパンフレットを司法書士会が出すよということですが、これやっぱり、私何年も前からやっていますけれども、ここのところ急にこういうのがいろいろ出てきたということは、去年の4月、新しい相続の関係が出まして、そして相続知ってからになりますけれども、3年以内に相続しなければ10万円以下の罰金とかかかりますよということが出てきておるわけですが、その点、具体的に何をやるかということは、まだパンフレットの状況であるということで、周知徹底というようなことはまだまだ先ということになるわけですか。私のところにも固定資産のものがあまして、こんな小さいパンフレットというか、封筒の中に入れてきまして、空けたら、初め分からなかったです。大きな袋の中の下にあるもので。これだけではちょっとあれですから、もっともっというパンフレット等ができるんだと思いますけれども、その点を、ちょっと町長、お願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 静岡県の司法書士会との連携、賀茂郡1市5町でということやらせ

ていただいております。それについては、司法書士会のほうからの働きかけということで、司法書士会のほうでどういったことができるかというようなことを協定を結んだ中でやっていくというところですよ。それについては、お互いのやっぱりやれることをやるということで提携しているところで、実際に人が動くとなると、それなりの費用を払うような形にはなってくると思います。

個人に周知をするというところで、松崎町とか1市5町の自治体をフルに使っていくことがメインになるのかなと思っております。町民と一番近い窓口である自治体のほうがそういったことと提携することによって、より町民に知らせやすいというような環境づくりの一つだと思っております。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） そうですね、本当に困るわけですよ。相続はできない。そうすると、町が、よく私言いますが、災害があったときにどこの誰が持っているのかも分からない、片づけたくてもスムーズには片づけられないということで、今いる人たちに早いうちに、よそに行く前に、例えば連絡先を教えてくださいとか、そういう質問もしております。まだ、先ほどの答弁の中では、またあれですか、産業建設課が1人減ということで、そこまで回らないというようなことで見合わせていると言いますが、先ほどの県の司法書士会とか、そういうのが動き出したということは日本全国的にも、市町も困ってきているから動き出しているわけじゃないですか。今、うちは減になりましたから、ではそこは進みませんということは、これおかしいと私は感じます。

それと、よく同僚議員が最近というか、2019年の事例でありましたけれども、最近メールが送られてきたのが、京都市のほうなんですけれども、昔は選挙権持つのに土地の所有とかいろいろ登記しなければならないということがあったわけなんですけれども、今の国会とは違いますけれども。そういうので一つの建物に200人ぐらいの登記人がいたと。そして、今では約1,000人以上じゃなかろうかと、困っているよということ、私のところにメールが入ってきましたけれども。そのようなこと、町もあるのか。例えば区有林とか、例えば丸々、何々公民館とか、そのような事例もこの町の中にありますか。

○議長（田中道源君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（松本 真君） 土地建物等の登記名義人の数が多い事例かというご質問だと思いますけれども、おっしゃるとおり、区の所有されている土地等では、従前、当時の役員さんのお名前での登記をされたりとかということで複数名、かなり多い数の土地等の名義があ

るといのは実例としてあるところですが、実際それが全体的に何件あるとか、そういったちょっと細かい集計までは取っているところではございませんが、事例としては当町でも土地等においては、あるかなというふうに承知をしているところです。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 件数的にはまだしも、あるということは承知しているということですので、これから大変になってくるわけです。先ほどの京都の例もありますけれども、町のいろいろな災害、防災関係なんかに支障を来す可能性があるということで、少ない人数の中ではあるでしょうけれども、やっていかなければ1年1年遅れることによって相続人が増える可能性だって出てくるわけです。ですから、忙しい中は承知でございますけれども、その点はしっかりとやっていただけられるでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そういったものに気づいたときには、やはりそういったことをやっていかなければならない状況になればやはりやらざるを得ないとは思っております。今、京都の事例を要議員のほうからいただきましたけれども、それがどうなったのかとか、そういった事例も含めて、私たちもいろいろ全国の事例を調べながら対処の仕方、そして若しくは国も動きも、今後所有者不明土地、家屋についての対応がどんどん変わってまいりますので、その辺をしっかりと見ながら、そして皆様方のお力添えもいただきながら、そういった困った課題の解決に向けた要望等も国へしっかりと届けてまいりたいと思っております。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 最終的に国のほうへと、国の判決というか、受けなきゃならないと思っておりますけれども、その前に、地裁だ家裁の関係もあるわけですが、うちの、松崎の例を出しますと、私は条例を制定、危険な空き家、これと関係ありますけれども、早く条例をつくって、そして委員会等をつくってやるべきではないかということを再三言っております。町長、これも人がいないというようなことで今までも逃げられておりますし、事例を出せば、北区にもありますよね、町長の近く。それは町長も昔から私は知っておりますということをおっしゃっております。そして、対応していかなければならないと思っているということも再三町長は答弁しております。最近では、これ壁が落ちて、どさんというような、結構大きな被害というか、落ちたということ。そして、最近、1週間かそこらだと思いますけれども、雲見の例の防護柵というか壁をやっているところ、あれが3階建ての建物ですか、かなり大きなコンクリートの塊が壁の上に、防護柵の上に落ちて、それがバウンドして道路に落ちたと。

これは、町民の方に聞きますと、朝の4時半頃であると。物すごい音がして飛び起きたというようなことを聞いております。これがもし昼間、車とか人がいて、そこに落ちたら、誰が責任を取るのかということをお私よく、北区の事例なんかで言いますと、町長よく言いますよね、あれは個人のものである、私有地というか、そういう個人所有なもので、なかなか町は助言、いろいろなことをすることができませんということをお言っておりますよね。私は、いやそんなことないでしょうと、町は何をしているんですか、手紙を出しましたか、相続人とか今の所有者を探していますか。そうすると、先ほどの小さい法務局からのお知らせというのを見せましたけれども、そのときに20万円以下の固定資産はかからないものですから案内も出しませんかいろいろ、今までの課長たちも答弁しているんですよ。もし事故があったときにそれでいいのか。町民が困っている、町民、町のやつではないから町民、あなたたち自分でやれということはいかないでしょう。これ、事故でもあったとき。それをいろいろ相談に乗ってやるのが町の行政だと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほど要議員からの質問の中で町長が逃げているという発言がありましたが、それは非常に失礼かなと思っております。今までも非常にいろんなことを対処してきているところでございますし、うちの、自分の住んでいる場所についても2件ほどありました。1件につきましては、今取りあえず隣の所有者の方といろいろ協議をしていく中で、取りあえずうちのほうでやるからというようなことも、報告も逐次受けております。もう一件のほうにつきましては、本当に所有者の検索ということで、いろいろ手を煩わせているところでございますし、今個人情報の問題がありまして、なかなかそういうところが簡単にはできないという現状がございます。

先ほど来おっしゃっているとおり、いろんな地区の事例もありますけれども、私どもで法律でできる、できないのものについては、やはり自分たちも慎重に法律に基づいた動きをしなければならないというのが現状でございます。個人の感覚、思い込みというのは非常に危険な状況になるケースがございます。たとえば、自治体のほうに何かあって訴えられたときには、その訴えられたことによって何か賠償的な責任が生まれたときに、それは血税で払わなければならないので、そういったところもしっかりと丁寧に進めていかなければならないので、時間がかかってしまうのは当然、仕方ないことだと思っておりますし、私たちが言われて何もしないというようなことはございません。担当課、そして職員も何かあったら困る、町民の命を、けがしないようにというようなことは逐一話をしていますので、そういった中

で、町民の方にも大変迷惑はかけますけれども、そういったところになるべく近づかないで、そちらを避けて反対側を歩いていただくとかというようなことも申し上げさせていただいているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 町長が失礼と、失礼極まりないと私に言うのであれば、それはそれで承りますけれども、北区とか雲見の関係、これ担当課になると思いますけれども、それでは手紙を出したりとか電話をかけたとか、県とか行政にも相談しているということは、やっておられるのか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 雲見の件で申し上げますと、雲見の件につきましては静岡県のほうで建築基準法に基づく本人に対する、所有者に対する指導をしております。それは、ほぼほぼ空き家対策法と同じようなことが建築基準法でできる規定がございまして、それに基づいて県のほうの責任としてやっております。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

北区のほうについては、産業建設課としては承知しておりません。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 北区は産業では承知していない、これは誰が、町長、管轄しているんですか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） あの道路は県道になっておりまして、あそこに馬が置いてあるのは下田土木事務所の馬が置いてございます。そこから先の民地につきましては、基本的に、先ほど来申し上げておりますとおり、法律的に手が出せないような状況でございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 私もいろいろ書物を読むんですけども、ここに、空き家突然の管理依頼とか、いろいろとシリーズがありまして、相続人の土地一人とかいろいろ、こういうことを、開発を、その法律ですか、謎の土地とか、いろいろなことをやっている。

今、町長はそれは、先ほど私も前もって言いましたけれども、私有地、個人の土地であるから何も出がつけられないよというような解釈をしていると思うんですけども、本当にそれでいいんですか。あそこで、では壁が崩れて人がけがをした、もしくはお亡くなりになった。その前に何回も何回も何とか町長というか、町行政さん、相手先が分からなくて私たち

も困っています。助けていただきたいよということと言われても、それは個人個人でやってくださいよというんですか。ここの事例を見ると、そんなことは書いてありません。個人の方が町に届けるとか、そして相手が分かればちゃんとそこで連絡したりとかしているわけですが、なかなか個人ではできないですよ。町長、もう少し温かい心、大きな心で町民のそういう困っていることに寄り添ってあげることはできないんですか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 藤井 要議員がどこまで自分が動いていることを分かっているかというところはちょっと分からないのかなと思うんですけれども、私も同じ地元で近隣の方、後輩や先輩方が隣、もしくは裏に住んでいます。地域での活動というのを非常に何度もやっています。そうした中で、いろんな話も出ている中で、自分の立場、行政の立場、それ以外の住んでいる住民の立場としてもいろんな話をしている状況でございますので、その中で、その三方から見てもやはり難しいというような現状がございますので、私が町民が困っていることに対して何もしていないような言い草を先ほどから何度もされていますけれども、いろんな立場の中で自分たちも対応をしているところです。

ただ、そういった中で、やはりいろんな要求、要望があっても、手を出せない事案というのは幾らでもございます。そこは人の財産に関わるもの、人の命に関わるものというところについて、第三者が手を出せるかどうかというのは、今日本は法治国家ですので、法律に基づいた中でやるしかないというのが現状でございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） ですから、先ほど私がいろいろな資料の中に、法治国家だからそれはできないということじゃなくて、やれば何とかいろいろできるんですよ。裁判所に申し立てたりとかやるわけじゃないですか。先ほど地裁だ家裁だとか私も言いましたけれども、町長が悩んでいるということも分かります。でも、やっていることを皆さんに可視化することによって、やってくれているんだと。では、俺んちも何とかしようよ、一緒に、町と一緒にやっっていこうという気も湧いてくると思うんです。ですから、もう少しオープンにそういうのをお知らせしたほうがいいんじゃないかと思います。

先ほどの関係、これが最後ですけれども、どこが管理担当になるんですか。

また、それは何とか、町長ですので、いろいろとやってくれるでしょうから。

では、町長、この辺は終わりますけれども、くどいようですけれども、やっぱり委員会とか、そして条例を早急につくって、この前ですと1,500ぐらいの市町ではちゃんと条例もつ

くっているということですので、県も、この前言いましたけれども、ちゃんと手続の仕方等をアドバイスしろということをおっしゃるので、人が少ない中で大変でしょうけれども、やってもらいたいと思います。

最後に、町長の任期、あと6か月ということで、課題ということで、ごみ処理施設の関係、これ私聞きたいと思いますけれども、昨日の新聞というか、今朝の新聞でも南伊豆が抜けたというようなことが書いてあるわけですが、そうすると、今のところ下田、松崎、西伊豆、今後の、抜けてどうしていくのか、町長はどう考えているのか。まだ昨日の発表で、今から検討しますでは、これは話にならないと思うんです。もういろいろなことを想定して、考えた中で対策は練っていると思いますので、その点をお聞かせ願います。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 皆さんご存じのとおり、今朝の新聞1面に、伊豆新聞にも載せていただきました。静岡新聞も載せていただいております。テレビ等でも報道されています。その中で、南伊豆町が脱退を表明という形で書いてございますので、そういったところでの判断になります。あそこでいろんな、記者会見等もさせていただきましたけれども、今、昨日の話は南伊豆が脱退を表明したという時点での話になります。それについて、いろんな事前情報も入っている中ではございますので、自分たちもそれ以前からいろんな可能性を出して考えていかなければならないというのは、準備をしているところでございますが、今時点では南伊豆町が脱退を表明という時点でございますので、それ以上のものでもないというところで。当然、いろんな仮定をしながら対策を進めていかなければならないというのは、おっしゃるとおりでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 仮定の話というか、今、でもあれですよ、抜けたときには、自分たちはこうしていかなければならないよねとか、まず最初に西伊豆と、今後のことについて、下田と協議していく必要があるよねとか。その協議の場に立つ前に、では松崎町は、305億ぐらいでしたか、それが抜けるということで、規模的には縮小になることはこれ明らかになるわけですが、そういう私たちが受けているというか、いろいろなところから仕入れている情報ですと、南伊豆さんは東河とか、そしてオリックスさんですか、そういうところに搬出しているよと。そして、オリックスさんだか東河とか、もう少し大きな建物を今つくと、空きもあるよと、そういうようなことを言われているわけですよ。それはもう町長の耳にも入っているし、町長の頭の中には、ある程度のシミュレーションはあると思うんで

すけれども、その点、発表というか、自分の思っていることを言える言えないのあれもありますけれども、言える範囲でこの問題、昨日の新聞、自分はどう思っているのか。その点は、答弁できる範囲でよろしいです。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今、要議員のほうから南伊豆の件がお話ありましたけれども、ちょっと事実と、まだ言葉が足りない、説明が足りない話があると思います。オリックスに搬出、そして東河に搬出、これは事実でございます。ただ、それが何で搬出しているかという部分については、トンいくらなのとか、そういったものもございますし、そこにずっと出し続ける方向だから自分たちは抜けるというようなことでもないで、その辺はもうちょっといろんな深堀をした中で話をさせていただけるとありがたいかなと思っております。

実際にいろんな形がございます。今、昨日も新聞等でも、報道でもあったんですけれども、南伊豆は脱退を表明したと。ただ、それから後は知らないよということではないということも、町長も発言をしていますので、今後も関りは持ち続けると言ったような発言もありましたので、ただ脱退は表明したという事実は事実でございますので、自分たちもいろんなケースを考えなければいけない。うちの施設もあるので、はっきり言えることは、うちの施設を1町として、あれを大規模改修してまでもたせることができるかということ、それは非常に難しいということは、はっきり申し上げます。

今後、やはり広域でのいろんな連携というものを考えていく中で、臨時的に搬出することなら幾らかできる場所もございますが、恒久的に何かを、ごみをどうするかということは、いろんな搬出先、そしていろんな組合せ、いろんな相手先の自治体を加味しながら検討していかなければならないので、今こういう方向でというのを示すことは、ちょっとまだできない状況です。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。時間があれですので、手短にお願いします。

○8番（藤井 要君） 分かっています。

そこで、町長、今後1市2町になるわけですがけれども、先ほど私冒頭でも言いましたけれども、西伊豆と松崎、この人口減少の中でも緊密に連絡し合っていかなければならないと思います。これからも議員同士でも西伊豆との交流をしていかなければならないと思っています。先ほど言ったように、これからも一生懸命私らもやりますので、町長のほうもよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中道源君） 以上で藤井 要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。10時40分まで。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時37分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 林 克 己 君

○議長（田中道源君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、小林克己君。

（5番 小林克己君登壇）

○5番（小林克己君） 通告に従いまして質問をしたいと思います。

今年度の予算に、以前から話をしておりました幼稚園の先生方の時間手当がつきました。ありがとうございます。また、前回の私の一般質問で消防団の退職報奨金制度の質問をしましたが、改正もさせていただきます。速やかな対応、ありがとうございます。また、ほかに、女性消防団の話をしてきましたが、今年度2名の入団や再入団された方々により今までよりもしっかりとした組織になったものと感じております。ますますの消防団の活躍を期待しております。

さて、今回の私の一般質問は、職員の働く環境についてと青線の管理について質問いたします。

以上、壇上からの質問は終え、あとは質問席より質問をしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 小林議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、職員の働く環境について。

①昨年度は10名の職員が退職した。何を要因として捉えているか伺う、という質問に対してでございます。

議員ご質問の何を要因として捉えているかということですが、退職した理由は個々それぞれになります。一身上の都合によるものとなっております。個々により事情や背景は異なりますが、要因としてはいろいろあり、一概に一括して捉えられないものと考えてございます。

大きな1番、②職場の環境改善に何を取り組み、また本年度何に取り組むかを伺うという質問に対してでございます。

職場の環境改善につきましては、リンクアンドモチベーションを通じまして、課内における相互尊重精神を高めるための施策の実施、職場内における結果共有と今後の対応について取り組んでまいりました。今も継続しております。

本年度においては、ハラスメントに関する研修や補佐、係長職の職員有志を中心にアクションの取組を進めてまいります。また、昨年度同様に、正規職員や中途採用職員の随時募集を進めるとともに、退職に伴い不足となった課への会計年度任用職員の補充なども行ってまいります。

大きな2番、青線の管理についてでございます。

消防団第1分団第2小隊付近の青線について。

①農業用水として利用している青線へ通行する赤線、青線が施錠により通行できない箇所がある。町はこれについてどのような見解であるかを伺うという質問に対してでございます。

小林議員ご指摘の箇所は、宮内地内の農地所有適格法人が約1ヘクタールを一体的に所有する農地の中にある法定外水路と法定外道路のことであり、所有地の周囲に設置されたフェンス及び門扉のことと思います。隣に隣接する土地所有者がいなかったとしても、法定外水路と法定外道路は町が所有、管理するものであり、公共物でございます。これらを占有するには、最小限の範囲で許可を受ける必要がありますが、本件については基準に該当しないことから、当該法人に対し対象箇所の施設を撤去するルールに基づく対処をするか、いずれかをするよう指導しており、対応を注視しておるところでございます。

以上、小林議員の一般質問に対する回答をさせていただきました。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○5番（小林克己君） 職員の働く環境についての、昨年度長期間休んでいる職員のほとんどが6年以内に入庁した職員であると思われます。基本研修はしっかりされているのか、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） まず、職員におきましては、入庁いたしますと各課のいろんな業務等の研修、それから県におきましての一括研修ということで、そちらのほうにも行ってまいります。そういった中で、いろいろなことを学んでくるわけですが、また帰ってきてからも各課の中でも、研修ということではないですが、いろいろと課内での話合いとかそういったところでの学びというものはあるかと思います。

また、リンクアンドモチベーションであるとか、そういったところでもいろいろと意見のやり取りを行った中で、職員同士が相互尊重精神に基づきましてやっていくことにつきまして、いろいろと話合いを行っているところでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） リンクアンドモチベーションをという話がありました。産業医の業務委託であったりメンタル業務委託、産業医のほうは99万、メンタルヘルスのほうは83万3,000円、また人材育成支援業務委託など541万2,000円など、このようなものが予算とか何かで計上されております。

その中で、体調を崩し職員が休んでおられるという中で、産業医から例えば助言なり指導なり、そのようなものがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 産業医におきましては、町内の医院のお医者さんをお願いしております。産業医の先生におかれましては、まず私どものほうで時間外の状況とかそういったものを逐次報告をさせていただきまして指示を仰ぐような形となっております。また、個人の面談ということで、時間数がある一定以上いきますとそちらのほうで面談をというような、希望を取ったりとか、そのような形で対応させていただいているところでございます。

また、いろいろな相談ということでEAPという会社のほうに心の相談であるとか仕事上何か困っていること、悩んでいること、そういったことにつきまして、相談できますよということで職員のほうには周知をさせていただきまして、希望者にはそちらのほうでまた相談業務に乗っていただくというような体制を整えております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 産業医のほうには時間外の報告をしていろいろ指導を仰いでいるという話がありました。この時間外ということで、月2回残業のない日を当町は設けておられると思います。この残業のない日を月2回設けたことによる成果はあったのか。あったなら、どのような成果があったとお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ノー残業デーを設けまして、ちょっと今手元に資料がなくて申し訳ないんですが、昨年度とその前、2か年の同じ職員で比較したところですけども、昨年度におきましては、その前の年よりも時間外と言いましょいか、パソコンの稼働している時間で計算しておりますけれども、そちらについては減少しているという状況でございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） パソコンの稼働の時間とか何かを比較したということは、今デジタル専門の参事が来られておるとお思います。これは、そのような時間とか何か、残業とか何か、デジタル化することによって評価をされたという認識に取らさせていただきますけれども、間違っていたらちょっとまた教えていただきたいとお思います。

その参事のほうからは、このようなデジタル化したことによつての助言とか何かというのは、ノー残業デーに対しての効果という形で、どのような状況になっているのか、あればお伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ノー残業デーにつきましては、いろんなメリット、デメリットあるかとおと思いますが、まずパソコンのシャットダウンということで実施をさせていただきました。今年度におきましてはそちらのほうは行っておりませんが、昨年、その前とパソコンのシャットダウンを行うことによりまして、実質的にパソコンのほうが使用できなくなるということをもって早く仕事を終え、そして家に帰って十分休養していただくということで対応させていただきました。

やはり、強制的にシャットダウンさせていただいたということで、どうしてもパソコンが使えないということもありますけれども、職員の意識の中もそれがある程度、浸透してまいりまして、ノー残業デーに対しての理解が深まっているものというふうに感じております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 昨年度は月2回ノー残業デーを設けておりましたが、そのデータをデジタル化したことによって、月2回が妥当なのか、もしくは3回、4回と回数を増やしていくのか、そのような助言、指示だとか、もしくは、だから今年度はどのような対応をされていくという、月何回かというノー残業デーの数字をもって教えていただければと思います。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ノー残業デーにおきましては、毎週水曜日に実施をいたしております。その日の夕方5時過ぎて、庁舎内放送におきまして職員のほうに総務課のほうから本日はノー残業デーですので仕事の整理をしまして早めに帰宅しましょうというようなことで周知のほうをさせていただいております。

また、課長会議の資料の中にも月間の予定表があるんですが、その中でもノー残業デーの記載をさせていただきまして、同様に周知をしているところでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） それでは、このノー残業デーを昨年度月2回行ったことにより、また職員のモチベーションも、休憩とか何かも取ることができ、モチベーションも上がり、仕事効率も上がった、そういうふうなもので、このノー残業デーは効果があったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ノー残業デーを実施したことに伴いまして、いろいろな効果というのがあるかと思っておりますけれども、現時点におきまして、なかなか職員数が減少している中で効率化というところにつきましては、厳しい面があるかと思っております。やはり、体の休息という面におきまして、そういったところでは一定期間そういった日を設けるということが職員の健康管理についても重要なことだというふうに認識しております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 違う方面からちょっと攻めたいと思います。

地方創生人材支援派遣制度負担金として1人当たり1,000万、年間で予算計上されております。この制度を利用した2名がこの6月で終了いたします。この制度を利用してどのような効果があったのかお伺いできればと思います。

○議長（田中道源君） 小林さん、通告と違う趣旨の内容かと思っております。

○5番（小林克己君） 分かりました。では、この質問は明日違う人から多分同じような質問があると思いますので、これは、分かりました。

○議長（田中道源君） よろしくお願ひします。

○5番（小林克己君） それでは違ひ質問をさせていただきます。

昨年度まで職員で正規であつて、今年度パートというか、会計年度であるような者がいると思ひます。人事権は町長にしか与えられていないと思ひますけれども、上司と部下の関係性は良好だったのかという形で、全職員にパワーハラ防止の研修を受けているのかという質問をしたいと思つておりましたけれども、先ほどハラスメントの講習は受けていると言ひましたけれども、全職員ではないという形の認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） まず、ハラスメント研修につきましてですけれども、こちらにつきまして、職員が安心して働くことができる良好な職場環境を確保するため、ハラスメントに関する正しい知識と理解を持つよう、職員を対象とした研修を実施するものでございます。こちらにつきましては全職員、会計年度任用職員も含むところでございます。そして、回数が3回ございまして、ハラスメントの総論、セクシャルハラスメント、パワーハララスメント、カスタマーハラスメント、その他のハラスメント、働きやすい職場づくりのためのマネジメントということで、3回に分けて今年度実施をするものでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 次は副町長にお答えしていただきたいと思つておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

初任給を賀茂郡内の町と比べると、当町は低いです。格差の大きい町との差は、初級、高卒程度で年間約10万8,000円、中級、短大卒程度で約20万5,000円、上級の大卒程度で約9万3,000円、年間で差があります。人気がなく、当町の役場が人気がなく、募集しても応募人数が少ないというような話を時折耳にすることがありますけれども、この初任給はせめて同じスタートラインにするべきではないかと個人的には思ひますけれども、副町長はどのような思ひがありますでしょうか。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） すみません、どこかに出ていた資料でほかの町より低い数字が出ていたものがあつたような記憶はあるんですけれども、実際は同じだということで認識をしておりますけれども、違ひますかね。どこかに確かにほかより低い数字で出ているような資料を私も見たことがあつて、それ違ひうんじゃないかという話はちょっとどこかで議論になったことがあつて、実際同じだったということで認識をしているんですけれども。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 同じであるのであれば同じスタートラインということなので、自分のほうの持ち合わせた資料がちょっと間違っていた可能性もありますので、この辺は同じスタートラインで、賀茂郡から職員が動いているという形で認識させていただきます。

また、先ほど、前の議員の一般質問の中でもありましたけれども、例えば連携して、他の町と連携していくとかというような話がありました。例えば、町の補助団体の商工会とか観光協会、社協など、町の業務を一部委託して職員の業務軽減の動きなど、そのようなものが、計画とか何か、そのような動きがあれば教えていただきたいと思うんですけれども、あれば教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 答えられますか。

総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 他の町との連携の中で、商工会とか社会福祉協議会で業務の連携というご質問でよろしかったでしょうか。

○5番（小林克己君） 同じようなPRとかは。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 同じようなPRですか。

例えば、ちょっと私、社会福祉協議会、前の課が健康福祉課だったものですからあれですけれども、社会福祉協議会におきましては、西伊豆町と松崎町と合同で働く人材をとということで、福祉で働いてみませんかということで同じ事業を実施いたしまして、西伊豆、松崎町のそれぞれの社会福祉施設に体験で働いてみませんかということでやっている事業がございますので、そういったところでは両町における社会福祉協議会においてのつながりというのは、あるというふうに認識しているところでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） そのような形を、動きがあり、働く人材の確保をされているということに対して、また、より活動的に、もっとそういう人材がこの町にとどまってくればありがたいと思っております。引き続きそのような活動をしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

あと、町長だけが、町長と特定の議員による出張が研修が見受けられて、ほかの自治体のよいところを勉強されに行くことは大変に自分はよいことだと思っております。それで、職員はそのときに同行せずに、ほかの自治体のよいところを職員に研修させることにより、仕事量が……

- 議長（田中道源君） 小林さん、それは監査上で知り得た情報とかでないのか、大丈夫ですか。
- 5番（小林克己君） 危ないですか。
- 議長（田中道源君） あまり。もしかしたら、抵触しないのであれば続けていただいて結構ですけれども、大丈夫でしょうか。
- 5番（小林克己君） 例えば、北海道のほうで画像とか何かあったりとかしたもので。
- 議長（田中道源君） その画像に基づいてということですね。
- 5番（小林克己君） ですけれども。
- 議長（田中道源君） 分かりました。続けていただいて結構です。
- 5番（小林克己君） 大丈夫ですか。
- 議長（田中道源君） 大丈夫です。
- 5番（小林克己君） ほかの自治体のよいところ、遠いところとか何か行って、同行させないと、こういうところがいいところあったよと言って、検討してみたらいかがですかと言っても、職員がそういうところに同行していないと一からまたそういう検討とか何かし始めていくと仕事の量が増えていくことになり、休職とか何かの原因になっているのではないかという疑問が発生しているという町民の声もちょっとうかがったりとかするところがあるわけですけれども、そのような職員をなぜ同行させないのかというところは、ちょっとお伺いすることはできるでしょうか。
- 議長（田中道源君） 町長。
- 町長（深澤準弥君） まず、その知り得た情報についてちょっと確認をしたいところです。それはどこに行ったのでしょうか。
- 議長（田中道源君） 反問権ということですか。
- 町長（深澤準弥君） それについて、ちょっと詳しく教えていただけたらと思います。
- 5番（小林克己君） 映画祭ですか、あ那时的話でちょっとお伺いできれば。これでいいでしょうか。
- 議長（田中道源君） 町長。
- 町長（深澤準弥君） 今ご指摘のものについては、出張ではなくて全くのプライベートで行っているものでございますので、そこに職員を同席させた日には、それこそ逆に問題になってしまうのではないかと思いますので、全くのプライベートで、自費で全て行っておるところに職員は連れていけませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） プライベートであったということはちょっと自分のほうが認識不足でしたので、その辺は申し訳なかったと思います。

また、そういう形であるのであれば、そういうイベントとか何かとかのいいところも、職員も連れて行って勉強できるような環境をつくっていただければと思いますけれども、その辺は、またよろしく願いしていただきたいと思っております。

1番のこの質問はこれにて質問はちょっと終わらせていただきます。

2番のほうの青線の管理について質問させていただきます。

青線の所有者、管理者は、先ほどの答弁で町であるということはお伺いしました。ここの地区は地籍調査も済んでいる箇所であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 場所的に詳細なところが、今、手持ちの資料がございませんが、津波浸水区域、エリアについては、松崎地区内については終了しておりますので、あそこについては済んでいるところだと思います。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今、有害獣対策でフェンスが巡らされているということで、このフェンスに対して、町からの補助は出ているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 詳細な事実をちょっと私も承知していないところではありますけれども、過去にそれに対する補助があったというようなお話であったかと思えます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 先ほど町長のほうからその場所に対して注視しているという話がありまして、それに今改善とかそのような話があった場合、再度またこの補助金が出るという認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 議員がおっしゃる再度という案がどういう案をおっしゃっているかちょっと分かりませんが、有害鳥獣対策の柵設置ということであれば、その要項のルールにかなったものであれば、あり得ると思います。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今年の冬の時期に全国で山火事のニュースがありました。今回指摘の

囲ってあるような箇所が増えていくと、山火事が発生しましたら消火活動の妨げになるのではないかと危惧しております。その辺は防災とか消防のほうの関係からはどのような認識を持っているのかお伺いしたいと思いますけれども、大丈夫でしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ちょっとごめんなさい、詳細な場所が分からない中で申し訳ないんですが、もし仮に火災が発生した場合の消火活動につきましてですけれども、いろんなルートを選択した中で消火に一番最善と思われるところを通して対応していくというような状況が考えられると思います。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） かなり広範囲に柵がしてあるので、またその場所を確認していただければと思います。

また、農業用水としての管理という形でさらに質問させていただきますけれども、水利を管理することによってビオトープの管理がされていくものと思われます。雨のたびに、ちょっと上流のごみステーションのあるところの山の谷から土砂が流れてきているのではないかと思います。それにより水路に土砂が堆積することになっております。この農業用水を適切に管理する上で、牛原山の治山が必要であるのではないかと個人的に思います。牛原山の治山の計画はあるのかお伺いしたいですけれども、大丈夫でしょうか。

○議長（田中道源君） 青線のこと、通告に絡んでくる話であれば続けてもらって結構ですけれども、牛原山と別々でしたらなしに。

どうぞ。

○5番（小林克己君） 個人的には水路に土砂が堆積するという形で、結局水路の青線を管理するという上で、土砂の堆積、元の原因になるようなものが、土砂の堆積もその中に含まれるのではないかと感じたものでお伺いできればと思ったんですけれども。

○議長（田中道源君） 許可いたします。

どなたか。

産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 議員ご指摘の水路の上流域にある牛原山の山腹のお話だと思いますけれども、今現在そこにおいて治山の計画があるかないかということでございますけれども、そこにおいて治山の計画は今現在はございません。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 土砂の流入みたいな形が、近所なもので見ると感じるものがありますので、また現場のほうを確認していただき、そちらのほうも町の管理として必要であれば対処していただければなと思っております。

また、今回の問題提起された場所は継続審議のような形で、先ほど注視していくというような話がありましたけれども、町、水利組合長、宮内区ではありますけれども、伏倉区も幾らか関係するので、両区長、農業委員会、農業の従事者との、このようなメンバーとの継続審議という認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 町長からもお答えしましたとおり、ルールに基づく対処を行うようにということで指導を既にしております。そこから先については、その当該法人がどうされるかということでありますので、当該法人がされる手続によっては水利組合ですとか地元の同意を求める手続もございますので、まずはどうされるかということでございます。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 今回の一般質問は、さきの町政懇談会で、青線のところは指摘の箇所が違いましたけれども、青線の話がありました。また、職員の休職、離職についても町政懇談会で上がった話でありました。町民の関心の高いものであると思います。また、これらに対してもしっかりとした対応をしていただきたいと思います。

まだ時間が早いですけれども、自分の一般質問は終わりにさせていただきたいと思います。

○議長（田中道源君） 以上で、小林克己君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中道源君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時00分

令和7年第2回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和7年6月4日(水)午前9時04分開議

日程第 1 一般質問

3. 7番 高柳孝博君
4. 1番 藤井・明君
5. 6番 深澤守君
6. 3番 高橋良延君
7. 2番 菜野良枝君

日程第 2 報告第 1号 令和6年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 3 報告第 2号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について

日程第 4 議案第55号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第56号 松崎町立学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について

出席議員(12名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 藤井昭一君 | 2番 菜野良枝君 |
| 3番 高橋良延君 | 5番 小林克己君 |
| 6番 深澤守君 | 7番 高柳孝博君 |
| 8番 藤井要君 | 9番 田中道源君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------|-------------------|
| 町長 深澤準弥君 | 副町長 木村仁君 |
| 教育長 平馬誠二君 | 総務課長兼
防災監 鈴木悟君 |
| 企画観光課長 大場千徳君 | 窓口税務課長 松本真君 |

健康福祉課長	糸川成人君	生活環境課長	船津直樹君
産業建設課長	高橋和彦君	会計管理者	八木保久君
教育委員会 事務局 局長	松本利之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田口文人君	書	記	中村龍太君
--------	-------	---	---	-------

開会 午前 9時04分

◎開議の宣告

○議長（田中道源君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（田中道源君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

会議中は静粛をお願いします。また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎発言の訂正について

○議長（田中道源君） 申し上げます。町長から発言を求められておりますので、この際、発言を許します。

町長。

○町長（深澤準弥君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

昨日の小林議員の一般質問での発言につきまして、訂正の申出をお願いいたします。

○議長（田中道源君） 町長から、昨日の小林議員の一般質問での発言について、発言を訂正したいとの申出があり、許可することにいたしましたので、発言を許します。

町長。

○町長（深澤準弥君） 訂正申出箇所は、職員の働く環境についての中で初任給に関することと、青線の管理についての中でフェンスに係る町の補助に関する部分となります。副町長と

産業建設課長より発言をいたさせます。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 昨日の小林議員の一般質問のうち、職員の初任給に関する私の一連の発言につきまして改めて確認したところ、私の認識に一部誤りがございましたので、発言を訂正させていただきます。

現在、一般職の大卒につきましては、東伊豆町を含む賀茂郡の4町と同様と認識しております。ただし、短大卒及び高卒につきましては若干低い水準となっております。当町の初任給につきましては国家公務員と同じ水準となっております、一概に低いというわけではございませんけれども、職員の処遇や採用という観点からは検討の余地があると考えておりますので、議員からのご指摘も踏まえまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 小林議員の青線に係る一般質問の中で、獣害対策のフェンスについて町の補助が出ているのかという質問に対しまして、私のほうから詳細な事実は承知していないと前置きした上ではございますが、「補助があったというような話であったかと思えます」と曖昧な発言をしておりました。確認したところ補助は出ておりませんでしたので、「補助は出ておりません」に訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（田中道源君） 発言訂正については以上といたします。

◎一般質問

○議長（田中道源君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（田中道源君） 質問の通告がありますので発言を許します。

通告順位3番、高柳孝博君。

（7番 高柳隆博君登壇）

○7番（高柳孝博君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をしたいと思います。

まず1つは、業務の改革についてでございます。

若い世代が離職していく、応募も十分とは言い難い、魅力ある職場への策はあるか、これが1点目でございます。

2つ目は、ノー残業デーのメリットとデメリットをどう考えるか、現状の成果はどのようなものかでございます。

大きな課題の2つ目としましては、DXの取組についてでございます。

やれることからやっけていくとしているが、1つ目は今までやれることとして進めてきた策は何か、業務の改善として考えてきたことと、これからの改善の具体的な予定はあるかについて問います。

3つ目は教育に関することでございますが、西豆に貢献する人を育てるということをおっしゃられているわけですが、西豆に貢献する人を育てるについて、西豆に貢献するためにはその意識を育むことが必要であるが、貢献していただくための環境づくりと支援策はあるか。

以上でございます。あとは一般質問席で質問したいと思います。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高柳議員の一般質問に回答をさせていただきます。

大きな1番、業務の改革について、①若い世代が離職していく、応募も十分とは言い難い、魅力ある職場への策はあるかという質問に対してでございます。

職員の退職や休職により実際に働ける職員数が減少してございます。昨年度途中から年齢枠の撤廃などを行うなど、社会人経験のある中途採用職員の随時採用を推進し、対応しております。しかし、十分な職員数をまだ確保できてございません。魅力ある職場への策はあるかというご質問ですが、職員組合との対話など通じて、今後、しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

大きな1番、②ノー残業デーのメリットとデメリットをどう考えるか、現状の成果はどのようなものかという質問に対してでございます。

メリットにつきましては、仕事と生活の調和を保つワークライフバランスの実現や、休息やリフレッシュのタイミングをつくることで仕事の質を上げていくこととなります。残業が減ると家族や友人などと過ごす時間や自分の趣味にも充てる時間が確保できるためにプライベ

ートが充実してまいります。プライベートが充実することによって、ポジティブな気持ちで仕事に取り組むことが可能となります。

このように、ノー残業デーではふだんよりも早く仕事を終わらせる必要があるため、今までの業務作業を見直し、効率がよい仕事の行い方を模索していかなければなりません。その結果、タイムマネジメントのスキルや早く帰るための工夫が身につく、業務の効率化が進められます。

一方、デメリットとしては、ノー残業デーが定時に退社するだけの日になってしまいますと、仕事が次の日に持ち越され、翌日以降の残業時間が増加します。職員全員がノー残業デーの目的や意味を共有することが大切であると感じてございます。

大きな2番、DXへの取組について、やれることからやっていくとしているが、①今までやれることとして進めてきた策は何かという質問に対してでございます。

令和6年度においては、勤労者体育館などの社会体育施設のオンラインによる予約システムとスマートロックシステムを導入いたしました。これにより利用者は役場に来る必要がなく、施設が利用できるようになりました。町のほうも利用申請手続に係る事務の軽減につながっております。

また、窓口においてはキャッシュレス決済システムを導入し、住民票などの取得に係る手数料の支払いをクレジットや電子マネーなどでできるようにし、利用者の利便性の向上を図りました。高齢者向けにはスマホ教室の開催や、スマホを利用した避難訓練なども実施し、操作方法などのサポートを行いました。役場内業務としては、職員に対する給与通知などをデジタル化し、ペーパーレス化を図りました。

大きな2番の②、業務の改善として考えてきたことと、これからの改善の具体的な予定はあるかという質問に対してでございます。

業務改善の重点項目としては、主に行政手続のオンライン化、スマート化や役場内業務のデジタル化、ペーパーレス化になります。松崎町DX推進計画では、窓口申請における書かない窓口の実現、特定健診などの受診申込みや幼稚園・保育園の入園手続などのオンライン申請の導入、電子入札制度の導入、町営施設利用申込み決済のオンライン手続の導入、公金支払いのキャッシュレス決済の導入、職員が行う申請手続や決裁、職員宛ての通知などのデジタル化及びペーパーレス化、会議のペーパーレス化などを掲げております。

具体的な取組としては、先ほども申し上げましたが、6年度は社会体育施設のオンライン予約システム、スマートロックシステムと窓口手数料キャッシュレス決済の導入や職員に対

する通知のデジタル化及びペーパーレス化を実施したところでございます。今年度は特定健診のオンライン申請を始めており、今後もDX推進計画に基づき、進めてまいります。

○議長（田中道源君） 教育長。

（教育長 平馬誠二君登壇）

○教育長（平馬誠二君） 大きな3番、西豆に貢献する人を育てるについて、①西豆に貢献するためにはその意識を育むことが必要であるが、貢献していただくための環境づくりと支援策はあるかについてお答えいたします。

ご質問にあるように、西豆に貢献する人材を育てていくためには、地域に誇りと愛着を持つことが第一と考えております。加えて、地域の方と一緒に取り組むボランティア活動や、町の課題を考える探求学習では観光客に美術館をガイドするなど地域とつながる実感を持つことを大切にしております。

今後も行政だけでなく学校や地域、そして町民の皆さんと一緒に取り組んでいくことが西豆に貢献する人材を育むことにつながっていくと考えております。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 同じ質問に対してでございます。私からは支援策に対する回答をさせていただきます。

これまで、町でも幾つかの子育て支援を行っており、教育面におきましては高校や専門学校、大学等へ進学する際の教育資金利子補給や奨学金の貸付けなどの事業を行ってまいりましたが、今後においては、新たにこの町で育った子供が、この町で学び、さらに卒業後は町の担い手として町に戻ってきてもらえるようにするたにも、奨学金返還支援などの検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、高柳議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○7番（高柳孝博君） まず、業務の改革についてでございますが、若い世代が辞めていく一方で応募がなかなか来ない。これ、人口減少という大きなものがあるとは思いますが、やはりこの町で貢献していただくためには、どうしてもここへ戻っていただいて働いてもらう必要があるわけですね。そのためには業務そのものが帰ってくる価値がなくてはいけないわけ

です。ということは、抽象的に言うと魅力ある職場であって、ここで働くことによって子育てもできる、家族も養うことができる、そして将来町を豊かにしていく、そういったことに貢献することができるんだと思います。

そういった意味で職場をまず自らがいい職場にして、先ほど教育のほうでも一生懸命、この町へ貢献する人を育てていくんだということでもいろいろな策をやっていただきました。それ小中高全てそれらを通して、そういう教育がなされていくんだろうと思います。それは当然必要なことですが、せっかく教育をした方が外へ出てしまっただけで帰ってこないということは、町で育てることは育てても、帰ってこないということは起こるわけです。

かつて、校長先生が言っていたのは、この町に貢献する人を育てるんだということをしていました。また、ある校長先生は雄飛だと。要するに飛び立っていくんだという方もありまして、この地域で居つかないで出て行ってしまうことに対しても、それはその人の飛び立っていくことなんでいいことなんですけれども、2つの考え方があるわけですが、この町にとってみますと、この町で育てて、この町の人材として育てていきながら、せっかく出ていきながら、優秀な人がみんな出て行ってしまいます。この結果はどこかで止めなきゃいけないと。止める一番やりやすいのが、まず職場の中で、役場の中で、働いていただける役場そのものがそういう魅力ある職場にする必要があると。そのあたりの考え、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。

人口減少社会の中で本当に人が今、どこの世界も足りていないような状況、人員不足が叫ばれています。昨日もちよっとお答えさせていただいたんですけれども、この地域はあらゆる業界が人手不足となつてございます。その中で、やはりこの地域に、西豆に役に立つ、貢献する人たちを育てていくという中で、松崎町役場も一つの職場として、やはり魅力ある職場にしていかなければならないと考えてございます。

若い人たちの意向のアンケート等を見ていく中でいうと、コロナ前と比べては、ふるさとや人に対する貢献希望が非常に高くなっている実績がございます。そういったところに合わせて、やはりふるさとへ思う気持ち、そしてふるさとに貢献したい気持ちをうまく、この地方自治体というのは、やはり地道な仕事も多いですので、そういった意味では地域貢献に、今おっしゃるとおり真っ先に寄与できる職場であると思っております。

ただ、やはり何をやっているか分からないとかよく言われるんですけれども、そういった

ところが非常に不足しているなどと思ってございます。発信という部分では非常にいろんな意味で、いろんな媒体を使って発信をしつつ、今回もいろんな形で募集方法を工夫したりしている中でいうと、今まで届かなかった方々には少しずつですが届き始めているのかなと思っております。

実際にそういった応募もぱらぱらと来始めているような感覚も昨年度ぐらいから感じているところではあります。実際に昨年度も総勢、時期は違いますけれども、7名の方が役場に奉職していただいていますし、何とか皆様方のおかげで休まれていた休職していた職員も少しずつですけれども復職し始めてきてございますので、そこへ来て、ここで募集等かけると反応も少しずつはよくなってきているかなと思っておりますが、まだまだこれから先を考えると非常に厳しい状態が続くのかなと思ってございますので、鋭意努力させていただいて魅力ある職場。今、働いている方々にとっても魅力ある職場というものを皆さんとともにつくっていく必要があるんだろうなと思っております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 魅力ある職場というのは、裏返してみますと、モチベーションの高い職場であろうというふうに思うわけでございます。モチベーションというのはどのようにつくるかというのが世の中でたくさん、このようにして上げていきますというように出ているわけですが、一つ、ある方はおっしゃっていたのが自分で選択できること、それと2つ目が自分が成長できること、そして3つ目は目的があることだという方がいました。

私も全くそのとおりだと思います。仕事をただルーティンの中で言われているだけでは何をしているか分からない。あるいは結果そのものがはっきりしてなければ、目的がはっきりしていなければ、何をやっているか分からないということでございます。

それで、前にもお話ししましたけれども、仕事をするとき目標、指標というものをつくって、それを達成するんだと。それで、それを達成したときに初めて仕事の喜び、自分が苦しかったことも打ち消されて、自分のワークライフバランスの中のワークの喜びというのが発生するのだと思います。

そういった意味で、目標というのが3つあると言われております。1つは状態目標です。2つ目は、前に結果系目標という、結果系と言ったら、結果系はないと言われてたんですが、結果目標というのがあります。3つ目が行動目標でございます。これは、大きく世界的に何かをやろうとすると、小さく日本の中で例えばやる。そして、それをやるために行動として、いつまでに何をどれだけというのを明確にするわけでございます。

そうすると、一つのルーティンをやる中でも、一つの流れは全てそういう目標があって、大きく言うと、松崎町で言えば総合計画という大きな目標があるわけですので、その総合計画の中で町の振興であれば振興の目標というのがありまして、その目標をやるための施策というのがある、そして、その施策をやるためにどういう行動をいつまでに何をどうするかというのが描けると思うんですね。

そこら辺がやはり数値化されてきて管理していかないと、実際残っていかないと、よかったかどうかというのは、確かに予算は使いますから、これはうまく終わりましたになるんですけども、その終わり方が、例えばぎりぎりで行ったのか、時間外を使わなければできなかったのか、そういった質の違いというのもあると思います。

そういった意味で、そういう目標というのをしっかりつけることが、モチベーションをつけることにつながるのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうですね。魅力ある職場というのは、先ほどおっしゃったとおりだと思います。やはり達成感、貢献感というのは非常に大事だなと思っておりますので、そういったものを職員のほうでやはり感じてもらうことが必要と。ただ、いろんな形で価値観の変容がありまして、若い人たちが、昔の自分たちの入ったときのままの感覚の職場環境をつくることは、決して今の若い人たちには合わないと思ってございます。

そういった意味でいうと、職場の価値観も変容しつつ、若い人たちの貢献能力、達成感を味あわせるような方向にしていかなければならないと思っておりますが、やはり先ほど申し上げましたとおり、私どもの職場の仕事というものが分かりづらいところがあったり、異動がつきもので、好き嫌いの仕事ではないものもこなしていかなければならないような状況です。

それを踏まえた上で、やはり地域への貢献であったり、人への貢献というものの価値をしっかりと若い人たちに伝えながら、やはりこの魅力ある職場であるということを伝えていかなければならないではないかと考えております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 施策というのは、ややもすると希望的な、抽象的な、こういうふうにしたいという、あるいは住民サービスをよくしていくとか抽象的になりがちだと思うんですが、実際に達成したかどうか見るには、やはりどこまでやるのかということで、やはり数値化して、その数字に対してどれくらいできたのか。もしかしたら100じゃなくて120%かもしれない。

そういったようなことも考えるために、しっかりと、これをやったら何がよくなって、何をどれだけよくするかというのがはっきりしていますと、自分がこれやることによって大変こうなった。住民が先ほど利便性がよくなるということでシステムなんかも入れて、おっしゃられていましたけれども、実際そういったことも、住民の方がどれくらいの方がそう考えてくれたのかってははっきりしてきますと見える。

一人でもよくなることはよくなったわけですから。ただ、それが大勢の方が喜んでくれた。ありがとうという声が聞こえてきた。そういったことはモチベーションを上げることにつながっていくのではないかと思います。

そこで、だから目標をしっかりとつくって、今のこの業務はいつまでにやるんだ、あるいはそれを達成するためには何が必要かということをはっきりと考えるためには目標を決めておいて、目標を達成するためには人・物・金とよく言われます。そのあたりの投入をしっかりとやらないと、それぞれの方が仕事がきつくなって大変になるということもあるわけです。そのあたりの配分というのをしっかりと、これメンタルヘルスの関係もあります。ワークライフバランスの関係もあります。そのあたりをしっかりと見られるような、チェックする方法をもあるでしょうけれども、そのあたりの施策、考え方はいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほどもおっしゃるように、総合計画とか町の方針というものはマクロの視点、いわゆる大きく俯瞰した中での方向性を見いだす視点になります。高柳議員がおっしゃるようにデータのなもの、実際それを落とし込んで進めていかなければならない部分はやはりミクロの部分で、いわゆる役場という担当課、担当係、そして担当の職員というところに行き着くと思いますので、その部分は担当課において、やはりマクロの目標に向かってどうすべきかを落とし込んで、考えていく必要があると思っています。

人・物・金の部分、いつも足りないという、不足している。これから日本全体がそうなるんですけれども、そこはやはり工夫と改善ということをはっきり皆さんで共有して、変えていかなければならない一番大きなところだと思いますので、高柳議員にいつもご指摘いただいているDXの関係、そして人とのデータの活用ですね。そういったところはこれから必須になってまいると思いますので、そういったところを気をつけながら、どうしても過渡期の部分は負荷が増えてしまうのはあるのかなと思っています。

切り替えの時期というのは、アナログもデジタルも両方、ハイブリッドで進めなければならない時期になりますので、そこはどうしても負荷が増えてしまうんですが、その先の効率

化をしっかりと皆さんで目指すことを共有しながら進めていくことが重要だと思っておりますので、そこに向かって今、進めているところでございます。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 高柳議員おっしゃいました目標の設定と達成につきましては、人事評価制度の中で、まず総合計画に基づきまして、各課の中で組織としてのその年度の、当年度の目標を立てることとなっております。それに基づきまして、各職員が自分それぞれの個々の今年度1年間の目標というものを設定しております、その中ではいつまでに何をするのかということを目標として立てています。

それに対するスケジュールですね。4月から3月の間にどういう工程で、プロセスで進めて達成するのかということまで考えて作成するような人事評価もシートになっておまして、現在、私と教育長が一次評価者なり二次評価者になっておりますので、その辺の目標設定のところを確認しているような状況にはなっております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 目標はもちろんつくられていると思います。組織で何をいつまでやるかがなかったら、組織何をやっているかさっぱり分からなくなるわけですので、つくられていると。要はその目標に対してどのようにして達成できたか、あるいは達成できなかったか、それらをしっかりと評価されているかどうかということが、その一人一人にフィードバックできるようなこと。そして、それを達成するために自分のやれる選択というものはどこまで考えるか。人に言われてやるのは面白くないですから、できるだけ自ら考えてやるということが必要ではないかというふうに思うわけでございます。

示される道が、人事評価の中で自分がやるべきことは示されているということですので、あとは評価をどのようにやるか。あるいは中間の管理をどうするか、うまくいっているのかいかないのか。あるいは、自分で考えて、こうではなくてこうやったほうがいいよということとは出てくるのかどうか。そのあたりがうまく考えて、自ら考えて出てくるようになれば、モチベーションが上がってくるのではないかと思います。

なかなか難しいことですがけれども、人は個々違いますので難しいとは思いますがけれども、現状が必ずしもうまくいってないというふうに思います。多分、ルーティン的なことはうまくいっているんですよ、きっと。

ただ、結果として出てきたものが職員として満足できたものになっているかどうか。その点では、やはり職員がある程度考えた結果、自分がこれがうまくいった、あるいはこの時

期までにやるにはこうしたほうがいい、あるいはこれが足りないということをしっかりと提言して、それが埋められたことによってうまくいったと。そういったことが回っていくと、負のスパイラルから正のスパイラルに移っていくのではないかと思います。そのあたりをぜひお願いしたいと思います。

それと先ほどペーパーレスの話も出ました。これからDXの話はするんですが、確かにペーパーレスということは一時的に仕事が増えるわけでございますね。そのあたりも、先ほど言いました目標の中でさらに入ってきたマイナス要因になっていく可能性、将来はプラスなだけけれども、今はマイナス要因になるということもありますので、そのあたりをしっかりと見ないとワークライフバランスが崩れていくということになりますので、そのあたりの管理を、ちょっと町長、決意をお願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 時代の流れもありますし、実際に先ほどおっしゃるように人がいないということであれば、やはりそういうデジタルの技術を使って効率化をする。前にも業務の中でもRPAの話、いつも高柳議員からもご指摘いただいていますけれども、そういったところをしっかりと前に進める用意はしていく所存であります。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） ノー残業デーについてお聞きしたいと思います。

ノー残業デーを水曜日にやられているということで実績は出てきていると思うんですが、ノー残業デーをやることによる、先ほど町長のほうからもメリットとデメリットというのが出てきました。悪く言うと、仕事が減らない限りは後ろへと仕事が回っていくわけですね。そうすると、それ逆に大変になってしまうということがあるわけです。

一方で、それをうまく回していけば時間外も減りますし、コストも下がりますし、ワークライフバランスのほうへも、あるいは自分の成長につなげることができる。そういったことができますので、ただそれらをしっかりと見ていく。ノー残業デーって残業が減ったということで、残業の時間だけではないと思います。見ていくものは、やはりそういったメリット、ワークライフバランスのようなものがしっかりとできているか、あるいは確かに業務が効率化されてきているか。

そういったものを何かで見ていかないと、時間外が減ったからいいというだけでは、先ほどのデメリットのほうが大きくなってしまう可能性もあるわけですので、そのあたりをしっかりと何かで調べる。アンケートなりチェックなり何かで調べるようなことをしておいて、何

が欠けているのか。あるいは、ノー残業にするためには何が必要かというようなことはそこから出てくると思いますので、その課題をチェックするための方策、何か考えておりますでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ご指摘のとおり、数字だけで何事も判断できるものではないというのは全くそのとおりだと思っております。やはり働いている職場の職員がどういう働き方をしているのか。

また、今までにない技術ややり方というのをやっぱり考えている自治体もたくさんございますので、できるだけ本当に、先ほど来、何度も申し上げますけれども、やはり今までどおり前例踏襲で大切なものもありますけれども、工夫と改善ということによって一人一人の仕事の仕方を、今まで100時間かかっていたものを30時間に縮小する工夫と改善を目指していくべきだと思っておりますので、それをやはり組織として課長が各課のトップでおりますし、残業についてはその残業命令簿ということがございますので、そういうルールをしっかりと守っていただきながら改善をしていく方向を探していくように、今、みんなで取り組んでいるところでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） そういった意味では実績ができてきたわけでございますので、現在どういう現状にあるかって、何か職員からの声というのはありますでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 残業しなければならないというのがあります、役場の仕事の中で。例えば土日にイベントがあるとか夜間に会議があるとかというのは、明らかにそういう時間を使わなければなりません。それ以外の、やはり人がいないことによる、しょっている業務がある場合、できるだけその係として誰か一人に負担が偏ることを減らしていくというのを目標に今、掲げてはいます。

一番はやっぱりコミュニケーションだと思いますね。そういった意味でいうと、やりがいがあると言ってくれる方もいますし、もうちょっと早く帰りたいという方もおりますし、いろんな意見はありますけれども、その意見を聞ける機会をやはり多く、各課、もしくは自分たちも毎日顔を合わせる職員もおりますので、そういったときにも声かけをしたりして、ちょっと世間話の中でそういったものを聞き出すようなことは努力はしているところでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 私の経験で申し上げますと、仕事のできる人のところへは仕事が集まるんですね。当然、依頼するときにはこの人ならやってくれるだろうと。そうすると、どうしてもその方は時間外とか一人頑張っ、時間内ではなかなか自分の仕事ができないということが起きてきて、時間外でやらざるを得ないというのものもあるのではないかと思います。

ただ、そういう偏りですか。仕事の分配というかそういうのができていかないと、課の組織としての力にはなり得ないと思いますので、そのあたりをしっかりと見ていただけたらと思います。

今、システムの話が出ました。本当に業務改善するには、やはりシステムを入れて、今までのやり方と全然違った省力化を図れる。省力化を図れることによって仕事のやり方が変わって、そこでワークライフバランスがしっかりしてくる。そして、その空いた時間を自分の成長につなげることができる。これいい展開にいくんではないかと思います。

システムを入れることが問題ではなくて、入れることによって何がよくなっていくか。それをしっかりと見ていかないと、システム入れました。で、どうなったのというのが分からなくなってしまうので、そのあたりも見える化していくと達成感というのがあるのではないかと。そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） やはり先進で入れている自治体がございます。そういった情報も今、容易に入る時代にはなっていますし、いわゆるいろんな企業との関係性もあるのでそういう話を聞く機会もありますし、あとデジタル庁のほうからも直接的に、必要があれば話を投げて答えをいただくこともできる窓口もございますので、今言ったようなこともちゃんと目標を持って、ただシステム入れることで満足するのではなく、何のためにこのシステムを入れ、その仕事は何のために役に立つのかといったことも含めた中で指導や育成をしていただくといいように話を進めているところでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） システムの開発とか導入に当たっては、その評価というのが必要になるわけですね。やることによって、どうよくなった、確かにそれがシステムがよくなったのか悪くなったのか、しっかり見なければいけないわけです。

そういった意味で、先ほど幾つかのシステム入れられました。その入れられたことに対しての評価をしっかりとあげて、担当の方もよく頑張ったとかそういったことをしっかりとや

っていかなきゃ。

とにかく公務員というのは、民間みたいにボーナスが余計出るとか、そういうのがなかなか出しにくいわけですので、そういったことを課の中でも、そういったことを努めていただければ、達成感というのはさらに増すのではないかと思います。

そういった意味でしっかりと、このシステム入れたら、これがこうよくなって、住民サービスが、今この段階にいるのがこの段階に上がったんだよということが見えるようにしていただくと住民の方も、ただ住民がオンラインでできるようになりましたというだけではなくて、そういった声が集まってきたら、どういった声が出てきたのか、そういったものを反映していく。それが仕事をやっていく上で達成感につながるのではないかと、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） おっしゃっていただいたとおりで、施設の予約システムについては、役場に今までは申込みに来てお金を払って、鍵を取りに来て、鍵をしまいに来てという最大4回は来なきゃならなかったものが、一度も来なくて済むような状況になっています。足を運ぶことなく予約状況も見られるようになっておりますので、そういった意味で利用者の方々については非常に好評をいただいているところでございます。

うちのほうも、来れば来たときに、やっぱりちゃんと接遇しなければいけないですし、そういった意味でも、その時間が継続して業務に取り組める時間が増えているのではないかと、ということも伺っていますので、非常に効率はよくなっているのではないかと思います。

あと、役場に来なければならなかった住民票などの発行も、今、コンビニや今松崎だとヤオハンじゃなくてマックスバリューのほうで取れるというようなところもございまして、割と定着しているというか、分かる人はそういったところで、わざわざ役場に来ることなく、そういったものを享受できるようにはなっているのかなと思っておりますので、これからも新しいことを始めたときにはやはり周知と、どういうことが便利なのかも併せて町民の方にお知らせしてまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 職員にとっては、住民の方にありがたうって言うだけでいいのが本当にいいことだということでおっしゃる職員の方がいらっしゃる。まさにそのとおりだと思います。だから、そういったことの評価の反映というのは一つのやりがいにつながるのではないかと思います。

そのあたりも明らかにしていくという。ただやったからどうなったかというのが分からないままいと、何をやったか分からない。住民の方が実際によかったよという声が出てくるようになれば、それはまさにやってよかったということになるわけですので、そのあたりの仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

あるいは、住民の方にもしっかり周知して、ただ、こういうのができただけではなくて、こういった声もありますというのが一言あると、何か本当に住民、喜んでいるんだなというのが分かるのではないかと。それが職員に対するインセンティブというか、やってよかったなということになっていくと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、DXのほうはやっぱり、DXをやっていくについてはやっぱり目的ですね。何でもこれやっていくんだということをしっかりやっていかないと、ペーパーレスやった。じゃ、ペーパーレスって紙がなくなるだけなの。そうではないと思いますね。ペーパーレスというのは業務を改善して行って、その結果、自分の身の回りの環境であるとか仕事のやり方、ルーティン、ワークフロー、それが全て変わっていくと。その変わっていくことによって改善されていく。そして、その改善によって、時間外もそうですけれども、自分のワークライフバランスというのが変わってくる。そして、自分の成長につながる。これが先ほど申し上げたモチベーションにつながっていくのではないかと思います。

そのあたりは、ただシステムを入れるのが難しいからではなくて、そういった見据えた職員の将来のライフというものを含めてやはり考えていくと、しっかりとそこら辺、明確にしていけば、やりがいもあるのではないかと思います。そのあたりをぜひちょっと、決意をお願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 職員のほうもやはり入った年数によってはもちろん知らないことだらけです。そういった意味では新しく学んでいかなければならないことが多々、多いです。時代の流れとともに、今までは学ばなくていいこともこれからは学ばなければいけないような社会構造になっていますし、今までやってきて効率よかったと思っていたものが、実は非常に古くて、効率が悪いもので来ているというようなことで、僕ら先輩世代も自分たちがやってきたことが、キャリアが役に立たないことも多々出てきてございますので、そういった意味でいうと、若い人たちとともに学び、歩を進めて行って、今言った何のためにやるのか。そして、これをやったときの成果というか、それがやっぱり提示できることは大事だなとは思っておりますので、そういった意味で若い人たちには新しいことも学んでいただき、今の

それこそ学生クラス、Z世代と言われる方々、デジタルが当たり前の世代ですので、そういった方々の能力をしっかりと生かしつつ、育てていく必要があるんだろうなとは思っておりますので。

どっちにしろ誰かがやるのではなくて、どうしてこれをやっていくかということをも自分自身でも考えて、何のためにやるかにDXを使うといった根本的な視野をしっかりと持っていていただくことが大事かなと思いますので、それを私たち上司含めて上の者も考えていかなければならないところである、学んでいかなければならないところだと思っています。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 学び合い講座というのも参加させていただきまして、その中で2030年を見据えてというのがありました。そして、町の2030年もそうですけれども、じゃ世の中はどうなっていくかということ、これはAIに答えさせたわけですけれども、そうしたらAIはかなり飛んでいまして、もちろんAIがすごく進むということは間違いありませんけれども、量子コンピュータであるとかバイオテクノロジーであるとか、そういったことがとんでもない、とても松崎では考えられないことに進んでいってしまっているわけです。

若い人にとっては、そういったものが、いやが応でも今度入ってくるわけですね。そういったものに対応してかなきゃいけない。逆に若い人だからこそ、そういったものを受け入れやすい。そういったものをこれから考えていかなければいけない。

物すごい速さで、AIなど毎日というように違った生成のソフトが出てきています。そうすると、若い人は逆にAIに使われてしまうということになってはいけないわけです。使うほうにならなければいけない。そのあたりはやはり、今後考えなければいけないことではないかと思う。そのあたり、何か研修か何かであるんでしょうか、お願いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 直接業務に関わらないからといって、そういうことを学ばなくていいということはないと思いますので、今おっしゃるようなところ、例えばAIの研修とかは自分もいろんな形で、その道の専門家も何人か知っているところがございますので、どういうアプローチをして職員の人たちにお知らせするかというのは、また今後検討が必要かなと思いますし、先ほど来、お話ししているとおり、デジタル庁とか県のデジタル推進の部門も講師を積極的に派遣はするよというようなお声もいただいておりますので、そういう意味では、そういう機会をこれから本当につくっていかないと、僕ら世代よりももっと若い人たちがそれを使いこなせない。せっかく役場にいるのにこれも知らないのかというようなことで、民

間のほうが進んでしまうようなことが、ないようにはしていきたいとは思っておりますので、講習の機会というのは、学ぶ機会は非常に用意はしたいなと思っております。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） それでは、3つ目の西豆に貢献するについてですけれども、教育長のほうも学校と、あるいは教育委員会と連携して町に貢献する人を育てるんだということを言っていたいていまして、実際にそういう仕組みをつくりたいということ、実際に進めておられるようですので、それが意識の醸成ということにつながって行って、人が帰ってくることを願うわけでございますが、ただ、意識だけでつくっても、意識はいただきました。高校まで行って、それは松崎はいいところだ、松崎もよくしなきゃいけないって分かったところで、いざ自分が帰ってきて、スタートアップする、起業する、そして職に就くということになったときに、その受皿的なものができていないとやりにくいと思います。特にスタートアップというのはかなり労力が要ることでございます。

先ほど支援策の一つとして奨学金の関係がありました。松崎で育てた人が帰ってきたら、松崎へ来て働いてもらえばいいわけですね、教育で投資した分が帰ってくるわけ。それが松崎で投資した分が全てよそへ行ってしまふ。東京一極集中で、東京は人は育てるところは地方にやってもらって、実際活躍するところは全部使ってしまうと。そういうことはやはりまずいと思いますので、ぜひ松崎で育てた人は投資した分が返ってくるぐらい頑張ってもらわなきゃいけないと。

そういった意味で、先ほどの奨学金の絡みなどもありますけれども、ほかの市町ではその市町で育った人が行って帰ってくることに様々な特典をつけていますね。例えば奨学金は帰ってきてくれたらなしにするよとか、あるいは子育てにおいても様々な特典をつけています。よそから来る転入の方もあって、実際にここで育った人が帰ってきてくれるということは、その人の両親、そして祖父母もいらっしゃるわけです。そういった方もこの町で住んでいくに当たって、帰ってきていただければ活気が出てくるわけでございます。

今、医療についても非常に崩壊しつつあるような感じになっています。そういったものを含めて、実際に育った人が帰ってくるための施策が必要ではないかと思っております。

教育の方は意識をとにかくつくって、帰ってくるぞというのをつくっていただくとしても、実際にその受皿としては、やはり支援策が必要ではないかと。そのあたり、先ほど奨学金がありました。それ以外に何か特別、松崎から行った人が帰ってきたときの特典というのは何かありますでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） なかなか財政が厳しい中ですが、今おっしゃるようなことをやっぱり検討していく必要があるだろうと。それは未来に対する投資ではないかと思います。そういう意味でいうと、こちらに帰ってくる、こちらで生活していただける方々というのは非常に貴重な戦力になると思います。

今、一応スタートアップの支援なんかも、町として起業支援という補助金を皆さんの承認の下、予算づけさせていただいておりますけれども、それをもっと、ちょっといろんな形、いろんな方面で、もうちょっと柔軟に使う方法がないかとか、あとは昨日も言われているUターン、I J Uの移住定住のターンの関係ですが、そういったところも、もう一度いろんな形で考える必要があるだろうと。Uターンにおいては、いつUターンしてくるかの世代的なところもございますので、その部分でいろいろニーズが変わってまいりますので、そこもちょっと研究をしながらやっていきたいと思っております。

ただ全国で、皆さんご存じのとおり、明石市とか流山市とかですね。潤沢なところが子育て支援をやる。ましてや、ああいう強力な、都市部がすぐ近くにあって、ベッドタウン的に発展をしていく地域と、我々のような伊豆南部地域というのは、いわゆる地政学的な現状がもう違ってまいりますので、そこもまた一工夫しなければならないような状況に置かれておりますので、ちょっと慎重にそこはやはり確実に投資として、将来の松崎町に対する投資として効果が出る方法をちょっといろいろ考えさせていただいておるところです。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 有効投資という意味では、せっかく教育のほうで頑張っていて、意識も上がって、松崎でやるんだという人が帰ってきて、できないようでは困るわけですので、ぜひそこは、投資の考え方を少し厚くさせていただいて、いろいろな策はあると思います。

空き家の提供とか。それから町長がおっしゃられたように仕事はあるんだと。海もある、山もある、畑もある、ただ働く人が来ない、なぜか。そのところをしっかりとつかんで現状把握をして、東京の紹介のところなどもやっているでしょうけれども、実際にそういうのどう使えるかという、どこか使っている事例とか何かを紹介して、松崎町でもこれだけの資源がある。観光だけではない。もっと職場があるんだということをしっかりとやって、もちろん製造業においても後継者づくりにもつながっていくわけでございますので、そのあたりをしっかりと計画の中で盛り込んで具体的な計画にして、先ほどの行動計画としてののっかるようにして、今年ここまでやっていくんだというのをぜひ計画を立てていただきたいと思っております。

そのあたりいかがでしょう。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 地域内全体で考えたときに、やはりその業界ごとのいろんなニーズが変わってきますので、うちとしては、やはりまずは役場の職員を欲しいわけですし、ほかの業界見るとやっぱり介護の職員が欲しい、建設業で言えば作業員や現場監督が欲しい。医療機関もそうですし、実際、今動いている中でいうと観光の業界もいわゆる働き手が不足しているというような状況がございます。

やはり、それぞれの業界とそれぞれの募集先、もしくは対応の仕方というのが多種多様になっておりますので、その辺は情報共有しながら、いろんな情報をお互いに取り合っ共有していきたいと思っております。

そういう意味では、今、松崎町においては毎月、観光協会長、そして商工会の会長と3人で定期的に情報共有と課題の共有をさせていただいているところでございます。それ以外にも、そこに金融機関の方々をもっともっと地域の事業者とつながっておりますので、そういった情報も拾い上げようということで、定期的に開催をするような情報交換会を今までもやっておりますので、そういった中で進めていけるように鋭意努力してまいります。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 地元で働いていただく、地元に戻っていただくというのは、投資としては非常に効果のあるものだと思います。ただ、お金がないからということでやれないというのは非常に残念で、ほかと比べて、じゃこれは投資の価値があるかどうか、それしっかり検討して、少し盛り込んでいかないと、ほかの市町も頑張っているわけですので、その競争に勝つためには何らかのインセンティブがなければ、この町に来ていただけない。

実際に役場の職員でさえ集まらないということが起きちゃうわけですので、そこに何かのインセンティブ。なかなか給料というのは先ほどありましたけれども、ほかのところと横並びになるわけですので、そこは難しいんですけども、働きやすいとか、あるいは自分の成長につながるとかそういったことは、町の中でもある程度、コストかけなくてもできる部分ではないかと思えます。

研修だけではモチベーション上がらないと言われてるわけですね、確かに上がらないと。今まで研修は何度もやってきているわけですね。やってきていながらそれが上がらないというのは、やはり研修だけではない何かがある。そのあたりの現状把握をして、しっかりとそこで投資していく。そのあたりを、これを投資したということによく見えやすいわけですね。

何をやったかというのに対して、この投資をしたらこういう成果が出ましたというのが一番分かりやすいわけです。

そういったことで、そういう計画をぜひ立てていただきたい。受皿のほうの計画は、先ほどのいろいろ投資とか何か難しい点があるというのは、ぜひ計画していただいて、補正予算でも何でも。これに対して、投資することに対してはそんなに異論はないと思いますので、ぜひ計画をしていただきたいと思います。その点いかがですか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） そうですね。将来に対する投資ということで言えば、先ほどの奨学金なんかまさにそういうところかなと思いますし、うちのほうですと、いわゆる教育資金への利子補給なんかは、賀茂郡下でも、うちとかが一番先進でやっている事業になっております。

今言ったので考えていくと、やはり限られた分母の中の地域でございますので、先般、新聞でも出ていますとおり、関係人口というもの、国が協力に推し進めるということでやっていますし、起業の関係性を後押しするということも発表していただいていますので、そういった国・県の動きを余すことなくちょっとつかまえながら、自分たちの投資する。もともと財布の小さいところですので、より効果の高い投資の方法、もしくは外からの、それこそ人と金をこの地域で使えるようなやり方というのを考えていかなければならない。

高柳議員おっしゃるとおり、全国こういったところは競争になっておりますので、どうか縁をつないで、人のつながり、企業をつながり、町をつながりを使って、この地域をやっぱり持続可能性を担保して未来につなげてまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 時間がないので最後にまとめたいと思います。

今回申し上げたいのは、やることに対しての結果目標、何がよくなるんだ、ここまでするんだ、これをここまでにするんだというものをしっかり見えるようにしていただいて、達成感ができるようにしていただきたいと思います。

全ての施策、今日言ったDXにつきましても、あるいは西豆への帰ってくる人たちに対しても、数値で見えるぐらいの目標を立てていただいて、それまでには何が必要かということをしっかりプロセスの計画を立てていただいて、それをPDCAを回して達成する。そういったことをぜひ考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中道源君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時10分まで。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時10分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 藤 井 昭 一 君

○議長（田中道源君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、藤井昭一君。

（1番 藤井昭一君登壇）

○1番（藤井昭一君） おはようございます。

1番議員の藤井昭一です。

議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を行います。どうぞよろしくお願いたします。

本日は3件の質問を用意させていただきました。

まず、1つ目の質問です。

高齢者及び障害者などの個別避難計画に関する質問です。

松崎町では高齢者が多く、中には要介護認定を受けた独居の高齢者も少なくありません。いざ災害が起こったときに、自ら避難行動が難しい方が町内には数多くいらっしゃるような状況です。国では、令和3年に災害対策基本法を改正し、高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、自治体において令和8年度末までに個別避難計画を策定することとなっております。

そこで、質問いたします。

①番、避難行動要支援者名簿の作成状況はどうなっているのでしょうか。

②番、避難行動要支援者の対象者はどのようにして選んでいるのでしょうか。

③番、現在の個別避難計画の作成状況はどうなっているのでしょうか。

④番、個別避難計画の作成について、地域のケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉従事者の力を借りることは考えているのでしょうか。

⑤番、個別避難計画作成後に、その計画が適正か確認するための避難訓練を行う考えはあるのでしょうか。

⑥番、個別避難計画の計画の見直しはどのように進めていくと考えているのでしょうか。

続きまして、2つ目の質問です。

南海トラフ地震新被害想定への対応について、お伺いいたします。

今年の3月31日に内閣府が南海トラフ巨大地震の新たな被害想定を公表しました。4月1日の静岡新聞の記事によりますと、最も条件の厳しいケースでは死者数は全国で29万8,000人、そのうち静岡県では10万3,000人が亡くなるというものでした。津波に関しては松崎町では最大津波高さは18メートル、平均は12メートルということで、従来の想定に比べて最大津波高さが2メートル高くなっております。このことで不安を感じている町民の声がありました。

そこで質問いたします。

①番、松崎海岸の防潮堤かさ上げ工事が県の事業で進んでおりますが、被害想定の変更により工事の変更、防潮堤の高さの変更などはあるのでしょうか。また、県への働きかけなどは考えているのでしょうか。

②番、那賀川河口の水門建設について、いつ、どのようにして建設に向けたアクションを進めていくのでしょうか。

③番、三浦地区の町政懇談会の中で雲見海岸の津波防潮堤に関する質問がありました。その中で町長は「防潮堤の計画は継続中である」という回答をしておりましたが、現在の進捗状況と今後どのようにして防潮堤計画を進めていくと考えているのでしょうか。

続きまして、大きな3つ目の質問です。

ふるさと納税について質問いたします。

松崎町では、ふるさと納税の寄附額が大変少ないと感じております。先日の町政懇談会でも何人かの町民の方からこの質問がございました。今年度、地方創生人材支援制度を活用し、ふるさと納税を強化すると聞いております。財政規模が小さい松崎町にとって、ふるさと納税での寄附金はできるだけ多く獲得できることが望ましいと考えますが、今後のふるさと納税に関する取組はどのようになっているのか、お聞きいたします。

①番、ふるさと納税の目標寄附額は設定されているのでしょうか。また、目標達成に向けた具体的な計画はありますか。

②番、新しい返礼品の開発について何か方策はあるのでしょうか。地域の事業者とどのような話合いがなされているのでしょうか。

以上、檀上からの質問を終わります。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 藤井昭一議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番、高齢者・障害者等の個別避難計画について、①番、避難行動要支援者名簿の作成状況はどうなっているかという質問に対してでございます。

避難行動要支援者名簿については、令和3年度に情報提供の同意を得た方について登録をしていただいたところですが、令和6年度にこれまでの登録者の死亡、転出などの更新を行い、現在105名の方が名簿登録されております。また、令和7年4月現在において対象者の抽出を行い、改めて名簿を作成しておるところでございます。名簿には施設入所者を除く必要があるため時間を要しておりますが、名簿完成後には対象者に対し登録申請書を送付し、更新・登録を行っていく予定でございます。

大きな1番、②避難行動要支援者の対象者はどのようにして選んでいるかという質問に対してでございます。

当町においては、身体障害者1、2級、療育手帳A判定、精神障害者1級、要介護認定の要支援1、2、要介護1、2、3、4、5のうち施設入所者を除いた方を対象としております。対象者につきましては、市町の判断で防災計画等へ規定することにより追加することも縮小することもできますが、今のところは規定はしてございません。現在作成中の名簿については、この条件で対象者の抽出を行っているところでございます。

大きな1番、③現在の個別避難計画の作成状況はどうなっているかという質問に対してでございます。

現在、導入している避難行動要支援者名簿情報システムについては、名簿情報を登録することにより個別避難計画が作成できるシステムとなっております。個別避難計画に必要な支援者の情報は入力されておりますが、避難場所等避難ルート情報が入力されていないため、令和7年度においてシステムを更新し、避難場所、避難ルートを網羅した個別避難計画を作成する予定です。

また、システム更新と同時に名簿登録者に対し、避難支援関係者等に情報提供することに対する同意についての調査も併せて行う予定としてございます。

大きな1番、④個別避難計画の作成について、地域のケアマネジャーや相談支援専門員等の福祉従事者の力を使うことは考えているかという質問に対してでございます。

日頃から要支援者に関わっている福祉従事者の力は必要と考えますが、まずは現在ある避難行動要支援者名簿、個別避難計画及びシステムの更新を優先して行い、更新を完了した上で近隣市町の状況など参考にして、福祉専門職等と連携をし、本人や地域の状況に合った計画づくりを検討してまいりたいと考えております。

大きな1番、⑤個別避難計画作成後にその計画が適正か確認するための避難訓練を行う考えはあるかという質問に対してでございます。

システムの更新により避難場所を入力し避難ルートを作成することが可能となり、個別避難計画を作成することができるようになりますが、作成された計画が実際に有効なものとなっているかどうかを判断する上では避難訓練を実施することは必要と考えております。しかし、要支援者の体調や支援者との調整なども必要であることから、まずは名簿、計画、システムの更新を優先して行っていきたいと考えております。

他市町では自宅から避難場所までの経路に危険な場所がないか、地域の方と一緒に観察する避難散歩と表した避難訓練等を実施している事例もございますので、参考にしてまいりたいと考えてございます。

大きな1番、⑥個別避難計画の計画の見直しはどのようにして進めていくと考えているかという質問に対してでございます。

今年度、システム改修に合わせて施設入所者を除く全対象者に登録申請者を送付し、全件更新を実施する予定でございます。次年度以降においては、新規対象者などの登録や新たに施設に入所した方や死亡した方を削除するなどの更新を行っていきたいと考えております。

大きな2番、南海トラフ地震新被害想定への対応について、①番、松崎海岸の防潮堤かさ上げ工事が県の事業で進んでいるが、被害想定の変更により工事の変更、防潮堤の高さの変更等はあるのか、県への働きかけ等は考えているかという質問に対してでございます。

静岡県は、昨年度、松崎海岸の防潮堤のかさ上げ工事に着手いたしました。松崎海岸のレベル1津波に対する必要堤防高はTPプラス11メートルでございますが、地区の合意に基づき、既存の防潮堤を1.5メートルかさ上げし、TPプラス7.5メートルで整備することを基本といたしました。詳細な設計を進める中で液状化による沈下を見込んだことから、実際の施

設整備高はT Pプラス7.6メートルからT Pプラス8.3メートルとなったものでございます。

議員お示しのとおり、当町におけるレベル2の最大津波高は、これまでの16メートルから18メートルと2メートル高くなることが公表されましたが、防潮堤整備の対象となるレベル1津波高は示されておりません。現在、静岡県において令和8年度中の策定を目標に第5次地震被害想定が検討されておりますが、防潮堤整備の対象となるレベル1津波については、この想定に基づくものと聞いております。町といたしましては、県の第5次想定策定の進捗を注視してまいりたいと思っております。

大きな2番の②那賀川河口の水門建設について、いつ、どのようにして建設に向けたアクションを進めていくのかという質問でございます。

那賀川河口の水門建設につきましては、防潮堤と同様、静岡県の事業でございます。一刻も早い建設を望むものでございますが、現在、県において事業実施に必要な河川整備計画の策定を進めており、私も参加してございますが、学識経験者や区長さんなどの地域を代表する方々で構成する那賀川水系流域委員会において検討しておるところでございます。

これまでに3回ほど開催されておまして、流域及び河川の現状と課題や目標に関する事項等について検討してまいりました。今年度中に2回の開催を予定しており、河川整備計画の原案をまとめる予定と伺っておるところでございます。

大きな2番の③三浦地区の町政懇談会の中で雲見海岸の津波防潮堤に関する質問があった。その中で町長は「防潮堤の計画は継続中である」という回答をしていたが、現在の進捗状況と今後どのようにして防潮堤建設を進めていくと考えているかという質問に対してでございます。

雲見地区の津波対策につきましては、平成27年度から28年度にかけ、松崎町津波対策三浦地区（雲見協議会）において検討を重ね、防潮堤の整備につきましてはレベル1津波に対する必要防潮堤高T Pプラス10メートルに対し、海岸線の景観や利用に配慮し、T Pプラス8メートルで整備することをまとめたところでございます。

令和2年5月にはレベル1津波高に満たない防潮堤整備を行うに当たり、必要となるソフトとハードの取組方針を明確にした松崎町津波防災地域づくり推進計画を策定いたしました。この推進計画では、雲見地区の防潮堤整備の達成時期を中期10年と定めておりますが、今日まで着手に至っておらず、現時点では、今後についても今のところ未定でございます。

大きな3番、ふるさと納税についてでございます。①ふるさと納税の目標寄附額は設定されているか。また目標達成に向けた具体的な計画はあるかという質問に対してでございます。

ふるさと納税額は、藤井昭一議員ご指摘のとおり、前年度より増えてはいるものの、令和6年度は約6,500万円と近隣市町と比べても少ない寄附額となっております。昨年度は人員不足等により運営体制が整わず、事業の見直しや返礼品の掘り起こしが十分にできておりませんでした。今年度は地域活性化企業人派遣制度を活用して民間から派遣いただいている方を中心に、これまでの問題点などを洗い出しを行い、1億円の寄附額を当面の目標として進めてまいります。できるだけ早期に具体的な計画を立て、目標達成に努めてまいります。

大きな3番、②新しい返礼品の開発について何か方策はあるのか、地域の事業者とどのような話合いがされているかという質問に対してでございます。

新たな返礼品の開発につきましては、町の資源を生かした体験プログラムなどいろいろなものがあると考えておりますが、このところ地域の業者全体の話合いの場を持っていなかったのが現状でございます。今年度につきましては、町内の事業者訪問や事業者に対しての全体説明会などを実施し、事業者の意見等を聞き、委託業者や民間派遣社員などの民間のノウハウを活用し、事業を伸ばしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、藤井昭一議員からの一般質問に対する回答をさせていただきました。

- 議長（田中道源君） 藤井昭一君。
- 1番（藤井昭一君） 一問一答をお願いします。
- 議長（田中道源君） 許可します。
- 1番（藤井昭一君） ありがとうございます。

それでは、まず個別避難計画のほうからお願いします。

順調に避難行動要支援者名簿が作られているということで安心しました。令和3年にまず作られて、それでその3年後、6年に更新して、またさらに現在も作成をしているところということで、ただこれ、なかなか完璧なものというのは、できるものじゃないなと私、思いました。最初からできるものじゃない。日々、やっぱり状況が変わっていくものですから、まずは、できるところからやっていただければ、いいんじゃないかなと思いましたが、これからもよろしく願いいたします。

それで、要支援者の名簿の対象者は身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、それから精神の1級。それで高齢者のほうが要支援の1、2からということでとても安心しております。前に聞いた話だと3からというような話があったと思うんですが、その要支援1からということでも安心しました。

私の知っている方もやはり町内の津波の来るエリアに住んでいるんですが、要介護2で、

やはり私は地震があったらもう逃げられないよというようなことを言うておりました。どうするのって聞いたら2階に逃げるってということで、そういう方も何とか逃げていただきたいなど、諦めずに逃げていただきたいなと思っておりますので、これはありがたいと思います。ぜひ、お願いいたします。これからどんどん高齢者の方も状況変わっていきますので、変わっていったら、そういったところも入れていただければなと思いました。

続きまして、個別避難計画の作成についてですね。これはシステムでやるということで、すごいなと思いましたがけれども、それでも私、地域のケアマネジャーとか障害者のほうの相談支援専門員、そういった方たちがやはりその方を一番理解している方であるというところから、システムで果たしてでき切れるのか、そういったところもちょっと心配はあります。なので、でもそういう方たちの意見も参考にしてくださるということで、それはお願いしたいと思えます。

私は調べたところ、国のほうから、内閣府のほうからも「個別避難計画に関する防災と福祉の連携について」ということで資料が出ておまして、その中では福祉従事者、専門職の参画を大変推進しております。それで計画を作ってもらっている、実際にもう、それでやっている自治体も数多くあります。

それで、その内閣府の中からの通知の中では、ちゃんと報酬も支払われていますね。1件につき大体7,000円程度の報酬で、それが地方交付税で賄われているよということで、一応ございましたので、その点について町のほうでは、それどう思われますか。システムでやってしまうのか、そういうアナログじゃないですけども、福祉従事者の力を借りる、作ってもらうということは全くあれですか。考えはどうでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 今現在、導入しようとしているシステムについては住宅地図を作っている会社のシステムでありまして、個別避難計画の中に住宅の地図であったりとか避難場所が設定ができて、避難ルートも自動的に設定できるようになっております。まずは今年度につきましては、これに優先をして作っていききたいなと思っております。

今後、そういう一人一人状況というのが違うと思っておりますので、そういう専門職の方の意見を参考にして、この計画で合っているのかどうかというのが、検証する必要があるのかなということも思っております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ちょっとシステムでやるということで、どの程度のものかちょっと私

も分かんないですけども、本当に人それぞれ、歩ける人もいれば車椅子じゃなきゃいけない人もいれば、そういったことで大変難しいなという気がしています。それで、例えばそういった一人一人の特性といいますか、そういったことはシステムでも反映できるんですか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 今、入れようとしているシステムにつきましては、あくまでも避難ルートの表示といいますか、計画上に出すところまでということですので、じゃ実際、その人がその避難ルートを使って何分ぐらいで避難ができるのかとか、その人の状況によって違ってくるでしょうから、その分については実際に検証が必要になってくると思います。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） そうしますと、例えばじゃ、どなたがその方に声かけするよとか、そういうところまでは、そのシステムは反映されていますか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 避難行動要支援者名簿の作成をした後に同意書ということで、アンケートではないですけども、登録された方への調査のほうを行いますので、その調査の中に要支援者の方のお名前も書いていただいて、支援者の方の登録も個別避難計画の中にするというような形になります。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） なかなかいいシステムが入りそうでよかったなと思います。

取りあえず、それでやっていただければと思いますけれども、これ8年度中にということですね。それも今も結構何人かはやられているということですか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） システムの更新につきましては、令和7年度の予算で実施をするということでございます。一応、今現在はそのシステムに登録をする対象者の洗い出しを行っているということで、名簿と同意の調査自体は7年度中にやる予定でございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 7年度中にできるということで、8年度までにはある程度、形ができるということで安心しました。なかなか計画を作って、その計画どおりにいくかどうかというのは、なかなか難しいところではあると思うんです。それで、やはり何人かピックアップしまして、避難訓練ですとかそういったもので検証するというのもよろしくお願ひしたいと思います。

それで、個別避難計画はやはり一度作っただけでは、それで終わりということじゃないと思うんですね。やはり、その方が状況が変わって、体力がよくなったとかというならいいですけども、なかなかそういう方はあまりいらっしゃいません。だんだん落ちていく方が多くいらっしゃると思います。そういったところで、当然見直しというのは、定期的な見直しというのは必要だと思いますが、その辺はどうでしょう。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 当然、議員のおっしゃるとおり、定期的な見直しというのは必要になってくるのかなと思いますので、当然、新規に例えば要介護になられた方であったりとか、そういう方は当然そうなんですけれども、新たに状況が悪くなった方であったりとか、そういう方につきましても更新をして、見直しをしていくというような形をしていきたいなと思っています。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） その状況ですよ。それがなかなか難しいと思うんです。この方がこうなったから、あの方がそうになったからというのを1個ずつ拾うのって、それは無理だと思うんですね。

私、実を言うと、福祉従事者の方にやってもらえばいいかなと思ったんです。それで、報酬も地方交付税で賄えるというものをちょっと調べさせてもらったものですから、それで報酬も出させてもらって、それで計画の見直しを、例えば介護保険の更新のときとか障害福祉サービスのサービス受給者証の更新のときとか、そういったときに合わせて定期的にやるというのはどうかなと思ったんですが、それはどうでしょう。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 議員のおっしゃるとおり、そういう更新時期に合わせて、一度見直しをするというのは、一つの案だということで思っております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。

やはり介護保険の更新とか、やっぱりその方の状況が変わると、やはり定期的な更新じゃなくても申請で更新することもありますので、そういったときにやられるのが一番いいかなと思われましたので、よろしく願います。

私はやはり町のほうで、健康福祉課のほうで、人がどうしてもやっぱり大変なんじゃないかなと思ひまして、その地域の福祉従事者の方にやってもらったらどうかなと、そういうこ

とを考えましたけれども、それはどうでしょうか、どう思われますか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 今年度については、そのシステムによる個別避難計画の策定に優先してやらせていただければと思います。今後、多分ほかの市町でもそういう事例出てくるかと思しますので、そういう事例を参考にしながら検討させていただければと思います。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ぜひ検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。もし必要になりましたら、そういう方を一度集めて説明会なんかも開いてもらえればいいかなと思いました。じゃ、この個別避難計画についてはこの辺で終わりにします。

続きまして、南海トラフ地震の新被害想定への対応についてということで質問させていただきます。

先ほどの町長の説明で、今の防潮堤のほうレベル1の津波に対するものということで、それに関しては変更はなしということでありましたので、それはそれで分かりました。

これは、私、先日、西区の総会がございまして、その中でやはり港に近いものですから、区民の方からこの質問がございました。それで、やっぱり心配しているということで、そういう声があるということでよろしく申し上げます。

それで、水門なんですね。その水門についても、やはりどうなんだというようなことで区の総会でも話がありまして、私も調べましたら、先ほど町長言われました那賀川水系流域委員会ですね。そういったものが県のホームページが出てきまして、河川整備計画がもうすぐできそうだなというところで、その中では今年度の上半期には次の会議が開かれるというようなことだったんですけれども、上半期は終わっちゃうかなと思って、それでどうなっているなと思いましたが、これ、例えばその計画にも入っていましたが、町民の意見、説明とかそういったものはあるんでしょうか、分かる範囲でお願いします。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 水門のお話の前に、先ほどの藤井議員のご発言の中で防潮堤整備のほうのお話、受け止めのところで、防潮堤整備については、あくまでもレベル1津波に対する施設整備であって、今回示されたのはレベル2の高さであるので変更はないというふうに受け止められたような今、ご発言がありましたけれども、レベル1については変更がないということではございません。町長から申し上げたのは、今後、県の第5次被害想定を策定する中で静岡県のほうでレベル1津波についてを検討していくということでございます。

ので、レベル2が変更になったけれどもレベル1は変更にならないということではございませんので、念のため申し上げます。

それから、ただいまの水門整備についてでございますが、申し上げているとおり、静岡県の事業でございます。県のほうで住民の意見も反映するということで、まさに那賀川水系の流域委員会を設けて、その中には申し上げたとおり区長さん方にも入っていただいたりということで進めております。住民の意見をお聞きする場としては、静岡県としてはその場ということ考えていると思います。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） そのために区長さんたちが入っていると考えるとよろしいですね。はい、分かりました。

私の県のホームページを見まして、流域委員会の資料を見させてもらったところだと、何となく河川整備計画というのが、もうすぐできそうなイメージがあるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） スケジュール的には、議員も資料をご覧になっているということでございますけれども、申し上げたとおり、今年度中に2回の流域委員会の開催も予定してまして、そこにおいて原案を策定していくと。原案を策定した後に正式にパブコメ等も今後予定しているところですが、そういったことを踏まえながら、最終的に策定をしていくというものでございまして、若干遅れぎみかなという感覚は持っておりますけれども、そのスケジュールの中で進捗していくものというふうに認識しております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。

この計画ができたなら、じゃいつ具体的な工事といいますか、そういったものが決まってくるという考えでよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 現在のところ静岡県のほうから何年度ぐらいに着手、工事着手になる予定だというお話は出てきておりません。一般的に考えましても計画が策定されてから、それから基本設計でしょうか。基本計画、基本設計、実施設計というように移っていくものと思いますので、簡単に考えても数年はかかるんだろうなというように思っております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 分かりました、ありがとうございます。

パブリックコメントも実施するというので、ここで町民の方のご意見が吸い上げられるのかなと思いますので、それが実施されたときにはちゃんと広報しっかりしていただいて、ちゃんと言いたい人が言えるような感じでやっていただければなと思います。よろしく願いします。これは、でも県のほうのあれですもんね。お願いします。

それで、続きまして、三浦の雲見の件ですね。これは、なかなかこれ進んでないと思われまますけれども、雲見の海岸のところですよ。あそこのところ。真ん中に川が流れていて、それで水門があって、左側と右側に一応防潮堤をやろうということだと思んですが、これは町の事業になるんですか、県ですか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 雲見海岸につきましては、漁港海岸でございまして、町が所管するものでございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 町の事業となるということで、町がやらなければならないと。それで、その場合の、私もこの間、見に行ってきたんですが、水門から、海から見て、左側が約50メートルぐらいですかね。それで反対側が70メートルぐらい。そこの部分ですよ。それで、割と海面からかなり上っていますね、あそこは。坂の駐車場があって、それで既に結構高いところに道がありますね。実際、そこにどのくらいの、どの程度の規模の防潮堤を造るのかなってちょっと分からなかったんですけれども、どうでしょうか、それ。分かりますか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 高さにつきましては、先ほど町長から申し上げましたとおり、レベル1津波に対する必要堤防高はTPプラス10メートル。TPというのが東京湾の平均海面でございますけれども、TPプラス10メートルでございますけれども、海岸線の景観や利用に配慮して、地域の合意としてTPプラス8メートルということで、必要な高さに対しては2メートル低いわけですが、8メートルとしたところ、そこをまとめたところでございます。

その8メートルがどの程度か、現場においてどの程度かというご質問だと思いますけれども、議員おっしゃった海岸線を通っている道路の高さがTPプラス6.4メートル程度です。10メートルといたしますと、3.6メートル上げる施設を造らなければいけないわけですね。

ども、2メートル低くしたところで合意をしたというところでございますので、そういったしますと、現況の道路を基準といたしますと、1メートル60センチほど上げる施設を造るといったところで8メートルで合意をしたというものでございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） ありがとうございます。

何となくイメージがつかます。1.6メートルですね。なかなかやるのが難しいということまでできてないと思うんです。それで、そういった声もあったんですけども、これ実際にやるとなるとどのくらいの負担になりますか。国や県からの補助金とかもいただけるんでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 実際どのように進めるかということについても、これまでは協議がなされてきておりませんので、詳細を承知しない部分でもございますけれども、漁港海岸における防潮堤、津波対策の防潮堤を整備する場合には、国の農山漁村地域整備交付金が対象となります。これについては、補助率といたしますと国が50%、それから県の付け増しが40%、残りの10%が町ということが負担の割合となります。

ただ、近隣においても事業が進捗してきている状況がありますけれども、伺った中でも県の40%については実質つかないというのが今の現状のようでございます。おおむね国の50%に対して県が30ぐらいになっているのが現状というふうには伺っております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） なかなか県のほうも厳しいということで、今の話ですと町が20%ぐらいということでもよろしいですね。そうすると、私全く分からないんですけども、どのくらいの規模の工事になるのか、分かる範囲で答えられますか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 規模につきましては、全く詳細な検討がされておられませんので分かりません。ただ、近隣においては、今、下田の田牛地区において事業が進捗しております。そちらの話を伺う限りでは、田牛地区においても10億を超えているようです。規模感からすると、雲見のそれは田牛の規模を超えているんじゃないかなという感じはいたしますので、今、申し上げられるのはその程度でございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 田牛のところですね、私もちょっと今度見てこようかなと思います。

大変お金かかることで、なかなか、だからそれで進んでないということだと思います。何とかそれも時間かけても、地域の方からの要望があるということで、これから継続でできたら検討していただければと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

それで、続きまして、ふるさと納税のほうに移らせていただきたいと思います。

先ほど町長から目標金額が1億円ということで言っていただきまして、ありがとうございます。この間の町政懇談会でも1億円は目指したいということ言われていましたので、それでお願ひしたいと思います。

令和6年、昨年ですね、6,500万円。私が調べたら6,300万円だったんですけども、6,500万円でもあれですよ。実は過去最高の松崎町のふるさと納税の金額を更新したということで大変驚いております。昨年はふるさと納税の担当がいなかったにもかかわらず、今まで以上の寄附額が来ているということで、当時の八木課長も大変苦労されたと思うんですが、本当にすごよくやってくれたんだなってびっくりしました。すみません、ありがとうございました。

それで、今年度、地方創生人材を入れてくださったということで、本当にこれはいい人に来てもらったんだと思います。感謝しております。実際にいろんな、本当にまだまだ埋まっているといえますか、松崎町のふるさと納税になってないけれども、なったらすごくなるのではないかなというようなものが、まだまだ町の中に数多くあるんじゃないかなって、それは私も考えております。例えばマリンスポーツですとか、先日の「海釣りGO」なんかでも、とても多くの釣り客が来られていまして、大変可能性を感じました。

なので、そういったところでも、やっぱりよそから来る方で松崎にお金を落としてくれる。それで、割と富裕層というか、そういった方たちが来られているわけですよ。だから、そういったところで、やはり先ほど町長言われました説明会ですね。全体の説明会で事業者訪問ですか。そういったところで、地域の方々とどうしたらもっと松崎の力になれるか。

ふるさと納税する方たちも、松崎にそうやってふるさと納税することによって自分のメリットもありますね。なので、お互いにウィン・ウィンです。なので、そういったものをぜひやっていただきたいなと思いますが、何か一つ、これをやるよというのあったら教えてください。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） すみません、先ほど令和6年度の数値、6,500と大きく言いましたけれども、実際は6,300約ということでございます。

実際の取組のほうにつきましては、先ほど言った人材派遣の方、非常に一生懸命取り組んでくれておりまして、スピード感も持ってやってくれています。回答の中でもさせていただいたところなんです、新商品の掘り出しというのが、非常に大事かと思っております。実際出していただける業者、そこを熱心に回って、新たな掘り起こしをしていきたいと考えております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 昨年、担当者がいなくての6,300万円。それで、私は地方創生の方に大変期待したいなと思いますので、ぜひ松崎のためによろしくお願ひしたいと思います。

ふるさと納税に関しましては、今までふるさと納税をたくさん出していた大都市圏のそういったところが、今度、自分のところで大変問題になっていて、税収が減って。例えば横浜市だと300億円です。税収が減っている。川崎市で130億円、ふるさと納税を出すことによって自分のところの税収が減っているということが書かれておりました。

長泉町におきましても昨年は2億3,000万円の減収、流出されている。これは3年連続で全国の町村のワースト1位だそうです。そういったところが今度、取る側に回ってきていますよ。それで、川崎なんかも結構、本気でやってきているみたいです。なので、これからまたさらに大変になってくると思います。ふるさと納税自体の趣旨が変になっちゃっているような気がしますけれども、でも、そうは言っても、やはりこれ、やらなければならないものですので、ぜひ大変ですがよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、最初の個別避難計画の件ですけれども、松崎町の今朝の新聞に載っておりました。松崎町、高齢化率が50.8%と県内で3番目。そういったところでこういったことをしっかりとやっていただいて、皆さんの安心につながるようなことをやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田中道源君） 以上で藤井昭一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時15分まで。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇ 深 澤 守 君

○議長（田中道源君） 通告順位 5 番、深澤守君。

深澤 守君。

（6 番 深澤 守君登壇）

○6 番（深澤 守君） おはようございます。

通告に従いまして、壇上より一般質問をします。

本来、慣例により監査委員は一般質問をやらないことになっておりますが、公理に従うと監査委員の選任に支障を来す事態になっております。監査委員が一般質問をやることにご批判、ご意見はあると思いますが、今後の課題とさせていただきます。

一般質問、通告第 1、第六次総合計画についてお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問を終わり、詳細については質問席より質問させていただきます。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 深澤議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな 1 番、第六次総合計画について。

①第六次総合計画がスタートして 2 年が過ぎた。コンパッションタウン松崎の施策は町民に何%ぐらい理解されていると認識されているか伺いますという質問です。

町は令和 5 年 3 月に第六次総合計画を策定いたしました。町の施策が町民に何%ぐらい理解されていると認識しているかという質問ですが、どのぐらいの方が理解してくださっているかは調査等してございませんので数字的には分かりませんが、毎年実施している町政懇談会や町のホームページ、また毎月発行している広報まつぎの町長コラム、SNS 等において、随時、町民の方にご理解いただけるよう努めておるところでございます。

大きな 1 番②、総合戦略では 2030 松崎プロジェクトと連携して施策を推進していくとありますが、具体的にどのように運用していくか伺いますという質問です。

ご存知のとおり、今回の総合計画は住民参加型の計画となっております。2030 松崎プ

プロジェクトにおいては、町に関係のある町内外の多くの人たちから成る団体で、2020年12月に始動し、2030年の目標設定をして、チーム単位の地域づくり活動を進めていただいております。そのため、プロジェクトに対してはさらなる多様な人たちがまちづくりに参画する受け皿になっていただくなど、力を合わせて新しい形のまちづくり、持続可能な地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

同じく大きな1番、③総合計画を推進するため役場がやるのではなく、積極的に町民に委託してもよいと思いますが、どのように考えているか伺いますという質問です。

総合計画では、協働を計画を進める重要な推進力としており、町民は自主的に地域における課題の解決に取り組み、地域は諸課題について地域の構成員が自ら課題の所在を認識し、自主的に町内外の主体との協働を図りながら地域課題を解決したり、地域としての価値の創造に取り組み、行政力を含めた3つの力を合わせて協働でまちづくりを進めていくこととしております。

それぞれの活動においては、議員がおっしゃるようにそれぞれが主体となり、自主的、自立的に行っていただく形でまちづくりに参画いただきたいと考えてございます。

同じく1番④、企業版ふるさと納税をもらうために、どのような計画を立てたか伺いますという質問でございます。

企業版ふるさと納税の寄附をいただくには、総合戦略を策定し、それを基に地域再生を図るために行う事業を明記した地域再生計画を作成し、国の承認を受ける必要があります。現在の町の地域再生計画は、総合戦略にある4つの循環、地域経済を強くする循環、人が活躍し人を呼び込む循環、子供を育て教育する循環、健康で安心して暮らす循環に関する事業に対して寄附が受けられるようになっております。

大きな1番⑤、現在の松崎町は花とロマンの里を制定した依田町長の時代と酷似しております。本来の花とロマンの里の意味を再認識してもらい、実践していくことが今の松崎町に必要なと思うがどのように考えるか伺いますという質問です。

花とロマンの里づくりは、単に町に飾り立てることだけでなく、穏やかなほほ笑みに包まれるなごみの匂い咲かせることでございます。松崎町を訪れると、四季折々の花が潤いと開放感を与えてくれる。そして、そこに生きる我々も花を楽しみ、花を咲かせる。いろいろな思いが込められたのが花とロマンの里でございます。

この誇り高き町を次世代につなぎ後世に残すためにも、これからも美しく、ぬくもりのある松崎町を守り続けていけるよう、総合計画の立案に当たり、松崎町の恵みと誇り、町のよ

さを大切にする花とロマンの里を基本姿勢の初めに挙げさせていただいておるところでございます。

以上、深澤議員からの一般質問に対する回答をさせていただきました。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 一問一答をお願いします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○6番（深澤 守君） まず、1問目なんですけれども、町長の今の回答ですと広報等いろいろな形でコンパッションというものを理解していただくために努力しているということなんです、いろいろな世代の方とか町民の皆さんに聞く機会があると、意外とコンパッションって何という方がいらっしゃるんですけれども、その理解度があんまり浸透していないということについて、町長のほうはそういう認識ではないということではよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） コンパッションタウンという、コンパッションという言葉にどうしても振り回される状況があるというのは伺っております。ただ、まちづくりの目印としてコンパッションタウンというものを挙げさせていただいております。そのコンパッションという片仮名に捉われず、この地域の昔からあるこの地域のよさを引き継いでいくということで、時代に合わせた流れの中でこの言葉を使わせていただいております。

この言葉を知ってもらうことが目的ではないので、そういった意味では後からついてくるシンボリックなものではないかと思っておりますので、地道に今、町政懇談会でもそうですね、学び合い講座、そして地域の場所にいろいろ顔を出して、そういった話を伺っているところでございます。

コンパッションという言葉について言えば、逆に町外のほうからいろいろな形でお声かけいただいております、それに対するいろんな興味を持っていただいている方が、今月も何組か来ていただいているような現状でございます。これからもそういった方がお問合せいただいておりますので、松崎町のすばらしさをコンパッションという言葉に捉われずに、もっともっと外にも出していきたいと思っておりますし、この松崎町のよさを今までどおり、花とロマンの里も継続してやっておりますし、そういったものをつないでいくことが重要ではないかと思っております。

ここでは誇り高く、穏やかに、豊かに生きられるというのが、皆さんに対しての、この地域への誇りと愛着を持っていただくための言葉として定着していただければいい

のではないかと思います、そういう説明を併せてさせていただいています。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 先ほど町長がおっしゃった、やっぱり昔から松崎の中でもお互い様だとか、助け合いだとか、全国的には結いというような言葉があるんで、そういうところをうまく、そんなに難しい話ではないよと、昔から松崎町がやっていたけれども、今、少し希薄になっているから、そういうところはやってくださいよ。それをコミュニティーにうまく生かしていくということが大切だと思うんですけども、今の現状だとコンパッションだけが先に行っちゃっていて、その実務的なものというか実態が伴っていないという部分があるんで、やっぱりそこはしっかりと、何ていうかな、PRじゃないけれども一緒にやっていくというような形を取っていただければ、コンパッションに対する理解というのは深まっていくと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、もっと丁寧にやっぱり発信、どういうまちづくりを目指しているのかは、この言葉に捉われないようにしっかりと発信していく必要があるなと思っております。

いろんなところでいろんな発信はしているところでございます。いろんな業界からも声をかけていただいて、いろんな冊子の中に取り上げていただいたりしているところではございますけれども、なかなか町の方にそういったものを届ける方法がいつも松崎町の課題としては広報を発信しているんですけども、なかなか届かないというか、そういうのが課題の1つにはなっておりますので、細部の方々にできるだけ届くような努力をし続けてまいりたいと思っております。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 今、今回の一般質問の件にも結構、その役場の働き方とかそういうものが出ていると思うんですけども、その部分で一番、町民の皆さんが分かりやすいというのはやっぱり役場に来てのことだと思うんですね。そこをやっぱり隗から始めよじゃないですけども、やっぱりそこを役場がある程度、こういうものがコンパッションだよというものを示していただければ、意外と町民の皆様も理解できると思うんで、そののところがちょっと推進していただければなと思うんですけども、町長いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 町の長として自分が就任して、町の職員に対しても方向性を示してい

るところです。その1つが総合計画になりますので、総合計画の理解をまずは職員にさせていただくことが必要だと思っておりますし、言葉もそうなんですけれども、世間一般というか、あちこちで使われていること、例えばDXの専門用語もそうですけれども、知らない、聞いていないでは済まされない時代に入っていますので、そういったところから松崎の役場のほうからまずは理解をしっかりともらって、それを町民の方に発信できるような組織として働きかけはしているところです。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 2番に移らせていただきたいと思います。

私も2030のほうに参加させていただいて2年ほどたつのですが、あまり行政のほうの関わりが薄いようには思われるんです。そして、今どこの課がどういうふうに動かしているかというのはよく分からない状態なんです、今後その2030について、どこの係が担当して運営していくのか教えていただけますか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 2030松崎プロジェクトにおいては、先ほど来お話ししたとおり、松崎町のほうでまずは旗を振って進んでいます。ただ、昨年、その前から活動の中においては、基本的には町民の方が中心となって動いていただいていますし、まちづくりの団体として町の補助も活用していただいているところですので、その中に町の職員が入るということは本来、あんまりないんですけれども、関わりを切るようなことはまずしないです。一緒にということを常に申し上げておりますので、そういう意味で言うと、うちのほう今現在は総合計画を立ち上げた企画観光課が窓口という形がなろうかと思っておりますので、そこはご承知おきいただければと思います。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 確認ですが、企画観光課のほうにいろいろな提案等を出せば、行政のほうに通じるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 2030のグループにつきましては、今、町長が申し上げたとおり、それぞれで活動していただいております。その中で必要なこと、そういったものについては企画観光課のほうにお話しいただいて、お話を聞きながら今後もあくまでも最初に町長のほうから説明させていただいたとおり、総合計画を始める前から動いている団体ということもありますので、すみ分けをするということじゃなく、実際にまちづくりに関わって

いただきたいというところありますので、企画観光課のほうにお話しいただければと思います。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 今年も学び合い講座というコンパッションを中心とした講座があるんですけども、最終的にはプロジェクトを組んで何かやるというような話にもなっていたような気がするんですけども、この学び合い講座と2030の関係性というか、例えば学び合い講座で何かやることに対して2030のほうでやっていくとか、そういうような関連性というのはあるのでしょうか。それとも2030は2030、学び合い講座は学び合い講座なんですか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先日、第1回目の学び合い講座を開催しまして、その中でも同じような問合せがありました。そのときにはっきり申し上げさせてもらったのは、学び合い講座についてはこちらからお願いしているのが、今実際に各市民活動をしている団体、全部で50弱ぐらいの各団体がありまして、代表が同じ方もいるものですから、出したのはもうちょっと少ないんですけども、そういう代表の方々を通じて地域のことをまず学び合っていただく、今の社会状況も学び合っていただく。

そして、それぞれの活動をそれぞれがお互いに知り合うことによって、いわゆる人口減少で人がいない部分の補完し合える形を取ろうじゃないかというのが学び合い講座の一つのテーマでもありますので、そういったところから言うと、学び合い講座で何かプロジェクトをするというよりは、学び合い講座の中でいろんなヒントを得た中で各種団体が活動をしていただく、もしくは2030の活動に生かしていただくというような方向性をしておりますので、学び合い講座については今言ったような形で、あくまでもそれぞれの方々が町に対する思い、活動をもう一度皆さんで共有していただくような機会となって、なおかつ新しい知識や経験をお互いに共有できるような場として、次のそれぞれの活動に生かしてもらおう場として用意しているところでございます。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 今回の学び合い講座について50団体ぐらい大体あるということなんですけれども、昔から言われているのは、松崎町の団体というのは意外とばらばらにやっていて、関連性がないというか、そういうものというのがすごく課題になっていて、今言われるのはそれについてコーディネートする人材というのが必要ではないかというふうなことを言

われている事態もあると思うんですけれども、本来そういうものというのは、例えば、役割としては町会議員ですとか、そういう人も意外とコーディネートする立場にもあると思うんですけれども、その人材の部分の育成というのは、どのように考えているのか、それとも必要ないと考えているのか、お答えください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 一番最初に学び合い講座の案内をしたときに、議会にもしっかりちゃんと出させていただきますので、議員の方々もちろん参加、都合が合えばですけれども、参画をしていただくことでお願いをしているところです。

民間の各種団体の方も時間を割いて来ていただいているものですから、そういった意味で言うと、皆さんにもご参加いただいて、町民がどんなことを考えているか、どんなことをやっているか、どんな団体があるのかも含めて、そこに来てお話ししていただけるとありがたいかなと思いますので、ぜひお力添えいただけるとありがたいです。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 2030について、今4者で協議して、運営しているという建前になっていますが、諸般の事情により、この協力体制がうまく取れていない部分もあるので、この2030の4者協議について見直す考えはございますか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 4者というのが、松崎町と静岡大学、そして観光協会とジオガイド協会の4者でございます。今おっしゃったように、ジオガイド協会もなかなか忙しくなってきましたのと、観光協会は観光協会を取りあえずいろんな絡みがありますので、関係性は必要なかなと思っておりますが、今おっしゃるとおり、その4つが牽引していくというよりは、今、町と静岡大学のほうである程度仕切っているというようなことも伺っていますし、2030の活動につきましてはそれ以上に、そのチームごとに結構積極的に活動がされています。

全部のテーマというわけではないですけれども、そういった小さな活動が継続されていく、そしてそこからいろんなものが発展していくということが、やはりこの地域の将来に向けての必要な活動ではないかと思っておりますので、その部分については、組み合わせについては必要があれば見直していく必要があると思っておりますし、そうでなければ今の状態でも、ある程度活動を見守るような状況になるかもしれません。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 企業版ふるさと納税についてお伺いたします。

先ほど、町長の回答では企業版ふるさと納税をもらうのには、計画を立てて国の認可が得られないとふるさと納税はもらえないという。やっぱり計画をちゃんと立てて、ふるさと納税をもらわないといけないという回答だったんですが、先日、東京のほうで企業版ふるさと納税の勉強会みたいのがありまして、出席して、ふるさと納税を出している企業さんだとかのいろいろなお話を伺った中で、やはり社会貢献等の理由で企業は積極的に企業版ふるさと納税を出したいという意向はあるみたいなんです。ただ、それについて合致する計画がなければ出してこないということだったんです。

私が思うには、やはり松崎町で今何が一番できるかということ、やはり、みどりの食料システムの戦略に基づいた計画というのがすごく有効ではないかと思うんですが、そのような計画を推進するための施策を検討していただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 反問権使っていいですか。

○議長（田中道源君） どういった趣旨でございますか。

○町長（深澤準弥君） 今のみどりの食料計画についてのちょっと知識がないものですから、それがどういう形で企業版ふるさと納税のものかをちょっと知りたいんです。

○議長（田中道源君） 分かりました。答えをお願いします。

深澤守君。

○6番（深澤 守君） 今、国のほうがみどりの食料システム戦略というのを推進しているのはなぜかということ、やはり今、農業環境がものすごく大変なところがありまして、やっぱりウクライナの問題だとかそういうので、肥料だとかそういうものもなかなか手に入らない時期にもありますし、これから、何ていうのかな、輸出するとか何かに当たってもやっぱり有機農法みたいなものを推進していかなければならないということで、結構国のほうが、今、みどりの食料システム戦略というのを進めている。その中で、やはり学校給食だとかそういうものについても有機農業によるものやしていきたいという意向はあるみたいなんです。

今、問題になっているのは、やはり生ごみの問題もありますので、その生ごみを堆肥化しながら有機農法にもっていくということの、本当の循環型の町をアピールしながら、第2の税金として企業版ふるさと納税をいただいていくということのも1つの方策ではないかと思っております。

○議長（田中道源君） よろしいですか。じゃ、企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 企業版ふるさと納税で納めていただくには、先ほど町長申し上げたように、幾つかの認可、承認が必要だということですが、今、計画の中ではどちらかというと、総合戦略を基に大きく個々のこういう科目ということではなく、大きく計画を作らせていただいているもので、今のおっしゃった内容が該当するものなのか、また該当しないものであれば、必要に応じて加えて、また計画を立てていく、変更していくということも考えられますので、またちょっとその辺、いろいろいただければと思います。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 企業版ふるさと納税につきましては、企業さんのほうの貢献度合いとか、自分たちの得手不得手も含めていろんな形で貢献したいという、伺っています。

企業版ふるさと納税の強みは、今のところ90%の法人税の補完があるということが一番強いので、ただお金だけでなく、人材派遣等も含めて方策がいろいろあると思います。

それにしても、やはり企業とのつながりがないと非常に難しいところであるというのを伺っていますので、今そういったマッチングイベントなんかも東京のほうでもやってございますので、そういったところからも結構声はかかっている状況ですので、そういうのを一応、漏れなくそういったところへも必要であれば、ちょっとつながりを作りに行く必要があるのかなと考えてございます。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） その会合の中で講演された方が農林水産省のこのみどりの戦略を担当している結構上の方だったんで、そこで講演されているということは、多分企業版ふるさと納税をやられている企業にとっても、そこはメリットのある事業だと思いますので、検討しないという話じゃなくて、ぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

これは回答は結構です。

引き続きまして、あ、そっか、3番抜かしちゃったんですね。

3番についてなんですが、議員のほうにも配られておりますが、こういうような形のシートがあるんですね。これ、総合計画実施計画のA B C Dシートというのを見ますと、中に全部予算だとかやらなきゃならない事業というのが明記されておまして、これ、なかなか前の決算なんか見ると、やっていない事業というのが結構あったり、やり切れていない事業があるんで、やはりそこはこういうのを公表するというか、伝えながら、役場だけでやるのではなくて地域の人たちに入ってもらって、こういう事業を推進していくという考えもできると思うんですけども、その辺について町長いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今の計画については町の執行するべき予算ということで、やらざるを得ないところが、いろんな事情があつてちょっとできなかった部分もあるということで、皆さんには評価いただいているところだと思います。ただ、計画として立てていくことに対しては、やはりしっかり次に向かって、それこそスケジュール感を持って取り組んでいかなければならないところだとは思いますが。

今、議員おっしゃるように、町の方も一緒に手を携えてできることというのも実は多々ございますので、そういったところについては協働という部分を全面に押し出してやっていく必要があるのかなと。

もしくは、先ほど来申し上げているとおり、各市民団体とか、あと地区であったり、防災については地区の皆さん方、区長さんはじめ、非常にご尽力いただいているところでございますので、いろんな方面から地域の方々のお力添えいただきながらこの町をやはりしっかり次世代へつなぐ、持続可能性を担保していかなければならないというのはございますので、役場だけで何とかなるものでもないですし、地域の方にそういったもの等負担ばかりを押しつけるようなことがないように、バランスよくこの地域を作っていくことを目標に第六次総合計画が立てられておりますので、そこに向かって進んでまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 最近、我々に言われることがすごく多くなってきているのは、行政が何をやっているか分からないけれども、お前ら町会議員も何をやっているんだと言われることが多々あるんです。

僕は最近言うようにしているのが、確かに、町も難しい時期でしょうけれども、町をつくるのは結局、町役場の人間がつくるのではなく、やっぱり町民一人一人の人たちが、やっぱり自分たちの幸福だとかそういうものを追求するというか求めるには、やっぱり自分たちも努力しなければ難しいよという話をしているんです。やっぱり、いろいろな価値観がある中で、自分たちが何をもちて幸福かというのは、自分たちで判断していくべきなので、そういうところで言いながら、どんどん町の人に参加してもらおうというのが大切じゃないかなと思う。

不平不満はすごく言うのは簡単だと思います。ただ、不平不満を言うのではなく、そこを町民の皆さんと一緒に入っていただくようなPRだとか体制というのは必要だと思うんで、やっぱりそのところはしっかりやっていただきたいと思いますが、その点について

いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 一緒にやるというところを全面に押し出して、総合計画を立てさせていただいています。それぞれの役割というのが非常にありますので、今、人口が減って、役場自治体があちこちで小さくなっている状況の中で、昔と同じように役場がみんな何でもできるということでもないですし、昨今も話がありましたとおり、1つの自治体が学校から病院から焼却施設から斎場までフルスペック、全部を1自治体が持つ時代ではもう、30年ぐらい前からもうないよということ言われ続けている中ですので、非常に変化についていくことを難しい時代ではありますけれども、その難しいことを自分たち、自治体のほうは情報としても知恵としても入ってくる機会が、町民の方よりは多い可能性が多々ありますので、それをしっかり町民の方々とともに課題、そして、そういった情報、知恵を共有して、共につくっていくということが必要ではないかと思っておりますので、今おっしゃるように誰がやる、これは俺の仕事じゃない、ではなく、一緒に話し合いを進めていく中で、町をつくっていくということをぜひお願いできればというところですよ。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 5番に移らせていただきます。

なぜ、このような質問をしたかと言いますと、状況として依田町長のときには財政が破綻しかけて、本当に松崎町が何にもできなくなったときにどうしようかという段階で、花とロマンの里というのを制定してまちづくりをしたと認識しております。

現状、今の松崎町もそういう状況に近いのではないかと思います。財政的に厳しいものもありますし、結局、役場自体もなかなか機能しないということだと思っております。その中で同じふうな状況であれば、先人の成功例を学ぶべきではないかなというふうに思いました。

その中で、花とロマンの里というのはもともとどういう意味かという、やっぱり自分たちのことは自分たちでやりましょう、足りない部分は行政が補っていくという基本的な考え方だったと思います。もともと、花とロマンの里の趣旨というのは、町の中に花をたくさん植えるのではなくて、心の中に花を咲かせるという、何かロマンチックなことだと思います。それは、自分たちがやれることはしっかりやっという認識だと思います。

先ほどのこととダブるとは思いますが、そこをもう一回、松崎の題材は花とロマンの里ですので、そこはもう一回再認識して、町民の皆さんに伝えて一緒にやっという雰囲気作りは必要だと思いますけれども、その点について町長いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 依田町長の時代と似通っているという点では、確かに財政厳しい状況で、人がいないという部分でいうと、もっと厳しい状況に立たされているのかなと感じているところでございます。ただ、当時は人口が増えていく流れの中、そして、まだまだ経済活動が伊豆半島に入り込んできているような状況が社会の動きの中でありました。

今は社会全体が縮小に向かっているというところで、国も県も経済的に、財政的に厳しくなっていくというような流れの中で考えなければいけないということであると、もっともっと知恵を出していかなければならない状況かなと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、その当時、やはり花とロマンの里掲げたときに、コミュニティーの再生というのを非常にメインにしておったと思います。地域の方々が手を携えて町をきれいにしたり、花を植えたり、花を植えることが目的ではなくて、花を植える活動を推奨していった、地域の人たちが地域に誇りを持つような動きになっていたというところも事実としてあるのではないかと思います。

その流れがずっと続いているおかげで、やはり観光客の皆さんがこの町を訪れたときに、松崎町はきれいだなと、それを一番最初に感じるのが八木山の入り口、蛇石の峠を越えたときとか、外部から入ったときとか、中川で下田から松崎に入ったときとか、南伊豆からの雲見に入ってきたとき、すごいそれを感じると町外の方に褒められます。

ただ、そういうのはやっぱり精神文化としてこの地域に残っている大切なもので、失ってはいけないものだと感じておりますので、今回、私のほうでも総合計画の中で花とロマンの里の文言と、そして新たに片仮名ではございますけれどもコンパッションタウンというのは今言ったような精神文化を引き継いで次世代へつないでいくというようなところで、心の部分、精神文化の部分をしっかり失わないようにつなげていきたいという思いからでございますので、今おっしゃっていただいたとおり、やはりこの地域をつないでいくのは皆さん、住民の方も含めて一緒にやっという気持ちであったり、心であったりするものではないかと思っておりますので。

不平不満も、ときには僕ら自治体にとってはアドバイスにも変わるものだと思っておりますので、一概にクレームとして処理するのではなく、困った声として聞いたり、すてきなアドバイスとして聞いたりすることは必要だと思っておりますので、そういう方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 深澤守君。

○6番（深澤 守君） 例えば、パッションというのは熱という意味じゃないですか。熱というのは伝わるんです。どういうふうに伝えるかは、いろいろ方策はあると思いますけれども、その中で今、ものすごく松崎という状態は自信をなくしている状態だと思います。

だから、結構、不平不満というのがたくさん出ているんでしょうけれども、ほかの町に比べれば松崎町はすごく恵まれていると思いますよ。いろいろまちづくりのところを見ますと、ひどい状態なんですけれども、それなりに何か一人とか二人が一生懸命やり始めると、その熱というのは伝わるんですね、意外と。みんなが頑張ろうと、まさしく湯布院なんかそういう状態だと思います。

意外と松崎の人たちの技術とかそういうものとはすばらしいものもあるし、自然豊かだし、温泉もあるし、いろいろな食料なんかもある。やっぱりここはある程度、熱のある人が先頭に立つなり何なりして、その熱を伝えることによって、すごく発展してくる町だと思うんです。そこは行政であり、我々であり、というものがあると思うんで、やっぱりそこはしっかりと町長もいろいろちょっと熱はたくさんあると思うんで、住民の皆様に伝えながら、理解しながら、町の発展に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問終わらせていただきます。

○議長（田中道源君） 以上で深澤守君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇ 高橋良延君

○議長（田中道源君） 通告順位6番、高橋良延君。

高橋良延君。

(3番 高橋良延君登壇)

○3番(高橋良延君) それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い壇上から一般質問を行います。

初めに、本年4月で議員活動も折り返しの2年を迎えました。この間、能登半島地震が起き、1年半が経過し復旧復興作業は続いています。いまだに困難な生活を強いられている皆様のことを思うと、同じ半島に住む我々の地域防災、町の強靱化を図っていかなければならないことを強く感じ、町民の皆様とともに力を合わせ、政策実現に向け進めてまいります。

それでは、今回、私の一般質問は3件となります。

1件目は、地震津波防災対策についてであります。

本年3月31日に南海トラフ地震の新たな被害想定が国から公表されました。松崎町では最大津波高が16メートルから18メートルと2メートル高くなり、浸水面積は1.8キロ平方メートルから2.3キロ平方メートルに増えました。また、1メートル以上の津波到達時間が4分と想定される中、早期避難をどのように実現していくのかは大きな課題です。

しかし、我が町においては高齢化率が50%を超え、65歳以上の独り暮らし世帯が全世帯の30%を占める中、早期避難には大きな壁があります。

松崎町地震津波対策アクションプログラムに掲げる想定犠牲者を9割減少させる目標に向けて、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

2件目は、広域ごみ処理事業の今後についてです。

1市3町で進めてきた広域ごみ処理事業は、南伊豆町の離脱により、大きな転換を迎えました。そもそも、広域ごみ処理事業の目的は、人口減少等に伴うごみ量の減少により、非効率な運転状況や各市町の財政状況から、自治体単独で施設を維持管理することが困難になっていることから取り組んできたものと思います。現焼却施設のクリーンピア松崎は平成11年9月に稼働を開始し、26年余が経過し老朽化がますます進み、財政負担は大きくかかってくるとともに、クリーンピア松崎をいつまで存続するのかという問題にも直面します。

広域ごみ処理事業の枠組みが崩れた中、今後どのような対応を考えているのかお伺いをいたします。

3件目は、役場の組織体制の強化についてです。

令和6年度は中途退職を含め、10名の職員が役場を退職いたしました。それぞれの事情はあるとはいえ、全職員の1割を超える職員が退職したことに驚きを隠せませんでした。これでは残った職員の業務負担は、ますます増えるばかりではありませんか。随時募集やキャリ

ア採用だけでは十分な解決にはなりません。

町民生活を支え、町の政策を推進していく役場の体制が弱体化する中、どのような対策を講じていくのかお伺いいたします。

また、1人当たり1,000万円をかけて雇用した地方創生人材の動きは見えてこないという町民の声がありますが、2年間で4,000万円の人材投資をし、今回任期を終えて町長が期待した効果、成果はあったのか、お伺いをいたします。

壇上での質問は以上です。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 高橋議員の一般質問に対する回答をさせていただきます。

大きな1番、地震津波防災対策について。

①番、高齢化が進んでいる町の状況を考えると町長はどのような避難の仕方が最適と考えるかという質問に対してでございます。

今回の被害想定の見直しによりまして、津波の到達時間も早くなり、高齢者に限らず全ての方が素早く非難行動に移す必要がございます。このため、平常時から防災意識を高めるための防災研修や地域で連携した避難訓練等の実施が必要になってくると考えております。

このような研修、訓練を積み重ねて、高齢者においても避難について、諦めない気持ちを持っていただくことが最重要と考えてございます。

同じく大きな1番②、昨年9月質問した避難行動要支援者名簿の更新はされたのかという質問に対してでございます。

藤井昭一議員の質問にも回答しましたとおり、避難行動要支援者名簿には令和3年度に情報提供の同意を得た方について登録をしたところでございますが、令和6年度にこれまでの登録者の死亡、転出などの更新を行い、現在は105名の要支援者が登録されております。名簿管理には避難行動要支援者名簿情報システムが導入されておりますが、令和7年度においてシステムの更新を予定しておりますので、これに併せて名簿の更新をまた新たに行う予定でございます。

大きな1番③、避難をする上でまずは自らの命を守ることが重要となる。県の住宅耐震化助成は令和7年度までとなっているが、耐震化の低い松崎町において今後の対策はという質問に対してでございます。

静岡県の木造住宅耐震化プロジェクト、TOUKAI-0につきましては本年度をもって

終了の予定でしたが、県は先月、現行制度の見直しや低コスト工法の推奨を行った上で、耐震診断補強の基本的な耐震化助成制度を継続するという方向性を示しました。

本年8月頃には改定素案が提示される予定であり、町といたしましては、それらを確認した上で、令和8年度以降の対策について検討してまいりたいと考えております。

大きな2番、広域ごみ処理事業の今後について。

①番、現在、下田市から出された負担金の見直しについて首長会議で協議しているようだが、松崎町長としてどのようなスタンスで臨み、どのような意見を述べているかという質問に対してでございます。

高橋議員がおっしゃるとおり、広域ごみ処理事業の目的は、人口減少等に伴うごみ量の減少により非効率な運転状況や各市町の財政状況から、自治体単独で施設を維持管理することが困難となっているため、広域で進めているものでございます。

下田市からの負担割合の見直しについては、下田市の財政がもたないということが理由でございましたが、松崎町、当町の財政も大変厳しい中で、将来的な負担を少しでも減らすために広域で進めているわけでございますので、人口の少ない松崎町の財政が一番厳しいということをしかりと伝え、負担割合の見直しには応じられないことということを伝えてございます。

なお、広域で進めることの必要についても、同様にお話しして伝えておるところでございます。

大きな2番②、広域ごみ処理事業を構成している1市3町の枠組みが崩れた場合の対応は考えているかという質問に対してでございます。

1市3町の枠組みが崩れた場合の対応につきましては、1市2町での整備、その他の広域での処理など、様々な方法について検討していかなければならないと考えております。

なお、現在の広域の計画よりも遅れてまいりますので、クリーンピア松崎の課題である建屋改修や継続操業に係る改修内容の確認など可能性のあることを洗い出し、費用などの情報を収集し、検討していかなければならないと考えております。

同じく大きな2番③、クリーンピア松崎の操業延長期間は令和10年3月となっている。雲見区への延長協議をいつまでにまとめるのかという質問でございます。

クリーンピア松崎操業期間の延長につきましては、令和6年3月の雲見区臨時総会においてお願いをいたしましたところですが、そのときには採決を見送る結果となっております。その後、広域ごみ処理事業のスケジュールが不透明な状況となったために、雲見区にも説明をし、

現在のところ保留となっております。

いつまでにということですが、広域ごみ処理事業の方向性が決まっていな限りは、曖昧な答えを雲見区にお知らせするわけにいかず、方向性が決まりましたら雲見区とスケジュールを相談してまいりたいと考えております。

大きな3番、役場の組織体制について。

①、ここ数年退職者や休職者が増加し、残った職員の業務負担を増大させている。町は原因をどう捉え対策を講じているのか、随時募集やキャリア採用だけの対策では十分な解決にはならないという質問に対してでございます。

小林議員と高柳議員への回答とも重複いたしますが、職員の退職や休職により、実際に働ける職員数が減少してございます。昨年度途中から年齢枠の撤廃などを行うなど、社会人経験のある中途採用職員の随時採用を推進し対応してございますが、十分な職員数を確保できているとは言えない状況でございます。

原因としましては、個々により事情は異なりますが、要因としてはいろいろあり、一概には捉えられないと考えております。

今後の対策におきましては、学校訪問などを実施し、新卒職員の就職事情の把握と求められる職場環境に向けての取組を実施し、あわせて、職員組合とも意見交換などをしながら対策を講じていきたいと考えております。

大きな3番②、地方創生人材は1人当たり人件費を1,000万円かけて効果はあったと考えているか、また、任務を終えて業務の総括を聞いていると思うが満足できる成果であったかという質問でございます。

町では令和5年度から地域活性化企業人制度を活用して、企業から専門人材を派遣していただいております。現在3社から4名の派遣をいただいておりますが、うち2名の方がこの6月30日で協定（契約期間）が満了となります。満了となる2名の方につきましては、これまで企画観光課の参事と振興公社の総支配人として勤めていただきました。

企画観光課の参事におきましては、河津桜まつりと連携した観光PRや伊豆の極めしなど近隣市町と連携した観光PR、東海汽船の高速ジェット船ツアーや、先週末実施した新港釣り利用トライアルなど、新港湾の利活用を目的としたトライアルを中心になって進めていただきました。

現在は、松崎町をモデルに漫画を描かれている漫画家による観光マップのリニューアルや、飛鳥Ⅱ受入れの調整などに取り組んでいただいております。

振興公社の総支配人につきましては、振興公社職員の意識改革、体制強化や施設の運営方法の見直しに取り組んでいただき、まつぎ荘につきましては、令和6年度については黒字決算となりました。また、4月から松崎町に民間から新しい総支配人を迎えることができたのは、このお二人の努力のおかげとっております。

いずれの方も民間企業の専門知識や業務経験、さらに人脈やノウハウをフルに活用し、松崎のPRや、まつぎ荘の業務改善に取り組んでいただき、満足のできる成果が得られたと感じておるところでございます。

以上、高橋議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） それでは、1件目から再質問いたしたいと思います。

まず、地震津波防災対策の質問したわけですが、私は今回この質問したのは、国の新たな南海トラフの新想定、これを公表されたわけです。そして、依然厳しい結果となっていました。さらにそれより悪くなっているようなことでした。

南海トラフ地震の発生確率が今後30年で80%に格上げをされました。まずは命を守るための対策は待たないということで私は考えたからです。中でも、被災リスクが高い高齢者や障害者、小さな子供などの、このリスクをどう小さくしていくのかということで、これは本当に重要な問題だなということでこの質問をしたところです。

それで、①のところではどのような非難の仕方が最適ですかということで質問したわけです。それには、すばやい訓練を積んでということでありましたけれども、ひとつちょっと具体的に聞きますが、平成28年に策定した松崎町津波避難計画というのがあります。ここに避難は徒歩をとということで書かれていますね。私もそれは原則であるかなということでは思います。

だけれども、避難行動の要支援者については徒歩で避難することに限界があることも、私は見ていて感じます。この避難に徒歩とともに、例えばそういった避難行動、要支援者などは自動車避難といいますか、そういったことも今後、検討していく余地はあるんじゃないかなと思いました。もう私は逃げられないからいいよというような、じゃなくて、車を使えば上まで逃げられるかもしれないし、安全なところへ行けるかもしれない。誰でもかれでもということじゃなくて、そういった災害のリスクの高い人たちには、そういったことも必要な見直しといいますか、検討も必要なんじゃないかなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。

防災についてはどこまでやればいいのかというような結果がなかなか出ないものですから、やり続けなければいけないと思っております。

今、ご指摘のいただいた車の使用についてでございます。東北の大震災のときに、車を利用して避難しようとした方が渋滞において、もしくは橋を渡るときに詰まってしまって命を落としたという事例もございます。ただ、国のほうも徒歩避難原則ということから少し考え方を変わってきておまして、車を使えるところについては使っても、まあ使う状況、条件、いろんなものを加味しながら考えてもいいんじゃないかというようなことが一つ。

あとは、自家用車において避難して、避難場所で車両避難というのも、今考え方としては出てきてございますので、そういったものをやはり地元のこの環境に合わせて、当然考えていかなければならないとは思っておりますので、今のようなご指摘に応じていろんなケースを考えて、いろんな方の避難の方法をこれからも考え続けていく必要があると思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 私は再三、去年から要支援者の個別避難計画、先ほど藤井議員がやられましたけれども、個別避難計画は作るべきということで、今始めるような形で答弁ありましたけれども、そういう中にもやはり先ほど避難場所、避難ルートというのはそこにあるけれども、避難手段みたいな形で、例えばそういう人でも本当に車であれば必要かもしれないというのものもあるかもしれません。だから、そういったところもちょっときめ細かく、誰でもかたでも自動車避難しろということじゃないです。私は、助けられる人の、そういった人を車でできるようなことも必要じゃないかなと思ったものですから、個別避難計画を今後作ると思いますけれども、そういったこともひとつ検討の余地にしてください。

それで、次に②のところですけども、要支援者名簿の更新ということで、やっているというような、やりますということですけども、やはり想定犠牲者を9割減少させるんですよ。今、松崎町のこのプランでは、そのために、やはり避難行動の要支援者にどう対応していくのかというのは、ここは避けて通れない、この9割を目標するには、達成するには。

これ、すみません。先ほどは105人ですか、の名簿があったということですけども、本当にこれだけの人数だけですかということを疑問に私は思いました。

先ほど、28年の津波避難計画というのがありましたよね。このとき、津波の対象の17地区というのがあります。ここでの避難行動要支援者は1,753人という数字が上げられていまし

た。その基準がどうかという違いはあれど1,753人、一方で津波避難計画の要支援者があり、だけれども役場で調べたのは105人ですよと。この違いは何ですかということです。

ですから、要支援者名簿を今後更新するということで話がありましたので、どのような調査をしていくのか、例えば、先ほど説明した以外に、本当にどのような調査をしていくのかお伺いいたします。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 令和3年度に作成をいたしました避難行動要支援者名簿につきましては、先ほど藤井昭一議員の質問に回答したとおりの条件の対象者の中から同意を得られた方のみしか名簿のほうに載せていなかったということございまして、実際には名簿に登録するのは、そういう障害1・2級であったりとか、要支援1から要介護5までの方とか、そういう方を名簿に載せるのは、全員の方、その中から同意を得た方については要支援計画を作成をしていくというような形になっていくかと思っておりますので、今回、令和7年度においてその名簿の作成につきましては、見直しをしていくというようなことでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） その見解は分かりましたけれども、私、先ほど言ったその避難計画では、行動要支援者は1,753人、当然それより少なくなっている、人口も少なくなっているから。少なくなっていると思うけれども、105人、これは全部じゃないよと。じゃ、少なくともこの1,000人以上とかこの避難計画にあった1,753人とか、そういうような1,000人を超えるような数にはなっていくという見込みでしょうか。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） 名簿の人数につきましては、現在洗い出しをしているところございまして、例えば、要介護の方であって施設に入所している方につきましては、施設のほうの避難計画に準じて避難をするような形になりますので、そういう方は対象から外れていくということになりますので、現在その洗い出しをしているところでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

要支援者の名簿を作成すること自体は、平成25年の災害対策基本法、これで町の義務、当然町の義務ですので、これは速やかに実態に合った把握をしていただいて、その先の個別避難計画の策定に生かしてもらいたいなど、私は思います。

それでは、3番目の住宅の耐震化の関係です。

先ほど、町長は県ほうは令和7年度、今のTOUKAI-0は、なっていたのが継続するよというようなことでありましたので、これは継続していただくことが一番いいわけですが、我が町の耐震化率は、恐らく令和元年度末で63.6%、その後5年過ぎても70%ぐらいであろうと推測します。本来、95%という目標の中でまだまだ、もう遠い数字というような中で、当然この命を守る上で、まずこの住宅の耐震化というのは、非常に私は大切なことであると思います。住宅の耐震化が迅速な避難につながって、また、倒壊家屋の撤去した場合の時間とお金をかけずに済むということにもつながりますので、これはいいと思いますけれども、県の事業のほかに町独自でこういった住宅耐震化をやるというような、独自の対策というのは考えていませんか、お伺いいたします。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 住宅の耐震化につきましては、町長から申し上げたとおり、県のTOUKAI-0の動向を今、注視しているところでございます。耐震化率のところで申し上げますと、令和5年度の値でございますが、松崎町が75.8%、県の同期の値が92.8%です。ちなみに、全国は90%のようでございます。

松崎町は75.8%ですけれども、近隣の市町の中では、どちらかという高いほうでございまして、際立って低いという状況ではありませんが、県下の平均からいたしますと低い状況にあります。

そういった状況を踏まえて、町オリジナルの事業をする予定があるかというご質問でございますが、今のところ、それは考えておりません。TOUKAI-0が令和6年度、7年度終了するという時点において、もう事業が終わるものですので、やりませんかということで個別の訪問をしたりですとか、通知を出したりとか、洗い出しを丁寧にやってきております。その中において、こちらとしても感じておりますのは、高齢の方々がもう自分の代で終わる家屋に対して、大きなお金をかけるということのお考えがないケースが、非常に多い状況でございます。

そういったことも踏まえて、県のほうも住宅の耐震化というメニューの中に防災ベッドですとか、防災シェルターですとか、ということもメニューの中に加えてきておりますので、住宅の耐震化そのものというよりも、そのエリア、ベッドの周りだけを守って、とにかく命は、というような考えに幾らかシフトしているような感じも思うところでございます。

いずれにしても、県のTOUKAI-0に基づく町のほうも事業をやっていききたいというのが今の考えでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 耐震化が進んでいない原因で、やはり高齢化というのはあると、その見解のとおりだと思います。大きなお金をかけられないという中で、私は今年の3月の議会において、この耐震化の質問をしました。そのときに、大きなお金がかけられないのであれば、今言った住居の一部を耐震化する耐震シェルター、あと防災ベッドの補助を独自に、やはりこれは町で打ち立てて、促進していきべきじゃないかということを質問しましたら、検討していきたいという回答でありました。

ただ、7年度の当初予算においては、そういった対応はありませんでした。その検討していくと言って、どういうふうに検討した結果、これは必要ないというのに至ったのかちょっと教えてください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 今の質問で、必要ないという話をいただきましたけれども、必要ないとは思っておりません。

今、建設課長のほうからも話があったとおり、広くTOUKAI-0の対象になっている方向には進んでおりますので、そういった意味で言うと、そこに併せてそういったところも含めてシェルターや防災ベッドというものも中に入れていく必要があるだろうということは考えておりますので、昨年3月の時点で質問をいただいたときから、それは継続して今議論しているところでございます。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 少し補足をさせていただきますが、防災シェルターですとか防災ベッドについては、今の補助事業の中にもメニューとしてはございます。ただ、条件として耐震計画、高齢の方であって耐震計画を立てて、立てた結果、大変大きな仕事になるものですので、断念したという前提条件があると、防災ベッド、耐震シェルターについて補助があるよというそのメニューは、今現在もございます。

ただ、前提条件が非常に課題となるものですので、今、県のほうのTOUKAI-0の改定、8年度以降の内容については、そこら辺の前提条件についても、なしにするような検討もされているようでございます。そういたしますと、その耐震補強計画を立てて断念ということがなくなると、大分取りかかりやすくなるんじゃないかなというところもありますので、その辺も注視をしているところでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 今年度から県が耐震シェルターと防災ベッド、これをやり出したというようにあったと思います。ただ、これをやり出して、それならば例えば町のほうとして、この県の防災ベッド、耐震シェルターに上乘せするような形でより手厚く、それで耐震化を促していく、そういったことも一方では考えられるんじゃないかなと思いました。

県が、もう補助があるからあれだよということじゃなくて、それに町も上乘せしてある程度、こう何ていいますか、補助の支援は手厚くするというのも考えられると思いますので、その点の考えいかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 次の質問にも関わるところですけれども、財政的な厳しい状況というのを申し上げておまして、人の命に代えられないというのもございますが、やはり全体最適を見る中で言うと、そういったものも検討はするものの、やはり財政当局との調整も必要ですし、いろんな形での投資の方向性を考えなければいけないので、ちょっと丁寧にその辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 補助率について、また付け増しについてでございますが、付け増しについては総合的に勘案して検討していくという町長の回答のとおりだと思いますけれども、県のほうも今検討している中で、県そのものの補助率を下げっていくような、そんなような話も少し聞こえてきているものですので、県が下げたときにどうなるんだということも含めて総合的に検討していく必要があると思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。これは前向きに検討して行ってください。

防災の質問については以上とさせていただきます。

続いて、2件目の広域ごみ処理事業の関係です。

南伊豆町が離脱して、なったわけです。町長として、初めにちょっと確認です。

1市3町で広域ごみ処理事業は300億円になりましたよね。305億円になったと思うんです。それでも広域化は進めるべきという考えで、これ確認です。それでよろしかったでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 一番最初、50億円以上上がったということで、305億円になったという話がありました。そのときにやはり、驚いたのは正直なところですよ。

ただ、広域で進めることのメリットをやっぱり、うちは必要だと、長期スパンで考えたと

き、あと今自分たちが置かれている自分たちの今の炉の関係、そういったものを勘案していく中で言うと、全体的な資材の高騰や人件費の高騰というのは、これから先、下がるということは見込まれないので、そういうものを含めた中でそれを踏まえて各1市3町で同じような痛みを分け合っていくことが最適ではないかと思った次第です。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

その上で、今回南伊豆町が離脱して1市3町が崩れたわけです。あくまでも町長は先ほどの回答でも、やはり広域でやるのは一番、これはベストであるというようなことの回答だったと思います。じゃ、これ限られますよね。もう別の枠組みで進めるということになれば、1市2町なのか、それとも西伊豆と松崎で進めていくのかとか含めて、そういった別の枠組み、ここをどう考えますか、お伺いします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先日も、先日というか6月2日、南伊豆町が離脱を表明したという形で表記されています。全てのマスコミもそういう形になっております。昨日の新聞でもやはり同じように記載があったと思います。

私どものほうとしても新しい枠組みとか、次どうするんだというのをあれが出てから、その前から実は議論はあったわけですので、それに対してのいろんな案は、それぞれの自治体でも考えていかなければならないということは、担当課にも指示をしていたところです。

ただ、これとって今、正式に南伊豆町が離脱するためには、諸手続が非常にあるわけですので。そうした中も踏まえながら次の枠組み、もしくはどういった対処をしていくかということを考えております。

新聞の中でも私のほう、マスコミに昨日も一昨日もその2日の日も、3日、昨日の日もマスコミから聞かれまして、その中でお答えしている分については、あらゆる可能性をやはり考えていかなければならない。それが最終的にこの地域にとって、そしてこの伊豆の地域にとっていいことであるということを探していかなければならないと。

今、先日も浜松のほうで生ごみの処理の関係の新しい方法というようなことも出ていますけれども、あらゆる可能性をいろいろ組合せも含め、考えていかなければならないとは思っております。早急に自分たちのこの炉もいつ修繕費用がかかるかわからない状況ではあるので、できるだけ早くいろんな方法をテーブルの上に乗せて、その中で枠組みを含め、近隣と調整していく必要があるだろうと。もちろん、最終的に1市5町、下田賀茂地域で1つとい

ような計画も県のほうでは示されているところではありますので、そういった県や国の、今まではないかもしれないですけども、力も知恵も借りながら、いろんなことを考えていく必要があるんだろうなと思っております。

南伊豆のその抜けるについても、正式にこれから手続が進んでいくのか、今のままでいけば進んでいく方法になると思うんですが、それについてのいろいろな関連する手続等々、非常にいろんなものが、見えないところのいろんなものが出てまいりますので、そういった意味でもけんか別れではないということを南の町長本人もおっしゃっていましたので、ただ、いろんな権利とかいろんな立場が複雑に入り組んでおりますので、やはり自分たちとしては広域の中で、どういう組合せなのか、どういう方向性なのかをしっかりとみんなで知恵を出し合って進めていく必要があると考えております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 町長は今、あらゆる可能性を含めてということでは言いましたよね。そういう中で、先日、今日東伊豆の町議会議員も後ろに来ておりますけれども、東河のクリーンセンターの東伊豆河津の町長からごみ受入れについて、要請があれば議論に応じるとの考えがあるということが新聞、これは報道でありました。

じゃ、そういった中でそこに要請する考えということは、今どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほど申し上げましたとおり、あらゆる可能性をということで発言させてもらいます。その前段で。

もちろん、東河のほうにも実はオフィシャルではないアンオフィシャルの中で、両町長とも話しをしたり、例えばそれを越えて伊豆市の新しい焼却場もあるんですけども、そういったところも含めて考えていかなければならないとは思っておりますので、どういう形でどのような話を正式にしていくのかということも含めて、やはりあらゆる可能性をテーブルに広げてその上で、その目の前のものプラス中長期視点を持って考えていかなければならないので、それも含めて議論していく必要はあるかなと思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 中長期的な視点ということでもありますけれども、やはり私はこの広域ごみ処理事業、今後我が町の将来、今後を見た上で、大きな行政課題であると思います。

今回の結果を受けて、町長は本当に重い政治決断しなければならないと思います。ただ、

与えられた時間はそう長くないとは思いますが。私は。だから、はっきりとやはりいつまでに、先ほどスケジュール感を持ったということを行っていますけれども、そういったスケジュール感を持って、この議論を進めていただきたいと思いますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） もちろん、可及的速やかに対策を考えるということは必要でございます。その中で広域という部分がございますので、やはりそこは広域の中で議論を進めていく必要があるとは思っておりますので、そのスケジュール感も含めて広域の中でも検討してまいります。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） ぜひ、これはそんなに長い時間ということは、いつまでもということはないと思います。進めていっていただきたいと思います。

2番目のところにクリーンピア松崎のことを私、聞きました。今、雲見にある施設ですね。この延長協議、今、10年3月までしか操業できないわけですね。これ延長しなければ、当然その後できないわけですので、それは延長協議をいつまでにと言ったら、方向性が決まってからとやりますと。方向性が決まる、そういったある期間でなると、もう本当に期間ってないなと思いました。

クリーンピア松崎の操業延長というのは、恐らく広域化が前提であって、延長をお願いしていたと思うんです。だけど、それが崩れて今、当面はクリーンピアを存続しなければならぬと私は思います。クリーンピアも先ほど私言いました。26年余り経過して、老朽化も建屋もかなり傷んでいること、進んでいる中で、じゃ、いつまでにとということと同時に延長期間といえますか、それをどの程度見込んでいるのかということの目論見があったら教えてください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） いつまでというのは、はっきりと今申し上げるわけにいかないのは、先ほど申し上げましたとおり、処理事業の方向性が決まらないとはっきりとしたことを申し上げられません。

やはりいいかげんな、いつ頃という目標というよりは、かなり今までも雲見の方々に非常に延長、延長で苦勞をかけてございます、ご迷惑をかけてございますので、ある程度方向性をきちんと示した中で説明をさせていただくことが必要だと思っております。前回も説明

会総会に行ったときも、いろんな事情があって延長についてはストップしました。高橋議員も同席していただいて非常に心強かったところでございますけれども、そういったような状況も踏まえて、やはりある程度の示せる期間というのをやっていかなければならないとは思っておりますが、今日、新聞報道でも私の発言しました、あそこに例えば新規で建て直すとか、大規模修繕をしてあそこにいつまでも置いておくということは、大規模修繕でさえ、うちの財政的には非常に厳しい状況です。それをまた運営していくという中で、単独でやるというのはそれ以上に厳しいものがございますので、そこはあまり考えていないところでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

私もその延長協議のときにいたもんですから、やはりしっかり話をもっていけば、雲見の区のほうでもそのところは、延長はやむなしという形では了承を得られると、私は思います。ただ、そこがどういう方向性がという、町長がありましたので、そのところは10年3月ですからね、もう、しっかり決めていただきたいなと思います。

塵芥処理予算というのを見ると、年間で2億6,000万円かかっているんです。クリーンピアの建屋も、さっき相当傷んでいると聞いています。単独で続けられる時間というのも、やはり限りは出てくるのかなと私は思います。そこはしっかり進めていっていただきたいと思っています。

最後、3番目は、役場の組織体制の関係で質問をいたします。

昨年度、10名の退職がありということで、やはり影響は少なからずといたしますか、大いにあるんじゃないかなと思っています。

町で職員のメンタルヘルスをやっていますということを行いましたね、昨日。私は決算審議のときに、カウンセラーへの相談で何が一番多いのかということを知りました。決算の審議で。そうしたら、業務負担が一番多かったということで、回答がありました。まさに職員の声じゃないかなと、私は感じました。

さらに、職員がここですます減って、業務負担の軽減に、ここはやはりどう取り組むのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 役場の中での仕事というのは、なかなか、先ほどもお答えしたかと思っておりますけれども、分かりづらいところもございます。町の人にとっては、陰ひなたになり仕

事をしている役場の仕事というのは、なかなか説明しづらいところではございますが、下支えしているやらなければならない仕事というのは必ずあります。

そうした中で、今ご心配されているように職員数が減っていくと、その一人一人の負荷が増えていくのは、そのとおりでございますし、その中でやはり今、先ほど高柳議員からもお話しがあったとおり、業務の効率化にDXやRPAなども活用しながら進めていく必要があると。それ以前に、やはり今までどおりではなく、業務に対する姿勢として、工夫と改善ということをしつかりとやっていきながら進めていくことが必要ではないかと思っております。

10名、うちのほう、3月までに退職したということでございますけれども、中途採用やキャリア採用等も含めると一応7名は入ってきています。ただ、おっしゃるとおり、何年もやった方が辞めて新しい方が入ってくるということは、それなりの教育期間、もしくは慣れるまでの時間という部分で考えると、両手を挙げて、もろ手を挙げて喜ぶ状況ではないというのは確かでございます。

そういった中でも、やはりよりコミュニケーションをしつかりと職場で取って、総合支援、助け合う、そういった業務の仕方も推奨しているところでございますので、今までコロナ等で分断されてきた関係性も、もう一度見直す必要があるということで、中での改善をいろいろしているところでございます。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） そうですね、やはりそういったことを本当に確実にやっていってほしいんですけども、やはり職員は、先ほど言いました私、町民生活を支えて町の政策を推進していくプレイヤー、まさに力です。そのところが弱くなってしまっただけでは、ひいては町民の生活そういったこと、あるいは政策の運営において非常に支障を来すということも私は危惧もしますので、ぜひ町長、今考えたこと、確実にそこは職員に伝え、進めていってください。

それから、地方創生人材のこと、私、聞きました。町政懇談会がありましたね、先月。町民の方から地方創生人材の動きは何をやっているのか見えてこないという意見がありました。

私は、地方創生人材ではないですけども、昨年9月の議会の定例会の一般質問において地域おこし協力隊の質問しましたね。この協力隊が何をやっているのか町民は分かりませんよと質問したところ、町長は今年の3月までに活動報告会を見えるように行うということを答弁していただいたんですが、何か実施したということも私は聞いておりません。

少なくとも、町民の税金を使って2名の地方創生人材に2年間で4,000万円、人材投資し

たならば、町民に伝えることは、やらなければならないことではないですか。お伺いいたします。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） まずその前に、協力隊の質問の関係です。

3月までに報告会をとということでしたが、皆さんご存知のとおり、企画観光課、担当課のほうの職員が急遽、病欠退職が続きまして、それに対しての人材もちょっと充てられなくて、大変申し訳ございませんでした。それについては、まだ中止ではなく、延期という形を取らせていただいておりますので、また改めて報告会等は企画してまいりたいと思っております。

今、企業人材については、一応予算としては1人1,000万ということで、2人で2年間ということになります。こちらについても、基本的に特別交付税の算入がありますので、半分以上そういったところの対象にはなっておりますので、その中で民間企業のそういったノウハウを持った、人脈を持った人たちがこの人が足りない役場に来て、人たちを動かす、そういったことも職員にとっても大変刺激になっておりまして、これが実は役場だけでなく、観光協会などにも非常に職員なんかにも刺激を与えておりまして、いろんな事業が回っているような状況でございます。

先ほど申し上げましたのは一例でございますが、そのほかにもいろんな、こちらにいたらないかなかお話ができないような企業とのつながり等も含めて、いろんな窓を開いていただいているのが現状でございます。

やはり、こういった地方の小さな自治体で一流企業の方々との接点を持っている、今回の企業であったり、新たに来たところも、そういった大きい広告代理店の企業が関連していますので、そうすると見えなかった企業とのつながりの仕方とかそういったものを含めると、非常に表立って見えないところも大きな影響、効果が見られておりますので、そういったところも含めて議員がおっしゃるように、町民の方に分かるような形での発信はしてまいりたいと思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 地方創生人材、先ほど外部とのネットワークとか人脈含めてということ、そういったこともいいけれども、やはりそういった地方創生人材、民間のスキル、そういった方々の経験とか能力ってあると思うんですよ。それをいかに職員に残していくとか、教え込むとかそういったことも、私はそれのほうやはり目的は大きいのかなと思います。

役場の業務をやらざるを得ないという、昨年9月の答弁で、本来は特命でやってもらうと

ころけれども、人がいないもので役場の業務をやらざるを得ないという答弁でしたので、これではもったいないなと私は思いました。職員にスキル、経験をしっかり残していてもらいたい、それが私は本来の目的かなということも感じました。答弁は結構です。

それでは時間も来ましたので、最後に述べたいと思います。

先月、町政懇談会が町内4地区で開催をされました。私も全部の会場に参加いたしました。町長以下各課長が出席し、年に1回各地区で町民の皆さんの声を聞くせっかくの機会でありながら、心なしか年々参加者が減ってきているように感じたのは私だけでしょうか。

町民の皆さんが町政に関心がなくなることは、行政としてあってはならないと思います。町政懇談会や今までのやり方でいいのか、また、懇談会で寄せられた意見や要望に対して誠実に取り組み、結果を町民の皆さんに伝えているかなど、いま一度考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田中道源君） 以上で高橋良延君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

2時5分まで。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菜 野 良 枝 君

○議長（田中道源君） 一般質問を続けます。

通告順位7番、菜野良枝君。

（2番 菜野良枝君登壇）

○2番（菜野良枝君） 議員になって2年が過ぎ、任期の半分が終わりました。これまで様々な質問をしていく中で、お金がないと聞いてきましたが、どう足りていないのか町の財政状

況を調べているうちに疑問が生じてきましたので、今回の質問をすることにいたしました。

では、ただいまより通告書に従い、一般質問をいたします。

私が今回用意した質問は、大きく2件です。

まず、1件目は町の財政の現状と課題について。

①令和7年度の予算では、財政調整基金から5億円を超える繰入れをしています。基金が減少する中で、これから計画されている津波避難タワーや防災公園の整備、一部事務組合での斎場や、下田消防本部庁舎、広域ごみ処理施設などに多額の予算が必要になりますが、この全てに対応していけるのかをお伺いします。

②令和4年度、令和5年度の歳入歳出執行状況を見ると、歳入が85%程度、歳出では75%の執行状況となっています。この執行率の低さをどう分析しているかをお伺いします。執行されなかったお金でできた事業があったのではないかと、こちらをお伺いします。この執行率の現状を踏まえて、令和8年度予算編成についてをどう考えているかをお伺いします。

続きまして、2件目です。

リチウム蓄電池の回収と処理についてです。

①令和7年4月15日付で環境省より通知が出され、リチウム蓄電池等については自治体が回収体制を構築することと記載されています。町は現在どう対応しているかをお伺いします。

②これまでのごみ回収の中で、リチウム蓄電池が起因する火災事故は起きていないかをお伺いします。

③充電式の電気機器にはバッテリーが内蔵されていますが、町民の中にはその危険性を意識していない方が多いのではないかと思います。注意喚起などをどのように考えているかをお伺いします。

以上で壇上からの質問は終わります。

○議長（田中道源君） 町長。

（町長 深澤準弥君登壇）

○町長（深澤準弥君） 菜野議員の一般質問に対して回答させていただきます。

大きな1番の①、令和7年度一般会計当初予算においては、第6次総合計画に掲げる将来像に基づき、前年度対比0.8%減の44億4,500万円で編成をさせていただきました。歳入においては自主財源が34.4%、依存財源が65.6%と依存財源の割合が多く、国の施策等に影響を受ける不安定な状況となっております。歳出における不足財源として、財政調整基金から5億円程度の取崩しを行っておるところでございます。一方、歳出においては義務的経費が

35.4%、消費的経費が47.9%と割合が増加しており、今後も補助金や起債などを活用していかなければなりません。

議員ご指摘のとおり、今後、大規模な工事を控えており、厳しい財政運営が見込まれるところでございます。これからも町民のための施策を進めるために、国や県などと情報を密に取り、対応してまいりたいと考えております。

大きな1番②、令和4年度、令和5年度の歳入歳出の執行状況では、決算において歳入が令和4年度が約94%、令和5年度が約95%で、歳出では令和4年度が約94%、令和5年度が約95%となっており、繰越明許費は含んでおりませんので執行率は令和4年度で約6%、令和5年度で約3%加算されますので、適正な執行がなされていると考えてございます。

大きな1番③、予算執行においては不用額が多くならないよう、当初予算編成時に前年度の未執行が多い事業費の見直しに努めるとともに、補正予算において不用額を減額するなど適切な執行に努めております。

同じく大きな1番④、令和8年度予算に編成に当たっては厳しい財政運営が見込まれますが、コンパッションタウン松崎の実現のため各種施策を着実に進めることを念頭に置き、限られた予算の中で最大限の成果を発揮できるよう予算編成に臨んでいきたいと考えております。

大きな2番①、リチウム蓄電池の現在の町の対応につきましては、ごみの出し方・分け方ガイドに、できるだけリサイクル協力店へお持ちくださいとの注意点を記載した上で、分別区分は電池と記載させていただいております。分別収集の方法としては、乾電池やモバイルバッテリーなどと一緒に電池として収集し、そのままリサイクル業者へ処理を依頼しております。

同じく②、クリーンピア松崎のごみピット内で火災が発生した記録はございますが、リチウム蓄電池が原因かどうかというのは不明でございます。

同じく③、最近においては加熱式たばこ、ハンディファン、作業服用ファンなど身近な物も増えておりますので、今後バッテリーが内蔵している物については、広報等での周知も検討してまいります。

同じく大きな2番④、通知の中では「引渡しや処分の料金を提言する観点から、必要に応じて都道府県において調整を行うなどにより」となっておりますので、周辺市町や県とも相談をして検討してまいりたいと考えております。

以上、菜野議員の一般質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 一問一答をお願いします。

○議長（田中道源君） 許可します。

○2番（菜野良枝君） まず、財政調整基金についてお伺いします。

財政調整基金の積立額は、過大でも過少でもよくないというふうに言われていますが、うちの町、松崎町では幾らが適当であるか考えているかを、また、目標額は設定しているかをお伺いします。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 財政調整基金の積立額についての適正な金額ということでございますが、将来的な事業展開を見た中でやはり大型事業等がある場合には、それに対応した中で積立てのほうしていかなければならないと思っております。ただ、非常に厳しい財政事情の中で、今できる限りの対応ということで、捻出できる財源等を積立っている状況でございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） では、具体的にはどのくらいを目標にして、目標額をお聞きしているので目標額をお答えください。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 目標額につきましては、現時点で幾らというのはちょっと明確に定めているものではございません。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 大体、財政調整基金の目安としては、標準財政規模に対する割合が20%を超えると過大、10%未満だと過少とされていますが、我が町のように財政規模の小さい町ではこれは該当しないとは思いますが、ただやはりやみくもに積み立てていくのではなく、やはりこのくらいが適当というふうに額を定めて、やはり積み立てていく必要があると思いますが、そちらについてはどうお考えでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 先ほどの回答とちょっと重複しますが、今後の事業、また、先ほどの菜野議員からの質問の中でも、今後の動向がまだ分からない部分ございますので、そういったところをまた精査させていただきながら必要な額というのを、また検討しまして積立てのほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 分かりました。

あと、大型事業を行っていく上では、やはり国・県の補助金や有利な地方債の活用が不可避だと考えますが、これから計画していく避難タワーや防災公園については、どのような財源を考えているかをお伺いします。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 例えば、津波避難タワー等におきましては、緊急地震・津波対策等減災交付金、それから振興協会等の助成、そして国の社会資本整備総合交付金、都市防災総合推進事業等の、こちらのほうの補助金等を活用いたしまして、なるべく町の財源のほうを抑えていきたいというところでございます。

それから、防災公園につきましては、まだ整備内容等決まっておきませんので、整備内容が決まった段階でそれが起債の、どちらの起債に該当するかというものをまず選定させていただきまして、率のいいものを活用していくという考えでおります。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） それでは、確認いたしますが、これから津波避難タワー3基、防災公園については計画的に進めていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） そうですね、防災公園のほうにつきましても、これまで町長のほうも回答させていただいておりますように、また皆さんといろいろ意見交換をした中で整備をしていきたいというふうに考えております。津波避難タワーにおきましても同様に、今後整備のほうを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 少ない財源の中では、事業執行していく上ではやはり優先順位が必要になってくると思います。計画的に着実に進めることが必要だと思われませんが、町長がやはり一番優先度が高いと考えているような事業は何かを教えてください。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） 先ほども、役場の仕事の中で見にくいところがあるという話をしましたけれども、やはりやっていかなければならない事業というのが、町民に直接当たる福祉であったり防災であったりというところは優先していくところじゃないかと思っておりますし、もちろん子育ての関係、幾つもの、それぞれがやはり必要なものであることに変わりはない

んですが、優先順位をしていく中では、スピード感を持ってやっていくという部分で考えると、できるだけソフト事業も含め防災には力を入れていくべきだと思います。もちろんほかのものも併せて執行していかなければならないものが多々ございますので、これだけやればいいという状況ではないことはご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 私が通告書のほうで、壇上で申し上げたその数字につきましては、松崎町の一般会計財政事情報告書の数字を引用しているんですが、こちらの数字と町長が回答された数字にかなり差があるのは、繰越しの部分が入っている、考慮されるとそういう数字になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 菜野議員からのご質問の件につきましては、町のホームページのほうで財政事情の公表ということで、松崎町一般会計財政事情報告書というところで各年度のものが載っております。その中で半期ごと、半年ごとに分かれて載っているわけでございますけれども、こちらにおきましては、その出納閉鎖とかそういったものを考慮していないものになりますので、このようなパーセンテージとなっております。

なお、9月の一般会計決算のときに、皆様に配付させていただいております主要な施策の成果を説明する書類というのがありますけれども、この中におきまして決算の補足資料となっておりますが、こちらちょっとご覧になっていただきますと、例えば令和4年度と5年度の執行率の部分であるとかそういったものが載っておりますので、先ほど町長が回答させていただきましたように、決算におきまして歳入が令和4年度が94%、令和5年度が約95%、歳出では令和4年度が約94%、令和5年度が95%となっております、繰越明許を含んでおりませんので執行率は令和4年度で約6%、令和5年度で3%加算されますので、適正な執行がなされているということでございます。

また、予算等につきましては随時、都度の補正予算の中で減額等の対応をしておりますので、そちらのほうで対応しているところでございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） そちらの説明については分かりましたが、ただ同じ資料を西伊豆町のものを見ますと、西伊豆町でいきますと、もうこの執行状況の表の中でももう99%、そういった数字になっているんですが、松崎町ではそういうふうにならない理由というか、この同じ、ちょっと違うんですけれども西伊豆の場合は繰越額ですとか、補正予算額も含めて予算

現額で収入済額後と算出しています。で、執行率を算出していますので、こちら松崎町もこのようにならないのでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 松崎町におきましても、松崎町財政事情の公表に関する条例という中で、公表は6月と12月に行うというところで、6月の公表におきましては前年10月から3月までというような形で、12月においては4月から9月までと半期になっているわけですが、そのような形で公表させていただいておきまして、ちょっと西伊豆町の状況を確認していないものですからあれですが、この財政事情の公表に関するところにつきましては、松崎町はこのような形で公表させていただいているというところでございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） では、もう一つ、その繰越しの関係でお伺いします。

こちらの例えば令和5年度のその同じ表を見ているんですが、ここで見ますと繰越明許費の執行率が66%になっていて、繰越明許費については多分その次の年に繰越しができませんので、これを見ると予算現額に対して支出済額について66%ということであると、これ金額にすると大体8,000万円なんですけど、8,000万円はその年に繰越明許されたものが執行されずに流してしまったということになると思うんですけども、私の認識に違いはありますか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ちょっと今、繰越しに係るその資料持ち合わせていないものですから、ちょっと細かい金額は申し訳ないのですが分からないんですが、基本的には繰越しをした場合には、その繰越予算がいきますのでその中で全額繰越もございまして、前年度に事業を執行して残りの分につきまして繰越しをするという場面もございまして。

そういった中で、最終的に事業費の実績といたしまして、予算額に対しまして基本的には満額近いのが一番いいわけですが、最終的には事業のほうがそこで実績として終わったことに伴う金額というふうには理解しております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） この表で見ると、もう繰越明許費、予算現額が2億3,600万円、支出済額が1億5,500万円というふうになっていて、66%の執行率なんですね。金額にすると8,000万円が、要は使われなかったというふうに理解するんですが、同じ資料を持っていな

いということなので、そこは詳しい質問はできないかと思うんですが、ただ、その要は執行されなかった金額というのがこの表であると、あると理解するんですが、その繰越明許が執行されなかった理由というのを、もう少し詳しく教えてください。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ちょっと今細かい資料ないものですからあれですけども、原則やはりその繰り越した予算というのは繰り越して、その繰り越した年度で今使用するというのが原則でございますので、その後の事故繰りはできませんので、そいった中で各課で対応している状況だと思います。ですので、ちょっと今その金額につきまして申し訳ないんですけども。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） そちらにつきましては、そちらの表で繰越明許について予算現額と、それから執行率についてちょっと確認していただければと思います。表を見ると、もうそういうふうな結果になっていますので、それは確認をお願いしたいと思います。

今回も繰越明許額、6年度から7年度に繰越しされる明許額というのが、報告で次の議案でされるようですが、やはり繰越しされたものはしっかりと99%、できるだけ100%に近い数字で、もう前年度にできなかったものを繰り越すわけですから、それについては、やはりしっかりと100%の執行を行っていただきたいというふうに、数字は分からないのでそのように私は訴えておきます。

あと、なぜ私がこういうことを言っているかということ、やはり財源厳しいと言った中で本当に実際どうなのかということがあるので、要は一番こう近くて比較しやすい検討として西伊豆町の表と比べたんですね。比べて、予算規模でいうともう西伊豆町、令和5年度でいくと歳入72億、松崎町では四十数億ですから、もう30億近い差があるというのは、なぜだろうというところから始まりました。

もちろんその寄附額が圧倒的に違います。ですので、ここの差を詰めていただきたいというところもあるんですが、これで見ると地方交付税の額や国庫支出金の金額もかなり違うんですけども、これについてはどのような分析をされているのでしょうか。また、西伊豆町と比べたことはないということであれば、そういう回答でも結構です。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） ちょっと西伊豆町と比較をしていないものですから、ちょっと具体的には分からないのが現状なんですけれども、それぞれ町によって国庫補助事業

どれだけやるかによりまして、国庫から入ってくる補助金、また県費で入ってくる補助金それぞれ違いがあると思いますので、そっちの事業ベースでどういった事業をしているかというの、ちょっと見てみないと分からないところがございます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 多分、西伊豆町においては、かなり有利な補助金であったりとか、そういうところ見つけ出して、やはり歳入に加えているというところがあると思いますので、そういうところも研究していただけたらいいなと思います。

ちょっと参考に申し上げますと、町税で2億円ですね。あと、地方交付税でいうと4億7,000万円違います。国庫支出金も2億5,600万円違います。あと、割と西伊豆町は町債も多いんですね。このことに対して、西伊豆町の町債が松崎町より多いということについては、ちょっと感想でいいのでお答えください。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） そうですね、感想というか、今後、西伊豆町のほうにちょっと確認を取りながら、どのような形でこの確認をして対応していきたい、対応といたしますか、確認をしていきたいというふうに考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） かなり私の調べていた、その繰越金が入っていなかったということから私が調べた数字、執行率とは大分違っていたんですが、ただこれで見ると、土木費や農林水産業費が執行率低いように思います。決算の数字では分からないので、ちょっとあれですけども、傾向としてはそういう決算でもそういった傾向があるのではないかと思います。こちら低いというか、そんな理由がこう考えられれば教えてください。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 一般論で言わせていただきますと、土木費というのはかなり事業費的には高い金額でございます。そういった中で、いろいろ土地の交渉の関係であるとか、それからその延長のどこまでできるのかということもございますので、そういったところで金額の差が出ているのかというのは一般論としてあるかと思えます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） その繰越額が多いということであると、例えばその年に執行できなかった、終わることができない、最初から、例えば車の購入であるとかそういったものについては、納期が長くかかってできないという場合はあると思うんですけども、ただやはりで

きるだけその年度内にこう執行していくというところが原則ではないかと思うんですが、なので、やはり繰越明許があまり多くならないようにしたほうが、私はいいんではないかと思えますけれども、町長、こちらの点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） できるだけ不用額を減らしていくということは、やっぱり事業執行についてのスケジュール感を持って取り組んでいくということが必要だと思っておりますので、おっしゃるとおりだと思います。できるだけ当初予算に上げたものについては、できるだけ速やかに執行をできるようにスケジュール感を持って、いろんな事情もあるものですから、それについては、その辺も説明をさせていただきながら執行については、また話をするようにはなると思っていますので。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 菜野議員のほうから土木費、農林水産業費のお話がありましたけれども、恐らく繰越しが関係していると思います。

近年、事業を12か月を平準化するために、年度の後半において予算がつくことがございます。そういたしますと、年度内に完結することができないものですので、予算を編成する段階において繰越明許をつけながら予算を編成する場合は近年ございますので、その結果、年度当初の4月、5月とかに仕事がなくてということではなくて、年度末から年度初めにかけての仕事ができる、結果的に12か月を見たときに仕事が平準化するという考えもございまして、近年そういう状況があるのも一つだと思います。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 確かにそういった話も前に聞いておりますので、これはもう全国的に国からの流れという理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） そのように受け止めております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） では、その土木費や農林水産業費については、そういった事情があるということは理解しました。

あと、こういった執行率について、今、役場の職員が少なくなっているというところが原因で、執行率低くなっているような現状はないでしょうか、お伺いします。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 当初予算の段階におきまして、それぞれ担当課のほうから次年度どのような事業を行うかということにつきまして、そこで職員の体制であるとか、マンパワーの関係があると思うんですが、そういうところから、この事業については執行できるという形で要求をしてきていると思いますので、そちらのほうは、事業を執行するという予定で考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 承知しました。

あと、また財政調整基金のほうにちょっと戻ってしまうんですが、財政調整基金、例えば5年度でいきますと繰入額、これが全部、財政調整基金とはならないと思うんですが、これが4億3,900万円ですね。収入済みが大体1,900万円ということで、予算に対して決算のときには、かなり繰入額って低くなっていると思うんですが、こちらはそういった現状、私の認識で間違いないでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） すみません、ちょっと今その資料持ち合わせておりませんのでちょっとあれですけども、4億3,900万に対して入っている金額が少ないということでしょうか。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） こちら歳入の要は状況なんですけど、一方……ごめんなさい、そうですね。繰入れで要は予算現額としては4億3,900万あるのに、収入済額としては1,900万円、4.4%という執行率になっているんです、この表を見るとです。ということは、予算ではたくさん繰入れ、例えば、今年5億繰り入れているじゃないですか。決算のときには、もしかしたらというか、多分これまで4年度、5年度もそうだと思うんですけども、予算ではたくさん繰入れというふうにはしているのに、決算のときには実際はそこまでは使っていなかった現状があるんじゃないかと思うんですが、私の認識に間違いはないでしょうか。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） その補正予算の中である程度その、補正予算といいますが、3月の補正予算がありますので、その時点というのは大体1月末ぐらいから金額決まりますので、そういったときに見込みを立ててやるわけですけども、実質そこはちょっと今、菜野議員がおっしゃったような数字になっているか、ちょっとあれなんですけれども、すみません、そちらがちょっと数字ないものですから明らかなこと言えませんけれども、見込み

で立てたもので補正等を立ててまいりますので、ある程度その低く見るのかどうかちょっとあるんですが、そちらのほうで調整していくような形だと思われまます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） では、同じ件について副町長から何か回答があればお願いします。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） すみません、私のほうもその実質的なその繰入額についてはちょっと正確ではないんですけれども、多分、最終的には億の単位にはなっているんじゃないかとは思ってますけれども、恐らく当初予算編成時は普通交付税のほうを、ある程度安全で低めに見ているので、実際それより、予算より交付税が多ければ、その分基金のほう繰入れが減るであつたりとか、最終的にその町単独事業の関係で不用残が出れば、その部分の歳出も減ってきますので、最終的な繰入額というのは当初予算よりは減ってくるというようにご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 理解しますが、ただちょっとこの数字を見ると、かなり差があつたので質問したわけなんですけど、じゃ例えば、7年度、5億、当初予算では繰入れをしました。実際には、そこまでは繰入れで使わなくても済むというような予想をしているのでしょうか。お伺いします。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） そうですね、7年度につきましては予算編成、本当に厳しかったので交付税のほうも今までよりも若干こう多めにというんですか、見込みを例年の状況から多めに見ているところもあるのですけれども、実際のその執行の状況であるとか、交付税のほうの可能性というとあれなんですけれども、配分を考えた場合には、減るのではないかという期待というとあれなんですけれども、予測はしているところではあります。あくまで予測ですけれども。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 理解しました。

では、希望的観測で5億を使わずに済むというような理解でよいのかなと受け止めました。やはり、ただ予算の編成の段階ではやっぱりお金が足りないから財政調整基金をあまりに多くこう取り崩して、あと決算時にはそこまで使わなかったから済んでよかったねではなくて、やはりこう着実に歳入歳出によって執行していくことが大事なことかと思ひます。やはり財

政規模小さい自治体ですから、余計にやっぱりそういったところは緻密にやっていく必要があると思いますので、それについては、やはりそういう編成の仕方については、やはり職員
の予算を最初の段階で上げてくる職員についても、そういった考えを徹底していただきたい
と思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） その不用残につきましては、私も気になっているところでして、特
に最終的な決算の段階で不用になって未執行になる委託料であるとか、補助金が結構あると
いうことですね。特に各種団体、もういろんなところありますけれども、そういうところが
当初予算の見込みである程度余裕を持って申請をしてきて、最終的に使いませんでしたとい
うの結構ありますので、そこはやっぱり、この町のこのような財政事情の中では決算ベー
スで使った分、前年度なりに使った額を翌年それ以降きちんと予算として計上させて、足りな
かったら補正で対応していくような、そういうやり方をしていかないと町の予算自体が、そ
れこそおっしゃるとおり本来別のところに計上して使えばよかったものが、そういう何か最
最終的に余っているところで膨らんでいたために、予算つけられなかったということが起こり
かねない、起こっている可能性もありますので、そこは気をつけなければいけないというふ
うには考えております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 私も副町長のお考えのとおりかと思えます。

やはり大型事業するについても、やはり町単独ではなく、できるだけ有利な補助金なり起
債なりを考えて、それが前提で予算上げてくるというような編成の考えで進めていって
いただきたいと思えます。

では、1番については終了して、2番のリチウム蓄電池の回収と処理についてお伺いし
ていきたいと思えます。

先ほど、町長から回答ありましたように、町が出している出し方・分け方ガイドではモバ
イルバッテリー、おっしゃるとおりできるだけリサイクル協力店にお持ちくださいと記載さ
れているのを私も確認しました。このガイドを作り直すような考えはないでしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） こちらのほうのリチウムイオン電池に関しまして、菜野議員
の言われている国からの通知というのが、できるだけこう独自に分別して収集した方がいい
のではないかとということだと思えますけれども、松崎町におけるその量的なものとして、

やはり少なすぎるものですから、電池と一緒に分別をしていただく、その前に販売店等に持込んでいただければ、より適切なリサイクルができる、同じだとは思いますが、そういう形なので、これを見直すというのは現在では考えておりません。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 見直しは考えていないということですが、モバイルバッテリー、多分この分け方・出し方ですか、このガイドを作ったときから大分時代変りまして、もうスマホが、皆さんスマホを持つ状況になるとモバイルバッテリー、若い子には必須となっています。防災面を考えてみますと、もうモバイルバッテリーって新三種の神器とされています。もう必ず災害時に備えモバイルバッテリー必要になりますよというふうになっている中で、そのリサイクル店にお持ちくださいと言って、どこから買っているかというところになると、そういったところからは買っていない状況があると思います。大体通販とか、よくて電気量販店です。それで、そういった対応が、実際できるだけリサイクル協力店にお持ちくださいということができるのかをお伺いします。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） リサイクル協力店ということにして、リサイクル店ではなくて量販店などで、こういうリサイクル協力店としてそういう回収箱を設けていたり、引受けをしているところもありますので、そういうところが分かれば持って行っていただきたいというものでございます。町のほうでも回収はしますけれども、できるだけ持って行っていただきたいというお願いをしております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） では、具体的に私たちが持ち込むリサイクル協力店、例を挙げて教えてください。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 申し訳ありません。私、今認識をしております。失礼します。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） そういう状況だと思うんです。

では、リサイクル協力店に町民が町の担当課で分からないのに、どこに持っていけるんでしょうか。お伺いします。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 持っていけるか持っていけないかというところにつきましては、やはりその方の知識になるかなと思います。私のほうがその知識がなかったということであると思います。実際にそのモバイルバッテリーを購入する、先ほどスマートフォンの関係につきましても購入の際に引取りの可能性もございますので、そういうことも申し上げたいと思っております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） モバイルバッテリー、今いろいろありまして、通販で安価に変える中国製の物などは大変危険で、そういった物をちゃんとリサイクル協力店が引き受けてくれるのかというところは、ちょっと疑問に思います。

私は、そういうこともありますので、私はもうちゃんと廃棄するときには、それを引き受けてくれるメーカーで購入しているんですが、そういった喚起も必要ではないかと私個人的には考えています。

あと、今、町長の回答からあったハンディファンですとか、そういう皆さんが身近に使う物、充電式で使う物、USBケーブルで充電して使う物の中には全て充電池が入っていると考えた方が、というかそういう認識でいいと思います。そういった物が、知識なく捨てられて発火につながるということだと思んですけども、そういった状況についてやはり周知は必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 先ほど町長からも回答させていただいたように、広報等でまた周知を検討させていただきます。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 周知していただけるということですので、早急をお願いしたいと思います。

その中で、モバイルバッテリー関係の火災かは分からないけれども、そういった事案が発生していたという回答が町長からあったんですが、それについてもう少し詳しく教えていただいてよろしいですか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 現在、町の記録として残っていたものにつきましては、平成23年にピット内で火災が発生したというものでございます。夜間に火災報知器が作動したということで処理をしたものでございまして、朝方まで火災の消火活動を行ったというもので

ございました。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） それについては分かりました。

やはりこの通知が出されたその原因としては、もう既に火災事故、全国で8,543件が発生しているそうです。ということになりますと、平均、全国で自治体4,700とかですか、ということ、本当に単純にならしてしまうと自治体で2件は起こっているというような計算にはなるんですが、取扱量が少ないですから、そういった危険性は少ないのかと思いますが、やはりそういった危険は排除していく必要があると思います。先ほども言いましたが、早急に危険性について町民にお知らせいただきたいと思います。それについては、回答は結構です。では、まとめに入りたいと思います。

1の財政の課題につきましては、歳入では有利な補助金や地方債などを探し、町単独で行う事業を極力減らすよう努めるように希望します。やはり大切な収入であるふるさと納税というのは、やっぱり一番攻めて獲得できる貴重な財源であると思いますので、ふるさと納税にも力を入れていただきたいというふうに思います。歳出におきましては、予算に対し執行率が低くならないよう、不用額があまり出ないように計画的に執行を進めていくようお願いいたします。

2のリチウム蓄電池等の処理については、火災事故の発生を防ぎ、適正な回収処理を進めること、危険性を町民に周知することを要望して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（田中道源君） 以上で、菜野良枝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

3時5分まで。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時05分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 報告第1号 令和6年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
について

○議長（田中道源君） 日程第2 報告第1号 令和6年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第1号 令和6年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） 報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条同項の規定により報告するものでございます。

添付の繰越計算書をご覧ください。

令和6年度補正予算第3号、第5号、第6号及び第7号で承認された繰越見込み事業は11件で、総額は2ページの合計欄にあるとおり1億6,774万5,000円となりました。これが繰越しの限度額となりますが、実際に令和7年度に繰り越した額は、合計欄の翌年度繰越額にあるとおり、1億6,253万5,000円となりました。

1ページをお願いいたします。

一番上から、総務費では庁舎空調設備改修事業、庁用車購入事業、SKYSEA移行事業、インターネット接続用端末購入事業、民生費では低所得世帯支援給付金事業、衛生費ではパッカー車購入事業、農林水産業費では農道伏倉山崎線拡幅事業、土木費では町道小杉原3号線舗装補修事業、伏倉橋補修事業、準用河川南川堆積土砂浚渫事業、準用河川内沢川護岸改修事業の11事業で、前年比1,878万円増の1億6,253万5,000円となりました。このうち発注済みのものが8件で、残りの3件が未着手となっております。

令和6年度の繰り越し事業につきましては、以上のようにりましたが、令和7年度におきましては各事業とも年度内執行を達成するよう努めてまいります。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（田中道源君） 以上で報告第1号 令和6年度松崎町一般会計繰越明許費繰越計算書

の報告についての件を終わります。

◎日程第3 報告第2号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について

○議長（田中道源君） 日程第3 報告第2号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を行います。

提出者から報告を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 報告第2号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） それでは、報告第2号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告について説明させていただきます。

地方自治法第243条の3第2項により、普通地方公共団体の長は当該地方公共団体が資本金、基本金、その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般財団法人について、当該法人の毎事業年度の事業計画及び決算に関する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないとされております。

当町におきましては、一般財団法人松崎町振興公社がその規定に該当することから、経営状況について報告させていただくものです。

1ページ目は、法人の概要及び令和6年度事業実施状況を記載しています。

令和6年度においては、地域社会の振興に関する事業として3事業、地域文化の振興に関する事業として2事業、松崎町から受託する公益施設の管理・運営に関する事業として5事業、その他この法人の目的を達するために必要な事業として3事業を行ってまいりました。

2ページ以降7ページまでは令和6年度の決算状況を、8ページには令和7年度の事業計画及び予算状況について記載してございます。

2ページにありますが、令和6年度の経営収支合計、計上費用合計は、ともに4億457万369円となりました。当期計上増減はマイナス5万3,158円となりました。施設の入館料や売上等の収入ですが、全て町の収入となるため振興公社の会計にはその金額は出ておりません。

また、環境センターをはじめとする施設管理事業やグリーンツーリズム、鍔絵関連事業は町からの委託金を収入として、事業に係る費用は全て委託金で賄いますので、損益はゼロとなりますが、環境センターでの料理教室や美術館での鍔絵や栄光玉体験のワークショップのような収益を上げることを目的としない自主事業につきましても、参加者の負担金を財源に事業を実施しているため、マイナスとなっているものとなります。

説明は以上でございます。

○議長（田中道源君） 以上で、報告第2号 一般財団法人松崎町振興公社の経営状況の報告についての件を終わります。

◎日程第4 議案第55号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（田中道源君） 日程第4 議案第55号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第55号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（糸川成人君） それでは、議案第55号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

今回の国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和7年3月31日地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、本年4月1日から施行されたため、国の法定限度額に合わせ課税限度額を引き上げる内容となっております。

それでは、本条例の改正の内容につきまして説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正文でございますが、説明につきましては次のページ、議案第55号資料の新旧対照表で説明をさせていただきます。

新旧対照表の1ページでございます。

下線部分でございますが、第2条課税額の第2項ただし書及び第20条国民健康保険税額の減額第1項中の医療分の基礎課税額の限度額について、65万円を66万円に改めるものでございます。同様に、第2条第3項ただし書及び第20条第1項中の後期高齢者支援金等課税額の限度額について、24万円を26万円に改めるものでございます。

国民健康保険税の課税につきましては、医療分の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に分けられますが、今回は医療分の基礎課税額の限度額を1万円、後期高齢者支援金等課税額の限度額を2万円引き上げるものです。介護納付金課税額につきましては、17万円で据え置くものとなっております。

改正の目的は、国民健康保険被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中間所得者層の保険税負担の軽減を図るためとなっております。また、第20条は国民健康保険税の減額を定めたもので、7割軽減、5割軽減、2割軽減などを定める中での課税限度額の箇所の改正となります。

新旧対照表による説明は以上でございますが、1枚前に戻っていただきまして本文の附則をご覧ください。

第1項の施行期日についてですが、この条例は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものでございます。また、第2項の適用区分でございますが、改正後の松崎町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税に適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものでございます。

繰り返しになりますが、今回の改正におきましては、地方税法施行令の一部が改正されたことに伴うものとなっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第55号 松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第56号 松崎町立学校給食共同調理場の設置及び運営に関する
条例の一部を改正する条例について

○議長(田中道源君) 日程第5 議案第56号 松崎町立学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第56号 松崎町立学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長(田中道源君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(松本利之君) それでは、議案第56号 松崎町立学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

本提案は、松崎町立学校給食共同調理場の工事完成に合わせ、その位置を変更するものとなっております。

議案のほうの一番最後、議案第56号の資料、新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

条例中第2条の設置個所につきまして、現在の松崎町江奈307番地から現在建設中、準備中の新学校給食共同調理場、松崎町伏倉501番地の1に位置を変更するものとなります。なお、変更の時期につきましては、令和7年8月1日からとするものとなっております。

現在の新調理場につきましては、厨房機器の調達が本年7月末をもって完了し、8月から試験運転が始められるようなスケジュールで準備を進めているところでございます。この条例改正につきましても、このタイミングと合わせて8月1日から松崎町立学校給食共同調理場を江奈の現在の位置から、新しく伏倉の住所に変更をすると、そのようにするものでございます。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第56号 松崎町立学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（田中道源君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3時23分

令和7年第2回松崎町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和7年6月5日(木)午前9時00分開議

- 日程第 1 議案第57号 令和7年度松崎町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 2 議案第58号 令和6年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について
- 日程第 3 議案第59号 令和6年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 4 議案第60号 令和6年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について
- 日程第 5 議案第61号 令和6年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 6 議案第62号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定について
- 日程第 7 議案第63号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定について
- 日程第 8 議案第64号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計収入支出決算の認定について
- 日程第 9 議案第65号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定について
- 日程第10 議案第66号 令和7年度静岡県学習用コンピュータ等の調達(Chrome)売買契約について
- 日程第11 議案第67号 教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 選挙第 8号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
- 日程第14 発議第 2号 松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

出席議員(8名)

1番 藤井昭一君

2番 菜野良枝君

3番 高橋良延君

5番 小林克己君

6番 深澤守君

7番 高柳孝博君

8番 藤井要君

9番 田中道源君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	深澤準弥君	副町長	木村仁君
教育長	平馬誠二君	総務課長 兼防災監	鈴木悟君
企画観光課長	大場千徳君	窓口税務課長	松本真君
健康福祉課長	糸川成人君	生活環境課長	船津直樹君
産業建設課長	高橋和彦君	会計管理者	八木保久君
教育委員会 事務局 会長	松本利之君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田口文人	書記	飯田聖
--------	------	----	-----

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（田中道源君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（田中道源君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛にお願いします。

また、議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。その他、議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がございますので、ご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

◎日程第1 議案第57号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（田中道源君） 日程第1 議案第57号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第57号 令和7年度松崎町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） それでは、議案第57号 令和7年度松崎町一般会計補正

予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,575万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,075万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表でご説明いたします。

第2条、繰越明許費については、第2表でご説明いたします。

第3条、地方債の補正につきましては、第3表でご説明いたします。

2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算の補正額になります。

まず、歳入からご説明いたします。款、項、補正額の順に読み上げます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金2,559万1,000円。

15款県支出金、2項県補助金マイナス296万7,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金373万円。

21款町債、1項町債940万円。

歳入合計、補正前の額44億4,500万円、補正額3,575万4,000円、計44億8,075万4,000円でございます。

続きまして、歳出、3ページになります。同じく款、項、補正額の順に読み上げをさせていただきます。

2款総務費209万1,000円、内訳として、1項総務管理費163万4,000円、3項戸籍住民登録費45万7,000円、1項総務管理費56万円。

3款民生費、1項社会福祉費2,497万5,000円。

4款衛生費、2項清掃費60万円。

5款農林水産業費、1項農業費483万8,000円。

6款商工費、1項商工費133万3,000円。

9款教育費191万7,000円、内訳として、1項教育総務費184万8,000円、2項小学校費6万9,000円。

歳出合計、補正前の額44億4,500万円、補正額3,575万4,000円、計44億8,075万4,000円でございます。

続きまして、4ページの第2表をご覧ください。

繰越明許費になります。

2款総務費、1項総務管理費、同報無線事業費、防災行政無線機器更新事業9,790万円ですが、半導体等の資機材納期の遅延や全国的に消防無線整備などによる業務が集中することによる人手不足などから、年度内における事業の執行が困難なことから、繰り越すものでございます。

続きまして、5ページの第3表地方債の補正になります。

変更箇所のみご報告いたします。

上から3番目、農山漁村地域整備事業、過疎対策事業債が、1,570万円から1,600万円に増額となりました。その下の農業農村整備事業、過疎対策事業債が、1,020万円から1,930万円に増額となりました。これにより、今年度の限度額の合計を2億2,470万円から2億3,410万円といたします。

続きまして、補正額の財源内訳についてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

今回の歳出の補正額の合計は44億8,075万4,000円ですが、こちらの財源につきましては、国・県支出金が2,262万4,000円、地方債940万円、一般財源は373万円となります。

それでは、歳入歳出の主な事業についてご説明いたします。

まず、歳出からご説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

2款総務費、1項1目一般管理費、13節の使用料及び賃借料55万4,000円ですが、こちらは、庁用車のカーナビ1台分とワンセグ付携帯電話2台のNHK受信料未払い分等となります。その下の19目地域経済活性化対策費、18節負担金、補助及び交付金108万円は、令和6年度補助を受けた事業者の令和7年度借り上げ事業分となります。

その下の3項1目戸籍住民登録費、17節備品購入費45万7,000円は、IC旅券交付端末機の更新となります。

14ページをお願いいたします。

3款民生費、1項22目価格高騰重点支援給付金（不足額給付金）事業費の18節負担金、補助及び交付金2,300万円ですが、令和6年度に定額減税に合わせて調整給付金の給付を行いました。給付に当たっては、令和5年分所得等を基にした令和6年分推計所得税額を用いて算定しているため、令和6年分所得等が確定した後に本来給付すべき支給額を算定し、令

和6年度に支給した給付額に不足があった方に、その差額を支給するものとなります。対象者約800人への支給を見込んでおります。

15ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項1目清掃総務費、15節原材料費60万円ですが、地区ごみ箱原材料の支給で、現在4地区から要望などがあり、当初予算で不足する分を補正するものでございます。

16ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項5目県単独農業農村整備事業費、21節補償、補填及び賠償金、物件移転補償費480万円ですが、農道伏倉山崎線改良工事に伴う物件移転補償費として、NTT柱3本と東電柱3本の合計6本の移転補償費となります。

17ページをお願いします。

6款商工費、1項3目観光費、18節負担金、補助及び交付金、伊豆西南海岸観光誘客推進協議会への負担金223万3,000円です。同協議会は、西伊豆町、南伊豆町、松崎町の町及び観光協会で構成された組織で、観光誘客事業を行っております。今回の補正は、県の補助事業であるふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業を活用して事業を実施するため、増額するものでございます。財源は、県の補助金と県の指導もあり、一つ下の観光協会に補助している観光振興対策事業補助金のうち90万円を減額させていただき、直接、伊豆西南海岸観光誘客推進協議会へ負担金として支払う形に組替えを行いました。

18ページをお願いいたします。

9款教育費、1項3目義務教育管理費、12節委託料、ネットワークアセスメント業務委託184万8,000円の増額となります。現在、小中学校の通信回線速度が遅く、授業に支障を来していることから、小中学校の学習系ネットワークの構成要素の評価、課題の把握及び原因箇所の特定を行うものでございます。国庫補助として3分の1の補助となります。

次に、その下の2項1目管理費、13節使用料及び賃借料6万9,000円は、小学校で使用している携帯電話がワンセグ機能付携帯電話となり、NHK受信料の未払い分等として6万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

14款国庫支出金、2項1目1節総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,497万5,000円は、歳出3款1項22目の価格高騰重点支援給付金（不足額給付分）事業費の事務費分と給付分として、全額国庫補助で財源補填されるものでございます。

次に、一つ下の7目教育費国庫補助金、18節公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金61万6,000円は、歳出9款1項3目12節のネットワークアセスメント業務委託に係る補助として、小中学校2校分で補助率3分の1が補助されるものでございます。

10ページをお願いいたします。

15款県補助金、2項4目1節県単独農業農村整備事業費補助金マイナス430万円は、農道伏倉山崎線改良工事に係る県補助金額減による減額となります。減額となった県補助金分を過疎対策事業債で組み替えて対応いたします。

次に、一つ下の5目商工費県補助金、1節ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金133万3,000円は、歳出6款1項3目18節伊豆西南海岸観光誘客推進協議会で実施する観光誘客事業に係る補助金として、3分の2が補助されるものでございます。

11ページをお願いします。

18款繰入金、2項2目1節財政調整基金繰入金370万円は、歳出に係る歳入の不足額として、財政調整基金から繰り入れるものでございます。

令和6年度決算見込額を勘案し、6月補正後の基金見込残高は6億5,223万円と見込んでおります。

12ページをお願いいたします。

21款町債、1項3目農林水産業債、1節農業債、農業農村整備事業過疎対策事業債910万円は、農道伏倉山崎線拡幅工事の起債対象事業費が430万円の増額と、歳出5款1項5目物件移転補償費として、N T T柱と東電柱の合計6本の移転補償費480万円を合計した分となります。

簡単ですが、説明は以上になります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

深澤 守君。

○6番（深澤 守君） 5ページの過疎債の3つ目と4つ目の件でご質問いたします。

最初の補正前の金額というのは、過疎債を要求した金額から幾らか減らされた金額なのか、要求した金額の満額なのか、その辺、お答えをお願いいたします。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 5ページ、地方債補正の3つ目と4つ目、農山漁村地域整備

事業、それから農業農村整備事業の金額の補正ということでございますが、こちらは産業建設課の事業によるものでございます。申請して減額になったとかということではございません。今回の補正に伴って、額を変更したというものでございます。

○議長（田中道源君） ほかに。

深澤 守君。

○6番（深澤 守君） 過疎債については、期日が1期とか2期とかあって、申請していくと思うんですけども、この増えた要因というのは、どのような要因で過疎債が増えたんでしょうか。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 初めに、上から3段目の農山漁村地域整備事業1,570万円が、30万円増えて1,600万円となっております。こちらは、具体的には、農業農村整備事業の中の県営中山間総合整備事業の負担金を町のほうから支払っておりますけれども、その負担金に係る起債になります。

こちらについては、事業費としての歳出予算は変わっておりません。今回、財政係のほうで金額を精査する中で、算定の基礎が、土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針というものがございまして、そちらの指針に該当するもの、また該当しないものに分けられます。その結果、起債の申請額が、計算上変わってくるわけですが、そのところを改めて、今回の補正に合わせて精査をした結果、30万円分、さらに起債を借りられる分があったということで、そこを30万円分、増額の補正をさせていただいたというものが3つ目です。

4つ目の農業農村整備事業については、先ほど総務課長から説明させていただいたとおり、県単補助分の430万円分の減額分を過疎債に切り替えた、それから、今補正において、電柱の移設分を480万円要求させていただいておりますけれども、それを加えて、430万円と480万円を加えた910万円分が、過疎債として増額させていただくというものでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ありますでしょうか。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 13ページです。

総務費の、いわゆるNHKの受信料なんですけれども、ワンセグ携帯2台分、これは本当に必要なのか、どういったときに使っているのか。学校のほうにもありましたが、本当にどういったときに使われているのか、本当に必要なのか、ちょっと教えてください。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） こちら、ワンセグ機能付携帯電話は、生活環境課公営企業室で1台、クリーンピア松崎の収集要員用で2台、教育委員会で小学校用の1台となります。

こちらは、クリーンピア松崎の収集要員用ということで、こちらにつきましては、収集に行った際に、役場と連絡を取る際のものとして活用している分でございます。

なお、教育委員会の小学校用の1台につきましては、校外授業等が出た際に、何か連絡手段として使っているということになっております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 使われているということでしたら、いいかなと思いましたが、それにワンセグの機能は必要なのかどうなのか。これ今まで、過去の方で払わなきゃならなかったと思うんですが、これからもワンセグ機能が必要なのか。もし必要がなければ、新しいものに機種変更するとか、そういったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 携帯電話なんですけれども、先ほど総務課長から説明がありましたように、学校の緊急の連絡用ということで、固定電話が使用できない利用用途で使用しているというものになります。通信用ということではなくて、通話用ということで、ワンセグ機能が必須の条件かということ、そうではありません。

また今後、その携帯電話を使用するに当たって、機能のないものというのがあるのかどうか分かりませんが、また今後、そのあたりは検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 14ページでお伺いします。3款1項22目の1節報酬の関係です。

会計年度任用職員を雇用されるということで予算が上がっていますが、こちらについては、その期間と、それから募集方法について教えてください。

○議長（田中道源君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（松本 真君） 物価高騰重点支援給付金事業の不足給付事業の会計年度任用職員の報酬についてのご質問かと思えます。

雇用期間、予定させていただいているのは、予算上、7月から11月の3か月間で予定をさせていただいております。実際に事務量などをはかりながら、実際に募集をかけさせていただくかどうかというところは、これからシステム等が入って、精査していくつもりではいるんですけれども、基本的には公募ということで、やることを検討しているんですけれども、ただ、実際に期間が非常に短いということもありまして、その辺はまた、臨機応変に対応させていただければなと考えております。

以上です。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 実際には募集するかどうかというところなんです、例えば今、パートで働いている方に、この仕事になっていただくようなことも考えているのでしょうか。会計年度任用職員で、パートで働いている方、窓口にはいない。

○議長（田中道源君） 挙手してお願いいたします。

窓口税務課長。

○窓口税務課長（松本 真君） 実際に募集をかけさせていただく際には、やはり応募していただける方ができるだけ応募しやすいように、そういったパートも含めまして、検討は必要かなと思っておりますが、そこも含めて検討させていただきます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますでしょうか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 17ページをお願いいたします。

観光費で、伊豆西南海岸の誘客協議会、ここに220万円出すわけですね。3町でやるという説明でしたので、3町で恐らく700万円弱ぐらいの負担金になるんじゃないかなと思いますけれども、まず一つ聞きたいのは、これで何をやるのかということをお聞きします。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 17ページの負担金の関係ですけれども、何をやるかということですが、昨年から取り組んでおります、「伊豆の極めし」という形で事業に取り組んできましたけれども、さらにグレードアップをして、観光誘客に努めてまいりたいというような形で考えております。

「極めし」というのが、地域の素材を使ったカレーを作り、それにトッピングした形で、誘客を図ろうというような形を取っているものですから、さらに今までのものを品質アップをして、誘客のほうを図っていきたいと考えております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 分かりました。

「極めし」ということで、実は僕、観光協会へちょっと顔を出して、そうしたら。「極めし」というパンフレットがここにできていたんですよ、カレーをやりたいということ。この事業かなと、今の説明だと思いました。

こういうことは、やることは別にやぶさかじゃないです。ただここに、5月24日からクラウドファンディングとか、そういった事業も開始しているというふうに僕は解釈したんですよ。何で6月の補正予算案で載って、これからやるというふうに僕は解釈しているのに、既にやっちゃっているのかなというところが、すごい疑問だったのがあります。

だから、本来はこれは、予算可決して、じゃこういったPRとかチラシ作りからやるのが、本来の予算の原則じゃないかなと思ったもので、その点、どういうふうに考えているかお伺いします。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） この事業につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年も一つ取り組んでいる事業でございます。協議会という形で事業を進めていたものですから、補助金の申請に当たっても、協議会でという形で考えておりましたが、昨年度から県のほうに協議をした中で、昨年度中に、まだ内示をいただけなかったというようなところもありまして、実際今回、いろいろ県と打合せした中で、あくまでも事業主体は町で行って欲しいというような形になりました。それに関しては、内示を4月1日にいただきまして、その後、交付申請という形で、事前着手のほうの届けも出させていただいたところです。

本来、議員おっしゃるとおり、事前に予算を確保して、事業を実施するというのが本来かと思いますが、先ほど総務課長の説明にもありましたけれども、当初、観光協会のほうに90万円の事業費のほう、補助金をこの分として90万円を出しておりまして、その事業を集めて、事業のほうは実施できると。全体、この事業の費用となりますと、600万円を予定しているところなんです、その部分で、実際補助金がつかなければ、その部分は実施しないというような形も取られるかという中で、早急にPRを図りたいと、スピード感を持ってPRを図りたいという形で、今回の補正というような形になりました。

この補正に当たっては、6月の議会のほうで、西伊豆町、南伊豆町も同様な形で、予算を計上させていただくというような形で取り組んでおるところでございます。ご理解のほうをいただきたいと思っております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 説明はそういうことですね。ただ私は、そういった疑問を感じました。予算の原則という中では、もうやっちゃっているんじゃないのということを、これが感じられたものですから、聞いたものです。

それから、最後に1点聞きたいのが、今回の内容「極めし」、去年もやったと言いましたね、昨年度も。昨年度やったことでの質問でもよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） はい、どうぞ。

○3番（高橋良延君） 去年は、松崎のズガニですか、かゆというので、「極めし」をやったと思うんですね。そのときに、松崎町の地元民に愛される松崎ズガニを広めたいということで、ホームページではありました。

じゃその後、こういった松崎のズガニの商品、これが商品化されたりとか、飲食店とかそういうところでの提供、そういったものがあつたのか。要するに、その後の具体的な展開というところが、どうだったのかということをお伺いいたします。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 去年は、ズガニという形でやらせていただきました。先ほどちょっと説明させていただきましたが、前回やったことを糧に、商品改良等も加えて、今回のものにつきましては、松崎町は桜葉、パンフレットのほうにも載っているかと思えますけれども、桜葉を使ったカレーというような形で取り組ませていただいているところです。

商品化、クラウドファンディングだとか、そういったこともやっておりますが、これから商品化に向けてやっていくこと、また、今回の実施に当たっても、実際キャンプ場のほうに足を出向いて、そちらで実際試食などしていただいて、その反応なんかを見ながら改良を加えて、今後もPRのほうしていききたいというような形で考えておるところです。

（「ズガニはどう」の声あり）

○企画観光課長（大場千徳君） ズガニのほうは、ズガニという形で進めてまいりましたが、いろいろ商品開発の中で、まだ実際に、これをという形は決まっていないものですから、今回いろいろ改良を加えた中で、最終的なものを作っていきたいというふうに考えております。

○議長（田中道源君） では、深澤 守君。

○6番（深澤 守君） 18ページの義務教育管理費のネットワークアセスメント業務委託費の180万円なんですけど、これ、先ほど総務課長の説明だと、スピードが遅くなって運用に支障を来すということだったんですけど、大体いつ頃から、そのような事象が出始めたんでしょう

か。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 学校のネットワークの環境の悪化とといいますか、そういったところについてのご質問でございますが、学校の小学校、中学校、生徒児童が、1人1台端末を使って学習ができるような環境を整えております。環境を整えた中で、だんだんに運用の度合いとといいますか、だんだん使うようになってきたと。だんだん使うようになってきたことによって、当初敷設したものが、中の通信の頻度が多くなって、トラフィックが混雑し合うようになってきたために、通信の障害とといいますか、ちょっと反応が鈍いよねというような感覚が出始めてきたというようなところでございます。

具体的な使用でいいますと、一番大きいのがAIドリルというのを使っています。子供たちが自分たちの理解度に応じて、初歩の部分から戻って学習をしたり、今のところよりもさらに進んだところを学習していくということで、これをクラス単位で行ったときに、全てがクラウド上のサービスになるものですから、インターネットの接続を必要条件としています。この反応速度が、複数の学年で同時に使用したときに反応が遅いよというような感想を学校のほうでお持ちになっているというようなところが、支障が出てきたというところの具体的な内容となっております。

○議長（田中道源君） 深澤 守君。

○6番（深澤 守君） 来年度から、また新しいタブレット等が入って、もう少し容量等、頻度とか増えていくと思えますけれども、その対応を含めての、この184万8,000円の金額という認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） そのようなお見込みのとおりでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ありますか。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 17ページの先ほどの「極めし」の関係でお聞きしますけれども、私も去年、南伊豆の町長と、うちの町長、新聞等にも出ました。今年も新しくやるということなんですけれども、今、課長のほうの答弁を聞いていると、去年のやつは改良中というか、やっていくような、そのような解釈しているわけですがけれども、これ、定着していくために改良しているのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 商品についても、まだ確定して、これをやっていくというところじゃなくて、改良段階というような形なものですから、これからどういった形で最終的に商品とするかというのは、まだ定まっていない状況でございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今、商品を試しにやっているというようなことで、将来的にじゃこれを、ロット的にもいろいろあるんでしょうけれども、作って、大々的に売り出すというようなことは考えているわけでしょうけれども、何年ぐらいかかって、本当にこれが売り出されるのかということは考えておりますか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） この事業を使って、今年度、来年度まで事業を進めたいと考えております。最終的に目標としているのは、通常のパンフレットじゃなく、食べられるパンフレットというような形のものを、コンセプトとしまして進めているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） もう一点、今度は13ページになりますけれども、これは2款の19目ですけれども、18節起業等支援事業ですけれども、これ、多分1件だと思うんですけれども、そして、申請があつて出すんでしょうけれども、契約内容的には縛りというか、何年間とかこの事業を継続してやってくださいよとか、そういうような契約条項等は入っているのか、その辺をお聞きしたいんですけれども。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今回上げさせていただいた分につきましては、整備の部分でなく、事業所の借り上げの分、4件分という形になります。

実際整備をするに当たって、この補助金のほうは、松崎町起業等支援事業補助金交付要綱というのがございまして、そちらの中で、実際年数的には、5年以上継続を見込めるものというようなものとなっております。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） 先ほどの17ページのフロンティア静岡の3町と観光協会で構成されていく事業の中の商品の販売ですけれども、前はネットで販売だったと思いますけれども、今回も、そのような形式で販売という形の認識の方向でいいでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） まず、最終的には商品化が目標ということで進めております

ので、まだちょっと日にちは限定できませんけれども、クラウドファンディング等も活用しながら、多くのロットを販売できればいいかなと思っております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ございますか。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 13ページでお伺いします。

2款1項1目17節の備品購入費ということで、IC旅券用交付窓口端末機を購入するということだと思うんですが、こちらのもう少し詳しい情報と、それから、これを入れることによって、町民また職員にどのようなメリットがあるか教えてください。

○議長（田中道源君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（松本 真君） IC旅券用交付窓口端末機ですけども、こちらは令和元年度に購入して、実際には令和2年4月から稼働しているものでして、5年間たったことによる更新に今回なります。

こちらは、パスポートの申請に当たりまして、申請を受けて交付する際に、ICチップなどが入っているものですから、その辺の情報を読み込んだりとか、その辺の確認用のお客さん用のモニターとか、そういった機器一式になります。基本的には、今ある機器の更新ということでご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） そのほか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 16ページ、5款1項5目、物件の移転補償費なんですけれども、これ、伏倉山崎線のところの工事に伴う柱の6本の移転費という、今説明がありました。

これというのは、施工上、当初からあったわけではなくて、後で分かって補償費として上げたというものなんですか。それとも、施工上、施工のやり方の変更とか何かあって、これが起きてきたのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中道源君） 産業建設課長。

○産業建設課長（高橋和彦君） 16ページの21節物件移転補償費480万円についてのご質問でございますが、こちらについては、伏倉山崎線、全延長で800メートルほどございます。全体計画の中では、もともと物件移転、電柱分というのは想定しておりました。

7年度分の施工箇所を決定するに当たって、7年度分の施工箇所が、うち400メートルぐらいになるわけですけども、施工箇所を選定するに当たって、かなりぎりぎりのところまで、県等との調整があったわけですけども、それで、今回の7年度分の400メートル分を

決めたわけですけれども、その際に、本来入れるべき物件移転補償費が、全体計画の中にはありましたけれども、7年度分に入れるところが漏れていたということで、その漏れを今回の補正で正させていただきたいというものでございます。

○議長（田中道源君） そのほか質疑。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 今の柱の関係は、今まで漏れていたということで、これは入れざるを得ないと思うんですが、もう一点、先ほどありました18ページの、先ほどのネットワークアセスメントの関係なんですけれども、もともとクラウドを使うというのは、ある程度分かっていたと思うんですが、補償金が出るということは、全国的にG I G Aスクール構想の中でこういう現象が発生しているのか、それとも松崎特有の現象として表れているのか、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） ネットワークアセスメントに係るご質問でございますが、これが全国的か、それとも松崎町の小中学校のみの問題かというところでございますが、こちらについては全国的な問題でございます。

国から各学校の規模ごとの帯域の目安というのが、昨年末あたりから示されておるところでございます。学校の児童・生徒数の規模によって、これは基準が決められておるんですが、私どもの松崎中学校は、その枠でいいますと、120人規模というような枠になりまして、216 M b p s、それから、小学校が180人ほどの規模になりますので、323 M b p s というような速度が、推奨ということで国から示されております。

現状の速度を測ったところが、これに満たないというような状況、それから、先ほど深澤議員からもご質問いただきましたような、実際の運用上で使用する機会が増えてきた等のこともありまして、若干ストレスというか、遅いよというような体感が出始めているというようなことを踏まえまして、ネットワーク上の問題なのか、それか一次側の回線の問題なのか、これは分かりませんが、こういったところの問題がどこにあって、どこがボトルネックになっているのか、これを解消するためにはどうしていったらいいのかというような今後の対策を立てるために、今回補助を頂戴しまして、この事業に取り組ませていただきたいと思いますというようなものでございます。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 今、人数と速度の説明があったわけですが、機器の説明については、

仕様は、その速度を満たすというような仕様がなされていたのでしょうか。それとも、新たに増えてきてしまったのでできなかったのか、あるいは機器の指定というのは、全国的にこういうものを使いなさいというのが何か具体的なものがあるのか、それともスピードの、この仕様を満たしなさいという松崎における基準というのがある、それを満たすものが確かに入っているということなんですか。そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 特段機器ですとか、そういったものについて、国で、これは最初の敷設の段階で、こういったものを導入しなさい、こういった規格でいきなさいという具体的なものは、恐らくなかったかなというふうに思います。

ただ今回、初めて帯域として、これぐらいの規模の学校するときにはこのぐらいの速度があると、今後、児童・生徒が端末を有効に活用して学習をしていく、国の想定では、ウェブ上の動画教材等の活用ですとか、クラウド上でいろんなデータをまとめるですとか、いろんなことが想定されています。そういった仕様の中で、このぐらいは整備の中で帯域を確保して上げておくことが望ましいよ、これがマストで、この帯域を確保できていないから駄目ですよということではないんですけれども、そういった方向で準備をしてあげることが子供たちの快適な利用環境につながるというような物差しが示されましたので、それに合った形なるべく整備をしてあげたいなというようなことから、今回準備をさせていただくものということで、ご理解いただければと思います。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 今度はコンテンツのほうでお尋ねしたいと思うんですが、先ほどAIドリルですか、これがクラウドでやられているということですので、かなり相当速度をロスするんだらうなというふうに想定ができるわけでございますけれども、今後入れていくソフト、7年度以降どういったものを入れていくという、そんな構想はありますでしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 取りあえずのところは、今使っているAIドリルですとかGoogle Workspaceを使った環境で、子供たちの利用を増やしていくというのが、まず第一だというふうに考えております。

それから、令和7年度につきましては、私ども教育委員会の範囲でも、教育のDXアドバイザー、ICT支援員ということで、外部からの人材をお願いしております。こういった方々のご協力も得まして、なるべく、高柳議員もよくおっしゃるバーチャルでというような

形、バーチャルで博物館、美術館等を見学するような、そういった取組ですとか、今何をやるというのは、まだ具体的には決まり切めていないところがありますけれども、そういった形で、より有利に有効に活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） ちょっと確認の意味でお伺いしたいんですが、13ページで19目起業支援というのが108万円ありますけれども、これは本当にいい制度で、こういった支出がどんどん多くなればいいなと私は思っています。その中で、今説明があったのは、令和6年に事業をやっている人の家賃といいますか、借上げ分という説明だったと思うんですよね。

ちょっと確認したいのが、令和6年に起業の申請があったと思うんですよね。そのときにも、家賃幾らとか、そういった申請も併せてしてくると思うんですね、契約を、添付するとなっていますから。そうしたら、その起業したところから1年分がマックスだということだから、そういう仕方、やり方というのが、僕は申請者にとっても親切だし、本来そうするのが、今要綱と言いましたけれども、この要綱の趣旨じゃないかなと思ったんですね。

ですから、私のそういった解釈は間違っているのかどうか、例規審査は副町長がやっていますけれども、どうですか。私の解釈はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） ただいまの質問ですけれども、すみません、細かな要綱の要件につきましてまでは、私ではちょっとお答えできませんので、課長のほうからしていただいたほうがよろしいかと思えます。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） ただいま高橋議員のほうから、交付に仕方についてご指摘いただいたかと思えます。

実際、先ほど言った松崎町起業等支援事業補助金交付要綱という中で、事業所の借上げ事業につきましては、補助金の交付の決定を受けた日の属する月から1年に限るというような書き方をしております。この解釈の中で、高橋議員がおっしゃることは十分に分かります。

ただ、これまでの運用の中で、必ずしも同時でなくても受けられるというような形で運用してまいりました。実際、事業を始めるに当たっては、どこでやるかということを決まって事業を行うこととなりますので、今後については、運用のほうを変更して、実際事業所

を借り上げて事業を起こす場合には、同時に申請をしていただくような形で進めてまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） そうですね。私もそういうほうが、本当に分かりやすくいいと思います。

例えば、仮に事業をやっている、家賃があるのを知らなかったみたいな形で、途中で、じゃこれ申請できるなど、できるようになったら、できるんですよねとなるじゃないですか。そういうことはないかもしれないけれども、でもゼロではない、途中で知ったみたいな形で。

だから、今言ったように、最初のときにちゃんと、施設を直すとか、そういったことと併せて家賃も、そここのところはある、ちゃんと申請用紙に事業所借り上げ額幾らと、申請するようになっていますよね。だから、そここのところの運用はしっかりと、後になって知っても幾らでもできるよみたいなことを残すようなことに今なっているのかなと危惧したものですから、私は確認をしたところです。

○議長（田中道源君） 答えはよろしいですか。

○3番（高橋良延君） はい。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 13ページの今の関連で、起業家の支援の関係なんですけど、スタートアップをするに当たっては、事業計画200万円に対して100万円という支援があったと思います。これプラス、家賃の補助というのがあるんですか。

それと、今、移住・定住を考えるとときに、100万円で本当にいいのか、考えなきゃならないときだと思えます。これは来年度予算を待たずに、今年度からでも少し、ほかのところを見て、関連を見て、100万円で本当にいいのかということをやはり検討していかなければならないと思えます。そのあたりの考え、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 1点目の補助事業の制度的な質問かと思いますが、補助要綱の中では、整備事業に対しまして、上限100万円、2分の1ということで、それ以外に事業所を借り上げる場合につきましては、1事業所につき賃借料の2分の1以内として、月3万円を限度に支給するというような形になっております。

また、2つ目の補助金の増額というお話かと思いますが、昨日の一般質問等の中でもあり

ましたけれども、Uターン、Iターン、Jターンという形で、特に地元の方、高校生等に奨学金の給付だとか、そういったものも考えたいよということを申し上げましたが、それらと含めて、いろいろと検討してまいりたいと思います。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますでしょうか。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） これ、先ほどから聞いていると、家賃ということになってはいますが、営業の日数とか、月に何日間以上やるとか、そこら辺は細かくは入っていないのか、そこら辺はどうなんですかね。じゃ、月に一度営業する、週に一度営業する、半年に一度営業するとか、いろいろそういうパターンも出てくるんじゃないかなと思いますけれども、その点は細かくは入っていないかどうか、答弁をお願いします。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 要綱の中には、営業日数というのは、特に要件の中には入っていません。ただ、申請をするに当たって、今後の計画を含めた事業計画を出していただいているものですから、その中で、事業所として継続できるかという判断をした中で、交付決定をさせていただいているところでございます。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） なぜ今、このような質問が出たかというのと、周りの人が、多分あそこも補助金が出ているんじゃないかとか、営業日数、これで本当に補助金出していいのかななんていう、いいよねと、そんなことが耳に入ってきた。私の思っているお店とかは、ちょっと分かりませんが、その辺ははっきりしているのかなということで質問させていただきました。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 今、実際に動いているのかどうかというようなところかと思いますが、実際、事業所を開業して、プレオープンというような形で、まだ進めているところもあるということは伺っております。

実際、今の補助金の制度の中では、開業ということで、プレオープンも含めて認めておりますので、まだそういった状態で、今後補助金、そもそも5年以上続く見込みのあるものというような形の中で、全然営業がされないということであれば、返却のほうの制度もありますので、その辺、確認しながら対応したいと思います。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第57号 令和7年度松崎町一般会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩いたします。

10時5分まで。

休憩 午前 9時56分

再開 午前10時05分

○議長(田中道源君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議案第58号 令和6年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定に

ついて

◎日程第3 議案第59号 令和6年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長（田中道源君） 日程第2 議案第58号 令和6年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について、日程第3 議案第59号 令和6年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は、関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第58号 令和6年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についてと議案第59号 令和6年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括で上程させていただきます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、まず、議案第58号 令和6年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定について説明をさせていただきます。

決算書13ページをお開きください。

水道事業報告書の総括事項について朗読させていただきます。

本年度の給水戸数は3,405戸、年間総有収水量は74万4,809立米、1日当たりの平均有収水量は2,041立米となりました。

収益的収支について、費用面においては、修繕費が増加したことや貸倒引当金繰入額を計上したことなどにより、総費用は1億4,560万6,000円、前年度比654万円、4.7%の増となりました。

収益においては、一般会計から3,800万円を繰り入れたことなどにより、総収益は1億6,702万円、前年度対比339万3,000円、2.0%の減となり、この結果、差引純利益は2,141万4,000円、前年度対比993万3,000円、31.7%の減となりました。

資本的収支については、繰越事業であった伏倉配水池伝送路改修工事等の完成や、耐震対策として老朽管更新事業となる石部地区送配水管改良工事、宇治橋の架け替えに伴う宇治橋配水管布設工事等を行いました。

また、委託事業については、繰越事業であった伏倉配水池実施設計（基本設計業務委託）の完了や雲見簡易水道基本計画策定業務委託（第2期）などを行い、この結果、総支出は

8,905万8,000円となりました。

令和7年度は、耐震性能を満足しない伏倉配水池と老朽化した江奈配水池を統合した新設伏倉配水池整備事業に着手します。

また、委託事業においては、雲見簡易水道基本計画策定業務委託の第3期を行います。

水道施設は、昭和40年代に整備された施設が多く、これらの施設の更新に多額の費用が見込まれる一方で、給水人口の減少等による使用料収入の減少が続いています。令和7年度に料金改定を行い、新料金を適用していますが、経営状況が厳しいことに変わりはないため、今後も水道事業のより健全な運営に努め、将来にわたり安全な水の安定的な供給、経営の安定化を図ってまいります。

14ページをお願いします。

経営指標に関する事項を説明させていただきます。

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、一般会計からの繰入れを受けた結果、114.7%となり、健全経営の水準となる100%を上回りましたが、仮に補助金がなかったとすると、84.3%となっています。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は87.4%で、前年度比6.7%の減となっています。

次に、17ページをお願いします。

業務量です。年度末給水人口は5,531人、前年度比較145人の減で、給水戸数は3,405戸、32戸の減となっています。

2つ飛びまして、年間総有収水量は74万4,809立米で、1万3,027立米の減となりました。

続いて、給水原価です。これは、1立米当たりの水を供給するのにどれぐらいの費用がかかったのかを示したもので、178.7円となりました。

その下、供給単価は、給水収益を有収水量で割った1立米当たりの収益ですが、156.3円と、給水原価を大きく下回っております。

ページを戻っていただいて、1ページをお願いします。

決算報告書でございます。こちらは、消費税込みの数字でございます。

初めに、収益的収入及び支出の収入です。決算額のみ報告させていただきます。

第1款水道事業収益決算額1億7,866万7,416円、内訳としまして、第1項営業収益1億2,818万737円、第2項営業外収益5,048万6,679円。

その下の支出です。第1款水道事業費用、決算額1億5,310万267円、内訳としまして、第

1 項営業費用 1 億4,204万4,749円、第 2 項営業外費用1,105万5,518円。

2 ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

まず、収入です。第 1 款資本的収入、決算額4,036万9,632円、内訳としまして、第 1 項加入金20万円、第 2 項企業債3,661万3,000円、温泉事業会計からの借入れを行ったものです。第 4 項繰入金355万6,632円、岩科の宇治橋架け替え工事に伴う水道管布設工事に係る静岡県からの繰入金です。

その下、支出です。第 1 款資本的支出、決算額9,308万4,851円、内訳としまして、第 1 項建設改良費4,463万5,030円、第 2 項企業債償還金4,844万9,821円。

欄外にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,271万5,219円は、過年度分損益勘定留保資金1,085万9,614円、当年度分損益勘定留保資金1,784万6,785円、減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額400万8,820円で補填しました。

決算書の最後に、補填財源説明資料を添付してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

3 ページをお願いします。

損益計算書でございます。こちらは税抜きの数字となっております。

営業収益から営業外費用までの税抜きの数字が記載されており、下から 4 行目、当年度純利益は2,141万4,082円となりました。

その下の前年度繰越利益剰余金などを加えた当年度未処分利益剰余金、一番下の行です、こちらは4,150万4,667円でございます。

次に、収入と費用の明細の主なものについて説明させていただきます。

ページが飛びますが、22ページをお願いします。

こちら消費税抜きの金額でございます。

収入からです。営業収益の給水収益は 1 億1,641万7,052円、前年度対比では147万418円の減となりました。

営業外収益の長期前受金戻入1,239万9,799円は、資産を整備したときに頂いた補助金等で、今年度の減価償却費の補助金等分を戻入するものでございます。

23ページをお願いします。

雑収入の他会計補助金3,800万円は、一般会計からの繰入れでございます。

24ページをお願いします。

支出です。原水配水及び浄水給水費3,781万7,355円は、前年度対比263万5,601円の増となっています。

中段の委託料1,242万9,064円は、70万584円の減となっており、水質検査、メーター器の交換487個、電気の保安業務などとなります。

一つ飛んで、修繕費492万3,100円は、326万2,250円の増となりました。配水池に設置されている緊急遮断弁の不具合箇所の修繕を実施したことや本管等の修繕も増え、前年度より大きく増加をしております。

その下、動力費1,557万5,768円は、水源から配水池への送水等のポンプ動力費で、前年度対比7万7,823円の減となっています。

25ページをお願いします。

総係費は3,431万7,360円で、前年度対比1,044万4,571円の増となりました。

2番目の給料から法定福利費引当金繰入額までは、職員3名分の人件費で合計1,988万2,386円、前年度対比132万5,638円の増となりました。

下から4番目の委託料354万5,811円は、メーター器の検針業務委託料などで、検針委託料の1件当たりの単価を75円から120円に増額したことにより、前年度対比94万7,371円の増となっています。

26ページをお願いします。

減価償却費の上に、貸倒引当金繰入額805万1,443円がございます。こちらは不納欠損見込相当額を計上するもので、令和6年度が初めての計上となります。

その下、減価償却費6,406万165円は、前年度対比154万958円の増となっています。

ページを戻っていただいて、16ページをお願いします。

令和6年度に実施した工事で、資本的支出の建設改良費の中の工事内容となります。上から3本は、令和5年度からの繰越工事でございます。

石部地区送配水管改良工事は、下から2番目のものも同じで、産業建設課で施行している舗装工事に合わせて送配水管の改良を行ったものです。令和6年度で、予定していた箇所全てを終了いたしました。

宇治橋配水管布設工事も令和6年度と同じで、静岡県で実施した宇治橋の架け替え工事に伴い、配水管の布設を行ったものです。

繰越工事の3つ目、伏倉配水池伝送路改修工事は、伏倉配水池の水位を江奈ポンプ場に送

る有線の通信線で異常が発生したため、無線式のものへ更新を行ったものです。

続いて、貸借対照表で説明させていただきます。

ページを戻っていただいて、6ページをお願いします。

主なところを説明させていただきます。

まず、有形固定資産ですが、土地から建設仮勘定までを合計した13億3,899万9,974円ございます。このうち、償却資産は12億2,000万1,178円ありまして、償却資産の取得価格が30億6,000万円ほど、減価償却累計額が18億4,000万円ほどとなっており、減価償却率は60.1%となっております。施設の老朽化が進行しており、今後、老朽化した施設の更新に多額の費用がかかることが分かります。

7ページをお願いします。

4行目の(2)未収金のイ、営業未収金が1,066万6,621円ございます。このうち819万5,074円は、令和7年3月調定分の水道使用料です。3月分の使用料は4月に請求を行うことから、全額未収金となります。

8ページをお願いします。

下のほうですけれども、(4)未払金がございます。営業未払金は、動力費や水質検査委託料など3月中に発生した債務で、3月中に支払いできなかったものを計上しています。

そのほか、未払金は、工事費と消費税の確定納付額を計上しています。

最後に、また少し飛んでいただき、21ページをお願いします

キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目、令和6年度の資金増加額は、6,994万304円ございました。資金期末残高、最後の行ですけれども、こちらが9,005万2,523円となりました。

決算の説明は以上でございます。

続きまして、議案第59号 令和6年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを説明させていただきます。

議案第59号の2枚目をご覧ください。

右側の未処分利益剰余金4,150万4,667円のうち4,150万円を、議会の議決により処分する議案でございます。内訳といたしましては、資本金への繰入れが2,000万円、減債積立金の積立てが1,000万円、建設改良積立金の積立てが1,150万円でございます。残り4,667円は翌年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 16ページの工事のところ質問します。

上から4番目の雲見入谷地区空気弁設置工事68万2,000円で、白濁をなくすためのものなのかと思うんですが、何か一度、白濁が解消したよというような話をちょろっと聞いたんですけれども、現在のところ、どういう状況か教えてください。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 16ページのほうの雲見入谷地区空気弁設置工事に関する質問ということで、現在の白濁の状況というものになります。

本管のほうにつきましては、ほぼ白濁のほうは見られないような状況に改善はしております。ただ、町政懇談会の席でもありましたとおり、家の中で白濁をしているよというところについて、私も現地に伺いまして確認をしてきました。

お風呂に水をためる際に、蛇口を絞った状況で水を入れた場合に、確かに白濁がありました。しばらく、本当に1分もかからないぐらいで空気は抜けましたけれども、そのような状況で、ただ、蛇口をある程度多くひねると白濁はなく、また絞ると白濁するというような状況がございました。

実際には、全ての水には空気が混ざっておりますので、これを完全に解消するのは、やはりタンクの大きさであるとか、そういうところが必要ではないかなというふうには認識しております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑ありますかでしょうか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 14ページですけれども、14ページの左側のグラフについて、少し説明を願いたいと思います。

流動比率が増えていくって、料金値上げかなと思うんですが、キャッシュ・フローも増えていますよね。そこのあたりの確認と、それから、もう一つは、料金の回収率の関係ですけれども、87.4で、前年度からもさらに下がっているということ、これは令和7年度の予算のときに説明があったかと思いますが、このままいくと、どんどん悪くなっていくわけですので、そこら辺の対策が今後どのように考えられているか、もう一度説明をお願いしたいと思

います。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 14ページのほうです。

まず、流動費率168%、こちらにつきましては、数字的には流動資産割る流動負債でございますので、流動資産が前年よりも増えて、流動負債が前年よりも減っているという状況でございます。このような数字になっております。実際には、資金が増えてきているというのが一番の理由と考えております。

続きまして、料金回収率の関係でございますけれども、こちらについては、給水収益を営業費用と営業外費用から長期前受金戻入を引いたもので割ったものでございます。理由としましては、やはり給水収益が減っているのです、こういう数字が出ているというものです。

ただ、ここは令和7年度料金改定に伴いまして、ある程度改善してくるものではないかというふうに見込んでおります。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 16ページ、工事のところでお伺いします。

こちら、施工者のほうを見ると、3業者になっていますが、実際工事を行う上で、多分、入札に参加される業者も今、とても少なくなっていると思うんですが、その現状について教えてください。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） こちらのほうの事業者、実際には4業者、水道に関する業者としては実際2業者、伝送路とか電気系統はまた1社、今回はあります。電気機器の計装については、やはり整備した業者への、どうしても工事発注になってしまっているのです、1社ではございません。松崎町の水道事業の業者については、もっと多くの業者がありまして、たまたま今年は1社だったと。

水道管の改良工事については、現在町で入札しているのは、町内に関係する4業者を指名して工事を発注しております。実際には、ここに書かれている2業者が多くを取っているというところで、松崎町においては、少し小規模な水道事業店が多くなっているものですから、こういう現状になっていると理解しております。

○議長（田中道源君） 菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） なぜこういった質問したかといいますと、やはりこれから大規模災害

が起こった場合、水道というインフラを守っていく、復旧させていく上では、こういった業者さんがとても大事になると思いますので、また、そういった小さい業者さんも町でできるように配慮していただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中道源君） 藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今回決算で、あれですけども、7年度に大幅値上げというようなことで、いろいろ出てきたわけですけども、一番最後の例えば3月時点というか、その前の計算あたりを比べると、5年度より6年度は減ったとか、だんだんそういう傾向が、値上げの傾向があるということで控えているような、そんなような傾向はありますか、家庭内で。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 値上げに伴って使用水量が減っているかというご質問だと思うんですけども、現状、担当者が感じているところでは、11月頃から、やはり使用料が減っているのかなという感じは受けているということです。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑終結の声がありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、議案第58号 令和6年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 私は議案第58号に賛成をいたします。

まず初めに、24時間365日、安全な水を供給していることに、改めて頭の下がる思いです。

一般会計の補助金がなければ、本決算については大変厳しい決算状況ですけども、ライフラインの根幹をなす水道事業に期待する町民の思いは本当に大きいと思います。水道施設

のますますの強靱化が進むことを期待し、本案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（田中道源君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第58号 令和6年度松崎町水道事業会計収入支出決算の認定についての件
を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第59号 令和6年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての討
論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第59号 令和6年度松崎町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第60号 令和6年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定に
ついて

◎日程第5 議案第61号 令和6年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処
分について

○議長（田中道源君） 日程第4 議案第60号 令和6年度松崎町温泉事業会計収入支出決算

の認定について、日程第5 議案第61号 令和6年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件は、関連がありますので、一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第60号 令和6年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について並びに議案第61号 令和6年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括して上程させていただきます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、まず、議案第60号 令和6年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定について説明させていただきます。

同じように、決算書13ページをお開きください。

温泉事業報告書の総括事項について朗読させていただきます。

令和6年度末現在の契約給湯戸数は、自家用313戸、営業用29戸、契約供給量は、自家用で2口の権利放棄があったため、2,095リットル毎分となっています。

収益的収支について、収益では、権利放棄や自家用休止の件数が増加したことにより供給収益が減少し、総収益は5,464万円となり、前年度に対し247万4,000円、4.4%の減となりました。

一方、費用においては、修繕費や減価償却費が大きく減少したことにより、総費用は4,308万7,000円、前年度対比1,713万9,000円、28.5%の減となり、この結果、当年度純利益は1,155万2,000円、前年度対比1,466万4,000円の増となりました。

資本的収支については、水道事業会計及び「伊豆まつぎ荘」事業会計の貸付金の元金償還が据置期間内にあることから、収入はありません。

一方、支出については、水道事業会計の貸付金により3,661万3,000円となり、前年度対比822万4,000円、29%の増となりました。

松崎町温泉事業は、昭和39年に発足して以来、豊富な湯量と、これまでに実施した二度の大規模な改良整備により安定的な供給が図られておりますが、権利放棄や休止件数の増加に伴い、供給収益は減少傾向にあります。近年は、使用湯量と自噴による給湯のバランスがよく、動力の使用が抑えられており、また大規模な改修もないことから、安定的な経営が保たれていますが、施設の老朽化が大幅に進行していることから、今後、改修費用の発生が見込

まれます。

供給収益の減少という課題に対し、広報事業として温泉配達事業を行っていますが、令和6年度は7件に配達し、新聞報道により町営温泉を町内外に発信することができました。来年度も引き続き、温泉の魅力を伝えながら、令和2年度に作成した経営戦略に基づき、日常点検、定期保守点検により施設の健全度を確保し、供給の安定化、経営の安定化を図ってまいります。

14ページをお願いします。

経営指標に関する事項を説明させていただきます。

供給収益などの収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表している経常収支比率は、126.8%となりました。一方、有形固定資産減価償却率については90.3%で、増加傾向にあり、法定耐用年数を経過した施設や管路などの資産の割合が増加していることを示しております。

次に、16ページをお願いします。

業務量をご覧ください。

営業用の供給戸数に増減はありませんが、自家用については権利放棄があったため、1戸2口の減となり、契約供給量も10リットルの減となりました。

ページを戻っていただいて、1ページをお願いします。

決算報告書でございます。こちらは消費税込みの数字でございます。

初めに、収益的収入及び支出の収入です。決算額のみ報告させていただきます。

第1款温泉事業収益、決算額5,996万4,398円、内訳としまして、第1項営業収益5,859万3,820円、第2項営業外収益137万578円。

その下の支出です。

第1款温泉事業費用、決算額4,841万897円、内訳としまして、第1項営業費用4,372万2,012円、第2項営業外費用467万8,400円、第3項特別損失1万485円。

2ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

まず、収入です。

第1款資本的収入、第1項加入金ゼロ。

その下、支出です。

第1款資本的支出、決算額3,661万3,000円、内訳としまして、第1項建設改良費ゼロ、第

4 項他会計貸付金3,661万3,000円。

欄外でございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,661万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金3,661万3,000円で補填しました。

水道と同じように、最後のページに補填財源説明資料を添付してございますので、後ほどご覧ください。

3 ページのほうをお願いします。

損益計算書でございます。こちらは税抜きとなっております。

営業収益から特別損失までの税抜きの数値が記載されておまして、下から4行目、当年度純利益は1,155万2,235円となります。

当年度未処分利益剰余金も同額となっております。

ページを飛びまして、22ページのほうをお願いいたします。

収益費用明細書になります。こちら消費税抜きの金額でございます。

収入からです。

営業収益の供給収益は5,326万9,155円、前年度対比123万9,305円の減となりました。

備考のところに、営業用、一般で記載しております。営業用が、前年度対比47万8,866円の減、一般が、権利放棄や開栓口数の減少により76万439円の減となりました。

営業外収益の受取利息及び配当金113万9,648円は、前年度対比103万1,964円の増でございます。

預金利息6,491円は、定期預金 3 億8,000万円の運用分でございます。

有価証券利息54万4,000円は、令和 6 年度に購入した電力債 1 億円の半年分の利息でございます。

他会計貸付金利息58万9,157円は、「伊豆まつぎ荘」事業会計と水道事業会計への貸付金の利息です。

24ページをお願いします。

支出になります。

源泉揚湯・送配湯費567万8,777円は、前年度対比595万7,836円の減となりました。大きく減少した理由は、修繕費のところでございますけれども、令和 5 年度に 6 号源泉の揚湯ポンプ予備品の修繕660万円があった関係でございます。

修繕費の下、動力費468万1,150円は、前年度対比69万6,660円の増となっております。

25ページをお願いします。

下から5段目の貸倒引当金繰入額196万6,291円は、水道事業会計と同じく、不納欠損見込相当額を計上したものです。

次に、減価償却費2,013万4,893円は、前年度対比995万4,086円の減となっております。

続いて、貸借対照表で説明させていただきます。

ページを戻っていただいて、6ページをお願いします。

主なところを説明させていただきます。

中段より下になりますが、土地から建設仮勘定までを合計した有形固定資産合計が1億4,925万1,800円ございます。このうち、償却資産は1億2,935万8,538円ありまして、償却資産の取得価格が13億4,000万円ほど、減価償却累計額が12億1,000万円ほどとなっており、減価償却率は90.3%となっています。

(2)投資のイ、投資有価証券1億円は、令和6年度に新たに購入した電力債分の起債となります。

7ページのほうをお願いします。

4行目、(2)未収金のイ、営業未収金591万1,482円ございますが、このうち497万6,875円は、令和7年3月調定分の温泉使用料でございます。

最後に、また少し飛んでいただいて、21ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。こちら、下から3行目、令和6年度の資金増加額、こちらがマイナス9,902万7,315円となっております。有価証券の取得1億円と他会計貸付金3,661万3,000円の支出があった関係でございまして、最後の行、資金期末残高は、5億2,644万7,287円となりました。

決算の説明は以上でございまして、続きまして、議案第61号 令和6年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分について説明させていただきます。

議案第61号の2枚目をご覧ください。

こちら、右側の未処分利益剰余金1,155万2,235円のうち1,150万円を、議会の議決により処分をする議案でございます。内訳といたしましては、利益積立金の積立てが400万円、建設改良積立金の積立てが750万円でございます。残りの5万2,235円は翌年度へ繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

小林克己君。

○5番（小林克己君） 16ページで少し教えていただきたいんですけども、まつぎき荘の営業はこの業務の中の、例えば90リットルとか65リットルとか、あとB&Gのプールはどれとどれに当たるのか、何と当たるのか、教えていただければと思います。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） すみません、お待たせいたしました。

まず、伊豆まつぎき荘につきましては、90リットルのところでございます。海洋センターにつきましても、同じく90リットルの一番右側、計の横、こちらになります。

○議長（田中道源君） 小林克己君。

○5番（小林克己君） まつぎき荘とB&G、180、500リットルのうちの三十五、六%、大体かなりの量のところを、まつぎき荘とB&Gに頼られているのかなという感じがします。

それは1回置いておきますけれども、加入金ですか、しばらくずっと加入金という形で、個人のほうも営業のほうも動きがないと思われま。

一番最後に、例えば個人のやつでも営業のやつでも、加入金があったのは、いつぐらいが最後だったという資料はありますか。あったら教えていただきたいと思いましたが、資料がなければいいですけども。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 申し訳ありません、今、ちょっとその資料がございません。

先日、期間の自家用の権利金30万円なんですけれども、こちらの更新が先日ございました。新規の自家用の200万円の購入といいますと、私が公営企業室長としてやっていた頃に一度ありましたので、平成二十三、四年とか、そんな頃ではなかったかなと思っております。すみません。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますでしょうか。

藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） 13ページの総括事項のところ、下から2行目で、来年度も引き続き温泉の魅力を伝えながらということ、これは今年度も温泉を配達したんですね。何か新しいこととかされるんですか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 現在のところ、新しい何かをやるというのは計画をされてお

りませんで、温泉配達事業については継続をしていきたいと考えております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） これ、魅力を伝えることによって、新規の契約を獲得するために魅力を伝えていると思うんですが、昨年度ですか、5人ぐらいやったと言いましたっけ。その人たちはどうだったのか、感想といいますか、契約したいとか、そういったあれはないんでしょうかね。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 令和6年度は7件配達をさせていただいて、当然ですけども、配達を受けた方は、やはりいいねという感想はあるようなんですけども、じゃ、そこから加入までこぎ着けるかというのと、なかなか進まないというのが現状でございます。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） その加入にいかない、ネックになっているものがあると思いますね。それは恐らく、先ほど言われた200万円だと思うんですが、個人間で売買もされているということで、その200万円というネックになっているところを何とかしたいということで、多分、過去に10年分のやつとかというのを考えてやったと思うんです、そのときに。

そういった対策というか、そういうものを、また新たに考えられないですかね。例えば、今水道代が上がっています。チャンスだと思うんです。温泉に変えようかな、でも、このネックがあるから変えられない。そこが解消したら、うち温泉にしたいなという人も、もしかしたら出てくるかもしれないですけども、そういう考えはどうでしょう。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 様々な理由で加入が進まないというのは承知しております。私も一番最初、平成1桁のときに、一般職で温泉のほうへ来まして、工事をやっていた頃に、当初の申込みよりも半減してしまった、加入が半減してしまったというのが、加入金の問題だということは言われておりましたので、確かに加入金というものもあると思います。

ただ、今、個人売買の加入金というのは大分安くなっておりまして、そんな中でも進まないことについては、やはり月の使用料という面もあるのかなと思います。

今年度、経営戦略の見直しというところもありまして、アドバイザーをお願いしたりしてというのが、今年度の予算にございますので、まずは課内で、何をどうしていったらいいのか、そういうことを検討して、計画を考えていきたいと考えております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありますか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 同じく13ページのところですけれども、経営戦略を令和2年度につくられて、定期点検とかなされるということですので、今、アドバイザーをお願いして、新たな経営戦略をつくるということをおっしゃられていました。

収益を上げるほうも大事ですけれども、減価償却も90%以上過ぎちゃっていて、老朽化というの也被考えられるわけです。そういった意味で、まさにこの文の中でも下から4行目に、施設の老朽化が大幅に進行していることからということで、今後、改修費用というのが見込まれるということで、そうすると、経営戦略の中における改修の考え方というのは、どのように考えられているのでしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 私が引き継いだ中では、今年度経営戦略、5年に1回ぐらいは、つくりなさいよという中で経営戦略を考えていくこと、その中で考えられているのが、これまで、今6億円を超えるお金があるものですから、破損したり修理が必要になった段階で、そのお金を使って修理をしていきたいと思いますという考え方を持っていた。ただ、減価償却率も90%を超える中で、そろそろ長期的な改修計画を考えたほうがいいのではないかとということで、今年度、アドバイザーを頼んだりというところで、考えていきたいと思いますというのが、今年度の計画でございます。

ただ、現状を見てもみますと、まだまだ予想していた減価償却期間は、配管について到達したんですけれども、漏湯等はほぼない現状でございます。減価償却期間というのは、あくまでも今回、減価償却期間であって、それほど老朽化という心配は、今のところ大きくないのかなというところもありますので、そういうところも含めて、今年度、いろいろ検討していきたいと考えております。修繕は実際、それほど増えてはおりません。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございませんか。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 昔から、いろいろ策を練ってくれているんですね。先ほども200万円と言われましたけれども、今実際に、じゃ個人売買でやったら、100万円ではとてもとても、10万円とか20万円ぐらいでやるとしても、そのくらいでもなかなか、名義変更はしているかしていないか、これだと、数字だと個人売買は分かりませんので、あれですけれども、以前、農業用にとかハウス用に使ったらどうかと。そのときに、安くというがになると、今の200万円がネックになって、値崩れしちゃうということがあって、なかなか不満があっ

たと、200万円を買っていた人が不満であるというのがあったんですけれども、これからの維持管理を考えていくと、売買できないですので、200万円は200万円でしょうがないと。でも、農業用に例えば安く使用してもらうことによって収益が出た、それを今度は使用料のほうとか維持管理に回していく、それがメリットになりますよというようなPRも、これ、200万円が何だ、農業に10万円ですらやったとかという不満があるかもしれないけれども、そういうのも啓蒙というか、やっていくのも必要なのかなと思いますし、それから、今、配達が7件しかありませんでしたよね。これ、費用的には無料ですよ。

例えば、私のところはないんですけれども、供給と配管がないわけですから、どうしても、配達してもらってもどうしようもないと。これは、費用と経費の関係もありますけれども、例えば1回入るのに5,000円だと、なかなか、沸かし湯と、また循環とは違ってきますので、難しい面もありますけれども、収益を増やすのには、配達の費用を抑えながら、何かうまい方法というのができないのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 宅配というところなんですけれども、最近の情報ではなくて、過去に私が係長としてやっていた頃、河津町であるとか、そのほかの地域、民間も含めて、有料の配達とか、温泉スタンドを作って販売するというものも、実際にやっている地域はありますけれども、なかなかやはり収益が上がるというところは、ないというふうに聞いておりました。

あと、さきに出た、農業へ少し安く供給できないかというところがあります。松崎町の温泉につきましては循環で、今配管の話も出ていましたけれども、どこの箇所からどれだけの量が給湯できるというのが、管路網の中で考えられております。

また、桜田のほうから宮内までの地区につきましては、源泉の自噴の力で今送湯していますので、そこら辺から多くを取るとなると、今度はポンプを動かして送湯しなければならないとか、そういうことも多々ありますので、ただ今、何も考えずに、このまま減少していくのを見守っているということは、やはりできませんので、様々な考えを、また皆さんのお考えもいただいた上で、何かできないかというのは検討していきたいと思っておりますので、またよいお知恵があれば、教えていただければと思います。

○議長（田中道源君） ほかに。

藤井 要君。

○8番（藤井 要君） 今まさに農業なんかの、いろいろ技術発達しているわけじゃないです

か。温泉は温かいということになれば、企業誘致というの、なかなかそれも難しいわけですが、今、東京の例えばビル10階とか20階なんて、そういうところでもやれるわけですので、何とかそういう、うまい具合に企業とタイアップしたりとか、できればということは今考えているということですので、これからももっともっと皆さんの知恵を絞ってもらって、やっていかれるようによろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 答えはよろしいですか。

○8番（藤井 要君） はい。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより、議案第60号 令和6年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第60号 令和6年度松崎町温泉事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第61号 令和6年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第61号 令和6年度松崎町温泉事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩いたします。

11時20分まで。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長(田中道源君) 休憩前に引き続きまして会議を始めます。

◎日程第6 議案第62号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業
会計収入支出決算の認定について

○議長(田中道源君) 日程第6 議案第62号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第62号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） それでは、議案第62号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計収入支出決算の認定について説明いたします。

説明につきましては、流れの関係上、ページが前後いたしますので、あらかじめご了承くださいただければと思います。

最初に、事業報告から説明させていただきたいと思いますので、11ページをお願いいたします。

こちらが総括事項になります。読み上げさせていただきます。

令和6年度の宿泊客数は1万9,249人、前年度比447人増、宿泊利用率39.4%、前年度比1.3%増となりました。

会食と温泉入浴は、会食が2,605人、前年度比102人増、入浴は5,388人、前年度比507人減、宿泊利用人員は2万7,242人、前年度比42人増となり、事業収入（税抜き）は2億8,926万3,111円、前年度比338万1,125円増となり、昨年のその他特別利益を除いた事業収入と比較すると、2,969万6,993円の増となりました。

費用面では、全国の低賃金見直しに伴う人件費増、貸付金利変更による利息増、まつざき荘60周年記念プラン等の実施のための広告宣伝費が増額となり、事業費用（税抜き）は2億8,532万5,742円、前年度比1,146万2,427円増となりました。

この結果、当年度純利益は393万7,369円、当年度未処理欠損金は2億7,180万2,473円となりました。

集客面においては、7月からダイナミックプライシング、パワーワードを活用したプラン名への変更、自社サイトや旅行サイト（OTA）のコンテンツの充実、料金改定など施策を導入し、従来の電話やはがきを利用した予約受付からデジタルを中心とした予約受付に移行しました。

また、フィールド事業につきましては、団体客の獲得を目的に、施設や地域の特徴が響く団体の誘客を中心に開拓しました。

運営・接客・食事においては、町有宿泊施設運営最適化調査のアクションプランに基づき、改革を実施いたしました。その結果、上半期は91.8%と、伊豆西海岸エリアと同様の傾向で苦戦しましたが、10月以降は114.6%となり、コロナ禍前の水準の宿泊者を得ることができ、OTAの評価においても、食事や接客サービスの評価が昨年に比べて大幅に上昇しました。

一方で、供用開始から20年が経過し、施設や設備面での評価が下降しているため、ハード対策が急務となっています。

また、これまで猶予していただいていた他会計借入金の償還が再開されるため、依然として経営は厳しい状況となっております。

今後も、まつぎ荘のよいところを伸ばすとともに、常に時代のニーズに合わせて変革し、安定した経営を目指してまいります。

続いて、12ページをお願いいたします。

こちらは経営指標になります。

宿泊施設の経営指標は、経営収支比率をはじめ4項目を設定しております。

それでは、こちらを読み上げさせていただきます。

令和6年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は100.8%と、前年度より6.8%増加しました。償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率については、前年度比1.4%増の59.4%となりました。

平成18年3月に供用開始し、施設建設から18年が経過し老朽化が進行していることから、修繕が必要な設備が増加傾向にあります。中には法定耐用年数を経過している設備もあるため、定期的な点検等を継続して実施し、不具合が発生した際は修繕等、早急な対応を行い、施設の健全な維持管理に努めてまいります。

続いて、13ページをお願いいたします。

こちらは議会の議決事項になります。

全部で3件、議決をいただいております。

1つ目の議案第54号は、令和5年度のまつぎ荘の事業会計の収入支出決算の認定をしていただきました。2つ目の議案第23号は、令和6年度のまつぎ荘の補正予算（第1号）として、年度末の実績見込みによる精算のための補正予算を議決いただきました。3つ目の議案第30号は、令和7年度のまつぎ荘の事業会計の当初予算について議決をいただいたところでございます。（4）、（5）については、該当はありませんでした。

続いて、14ページをお願いいたします。

2の工事ですが、こちら、令和6年度は該当はございませんでした。

次に、3の業務ですが、こちらは月間の利用客数の推移となりますので、ご覧いただければと思います。合計数値につきましては、11ページの総括事項で説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

次に、15ページをお願いいたします。

こちらは、事業収入、事業費用の関係になります。詳細につきましては、18ページ以降で説明させていただきますので、それぞれ合計金額、比較増減のみ読み上げさせていただきます。

事業収益は2億8,926万3,111円で、前年度比338万1,125円の増となりました。事業費用は2億8,532万5,742円で、前年度比1,146万2,427円の増となりました。

続いて、16ページをお願いいたします。

会計の関係となります。

(1)の重要契約ですが、令和7年3月21日に、指定管理料3億3,920万円で振興公社と、令和7年度の伊豆まつぎ荘の管理に関する年度協定書を締結いたしました。

次に、(2)の企業債と一時借入金の概況ですが、企業債はございません。

他会計借入金につきましては、詳細は後ほど説明させていただきますが、町の一般会計と温泉会計から借入れをしており、前年度末残高が4億8,908万4,265円、本年度償還高が551万9,496円、本年度末残高が4億8,356万4,769円となりました。

一時借入れについては、該当がございませんでした。

以上が事業報告となります。

ページを戻っていただきまして、1ページをご覧ください。

こちらは決算報告書になります。金額は税込みとなっております。

まず、収益的収入及び支出について、区分と決算額で説明させていただきます。

まず、収益的収入です。

1款事業収益3億1,778万7,467円、内訳としまして、第1項営業収益3億1,399万1,117円、第2項営業外収益379万6,350円となりました。

続いて、支出です。

第1款事業費用3億1,382万5,552円、内訳としまして、第1項営業費用3億914万2,601円、第2項営業外費用468万2,951円となりました。収入から支出を差し引いた利益につきましては、税込みで396万1,915円となりました。

2ページをご覧ください。

こちらは資本的収入及び支出になります。こちらも、区分と決算額で説明させていただきます。

収入はございませんでした。

続いて、支出ですが、第1款資本的支出609万1,496円、内訳といたしまして、第1項建設改良費57万2,000円、こちらは後ほど、22ページの有形固定資産明細で説明させていただきます。第2項企業債償還金はございません。

第3項他会計借入金・償還金551万9,496円となりました。こちらも後ほど、23ページの他会計借入金明細のところで説明をさせていただきますが、6年度につきましては、2年度に借入れをした1億円の元金返済分を計上させていただいております。

それから、欄外にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額609万1,496円につきましては、過年度分損益勘定留保資金603万9,496円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5万2,000円で補填させていただきました。

最終ページに資料を添付してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、3ページをご覧ください。

損益計算書になります。こちらは税抜きの金額になります。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、右側にあります223万7,994円となりました。3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた営業外利益は、その下の169万9,375円となります。営業利益と営業外利益を合計した当年度純利益は、393万7,369円となりました。こちらと前年度からの欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は、一番下の数値、2億7,180万2,473円となりました。

続いて、4ページをお願いいたします。

こちらは欠損金の計算書になります。ただいま当年度未処理欠損金の説明をさせていただきましたが、その数値が右側から3行目、一番下の数値と一致しております。

続いて、5ページをご覧ください。

こちらは欠損金処理計算書になります。6年度は資金振替を行っていないので、右下の繰越欠損金は、前のページの当年度未処理欠損金と同額の2億7,180万2,473円となっております。

続いて、18ページをお願いいたします。

こちらは収益費用明細書になります。税抜きの金額となっております。主な部分のみ説明させていただきます。

事業収益につきましては、2億8,926万3,111円となりました。

営業収益は2億8,617万5,785円、利用収益は2億7,360万6,300円となりました。

宿泊料につきましては1億5,153万9,861円で、前年度比1,664万9,075円の増となりました。

食料費は1億725万7,295円で、前年度比1,258万2,949円の増となりました。

酒類・飲類は2,215万3,403円で、前年度比5万3,546円の減となりました。

一つ飛ばしまして、入浴料ですが、251万3,059円で、前年度比8万8,974円の増となりました。

売店収益につきましては1,187万8,562円で、前年度比2万1,052円の増となりました。

ダイナミックプライシングの導入やプランメニューなどの効果もあり、宿泊料、食事料の収入が増えたところでございます。

続いて、営業外収益ですが、308万7,326円で、前年度比53万594円の増となりました。内訳としましては、長期前受金戻入が163万1,479円、雑収益は145万5,847円で、前年度比53万594円の増となりました。主な理由は、キャンセル料の増となっております。

続いて、19ページをお願いいたします。

こちらは事業費用となります。こちらも、主な部分のみ説明させていただきます。

事業費用の合計は2億8,532万5,742円となりました。

施設経営費の主なものは、上から11行目にあります振興公社委託費2億6,149万6,555円になります。こちらは、前年度比1,063万7,506円の増となりました。20ページに詳細がありますので、後ほど説明をさせていただきます。

続いて、減価償却費の有形固定資産の償却費ですが、2,134万5,859円となりました。

営業外費用につきましては、他会計借入金の利息が136万497円で、前年度比86万7,279円の増となりました。増えた理由といたしましては、借入利息の利率が上がったものによります。

続いて、20ページをお願いいたします。

費用の主な部分となる振興公社の委託費の明細になります。こちらにつきましても、主な部分を説明させていただきます。

まず、人件費の関係ですが、給料、手当、賃金、法定福利費、福利厚生費と、次のページの退職給与費を合計しますと、1億1,721万8,421円で、前年度比860万5,544円の増となりました。主な要因は職員給与の増となります。

それから、飲食材料費は4,572万240円で、前年度比476万4,708円の増、売店食材費は791万9,517円で、前年度比1万6,364円の増となりました。

そのほか、増減の多いところでいきますと、報償費が1,649万3,941円で、前年度比506万9,969円の増となりました。これは、OTAに力を入れたことやキャッシュレス決済の比率

が増えたことが主な要因となっております。

それから、一番下にあります光熱水費ですが、359万1,431円で、前年度比936万7,266円の減となります。電気料の据置きが減の要因となっております。

21ページをお願いいたします。

修繕費は447万3,577円で、前年度比297万8,850円の減となりました。

広告宣伝費は590万4,469円で、前年度比219万7,818円の増となりました。まつぎき荘の60周年記念プラン等、新規事業を行ったのが主な要因となっております。

洗濯料は673万2,757円で、前年度比51万4,166円増、空調の点検やビル管理などの委託料は727万1,093円で、前年度比117万3,453円の増となりました。

22ページをお願いいたします。

こちらは有形固定資産の明細書になります。当年度増加額について説明させていただきます。

当年度の増加額については、工具・機具、備品52万円の増のみとなっております。内容としましては、パソコンのデスクトップ1台とノート1台、モニター台を購入したのとなっております。

下の無形固定資産ですが、温泉使用権は既に償却が済んでおりますので、ゼロとなっております。

続いて、23ページをお願いいたします。

他会計借入金の明細書となります。

まつぎき荘におきましては、ご承知のとおり、松崎町一般会計と温泉会計から全部で4本の借入れをしているところでございます。上の3本の借入金につきましては、先ほども申し上げましたが、議会の皆様にご理解をいただき、令和3年度から6年度まで元金返済の猶予をいただいているため、当年度償還高はゼロ円となっております。4つ目のものにつきましては、令和2年度に運転資金として借り入れた1億円の元金返済で、令和4年度から返済が始まっており、令和6年度は551万9,496円を返還しました。年度末償還残高は4億8,356万4,769円となりました。

続いて、ページが飛んで申し訳ありませんが、6ページをお願いいたします。

こちらは事業会計の貸借対照表となります。

まず、1の固定資産の関係ですが、土地、建物、機械、備品を合わせた有形固定資産が5億8,819万5,743円、無形固定資産はありませんので、固定資産分の合計は、一番右側にあり

ますが、5億8,819万5,743円となります。

それから、2の流動資産ですが、現金預金が6,046万3,548円、それから、3月までのクーポンの未精算分に当たる事業未収金が4,359万4,470円、キャンセル料等に当たる営業未収金が15万3,118円で、未収金合計が4,374万7,588円となります。

7ページに移りまして、食事材料費、パンフレットなどの棚卸しの結果、貯蔵品であります。合計は677万7,586円となりました。

現金、未収金、貯蔵品を合計した流動資産の合計が1億1,098万8,722円で、固定資産と合わせた資産合計が6億9,918万4,465円となりました。

次に、負債の部に移りまして、3の固定負債ですが、(2)の他会計借入金のみとなります。金額が4億6,248万3,545円で、令和8年度以降の償還金になります。固定負債の合計も同額となります。

続いて、8ページをお願いいたします。

4の流動負債になりますが、(2)の他会計借入金は2,108万1,224円で、こちらは令和7年度の償還金になります。(3)未払金は2,011万8,251円、振興公社委託料の未払金になります。それから、(5)の諸税預り金は12万7,560円、入湯税の預り金になります。

こちらを合わせました4,132万7,035円が、流動負債の合計となります。

次に、繰延収益ですが、サンセットヒル松崎(旧まつぎき荘)からのもので、繰延収益の合計が右下の数値、5,004万9,917円になります。

負債合計につきましては、3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせた5億5,386万497円となります。

9ページをお願いいたします。

資本の部になります。

6の資本金は、4億1,712万6,441円となります。

7の剰余金につきましては、前年度繰越利益剰余金マイナス2億7,573万9,842円と当年度純利益393万7,369円を合わせた剰余金の合計が、右側のマイナス2億7,180万2,473円となりまして、その下の資本合計は、資産合計から負債合計を差し引いた金額1億4,532万3,968円となります。

一番下の負債資本合計につきましては、負債合計と資本合計を合わせた金額6億9,918万4,465円となります。この金額は、7ページの資産合計と一致するものになります。

最後に、17ページをご覧ください。

こちらはキャッシュ・フローの計算書になりまして、現金の流れを示すものとなります。一番上の当年度純利益393万7,369円がありまして、各事業活動における資金増減の結果、資金期末残高は一番下の段、6,046万3,548円となりまして、これがまつぎき荘が持っている通帳の残高となります。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

深澤 守君。

○6番（深澤 守君） まず、11ページの事業報告の中に、施設や設備の評価が下落して、ハード対策が急務となっておりますというふうな報告があつて、やはり18年たっていて、設備が老朽化していると。前、副町長の話だと、大分施設の修繕にはお金がかかるということだったんですが、21ページの修繕費を見ると、400万円ぐらいしか修繕費をかけていないということは、逆に考えれば、老朽化していく部分よりも修繕している金額のほうが、どんどん少なくなっている現状があると思うんですね。

そうすると、決算ですから、次のこと、予算も含めて考えなきゃいけないんでしょうから、やはりちゃんとした10年なら10年の計画と経営計画を立てながら、修繕費をいかに財源を確保していくかという計画というのが必要だと思うんですけども、その辺についてのお考えって、どのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 議員おっしゃるとおり、修繕が必要なところが大変多くございます。今年度は、昨年修繕費等を抑えた部分、それで黒字という形で報告をさせていただいたところですが、あくまでも大きな修繕を行ってこなかったのが現状となっております。

黒字といっても結局、そちらに回すお金がなかったというのが現状でございまして、現在も空調等の修繕をしていきたいと考えておりますが、それについてもお金の工面というのが大変な状況となっております。当然、計画的に修繕・改良をしていかなければならないということは承知しておりますが、また今後の運営状況に応じて対応させていただきたいと考えております。

○議長（田中道源君） ほかに。

深澤 守君。

○6番（深澤 守君） もしもこれ、修繕していかなくて、真夏の暑い盛りにクーラーが止まっちゃったりとか、ほかの事態が起きると、逆に言うと収益に影響してくるので、やはり必要な部分は必要な部分で、しっかりと何とか工面していただいて、やっていただきたいと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 企画観光課長。

○企画観光課長（大場千徳君） 深澤議員おっしゃるとおりで、空調が止まってしまうと、やはりお客様にも迷惑をかけると、そういった状態になっていきますので、早急な対応をしていきたいとは考えております。

お金の面で、今、そのままキャッシュの中で、ぼんという形で払うことは、ちょっと難しいかと思っておりますので、今、見積り等も徴取して、どのぐらいかかるかというようなことを調査しております。

また今後、皆様方に、借入れ等の形になるのか、ちょっとこちらの考えもまとめた中で、ご相談させていただくこともあるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（田中道源君） ほかに質疑は。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 同じく11ページ、同じような質問になるかもしれませんが、11ページ、総括ですので、総括で聞きたいと思いますが、私も昨年、一般質問でも、伊豆まつぎき荘の経営をという形でいろいろ述べました。その中で3点ほど述べたわけですが、1点目は、専門人材を直接現場に配置してくださいということが1点、それから、2点目が、一般会計の償還を再開してくださいというのが2点、3点目が、設備投資に一般会計の補助が必要ではないですかということが3点目でした。

1点目の専門人材と償還については、町長の決断によって、今年度からやっていただいています。そこは本当に決断を評価したいと思います。

それから、問題は3番目、設備投資の問題があるわけです。

今、深澤議員が言いましたけれども、ここにハード対策が急務となっているという、あるわけですね、急がなきゃならないと。そういった中で、まつぎき荘の財務状況、今の資金のあれを見れば、できません、これだけの設備投資をやることは。僕は100%できないと思います。

じゃ、どうしたらいいかとなったら、そこはもう一般会計、町の建物であるという前提の中で、一般会計の補助が本当に必要になってきているというのは現実だと思っておりますので、そ

れをやるために、しっかりと投資、財政計画ってあるんですね。一体どんな、修理とかあれに幾ら必要なのかということを出してください、議会に。これだけお金が必要なんですよということを出さないと、議論ができないんですよ。

だから、そこのちゃんとした投資財政計画を早急に、これ急務ですから、早急に立てて示してください、ぜひ。その点いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 町長。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。大変心強いご質問かと思えます。

今までもやはり、先送りされてきた修繕や、修繕計画すらなかなか出てこなかった施設でございます。そこへ来て、皆様方のご理解をいただいて、専門人材、L&Mの立て直しに係る事業所にも手伝ってもらって、それこそ今おっしゃるように修繕の計画であるとか、実際に、どこがどのように駄目になっているかというようなことも、改めて修理をさせていただいているところでございます。

そうした中で、もう一つは、そちらに振り回されることなく、できることを一つ一つ改革していこうということで、やはり職員の頑張る力を効率よく収益に結びつけるために、いろんなアドバイスをいただいたり、先ほど高橋議員からもおっしゃっていただいた専門人材の投入ということについても、皆様方のご理解をいただいて投入することができております。

そういった意味でいいますと、一つ一つ変わってきていることによって、今回も増収という形に取れました。この増収になる元のところで、一度、何年か前にも黒字だという話が出ましたけれども、そのときは職員の給料の昇給停止、ボーナスもなかなか厳しい状況の中でやられていた黒字、今はしっかりと職員の昇給も考え、頑張ればボーナスにも影響が出るというようなところまで来て、なおかつ、皆さんご存じのとおり、光熱水費の高騰も踏まえた中で、何とか増収につながってきているというような状況でございます。

議員がおっしゃるように、やはり今のままでは修繕、手を出しにくいところでございますので、実際にどのような修繕が早急に必要なのか。そして、将来的な修繕計画も含め、立てさせていただいているところでございますので、改めてまた皆様方には、その辺の周知、そして相談をさせていただいて、方向性を示してまいりたいと思っております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第62号 令和6年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長(田中道源君) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◎日程第7 議案第63号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計収入支出
決算の認定について

○議長(田中道源君) 日程第7 議案第63号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第63号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、議案第63号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定について説明させていただきます。

決算書13ページをお開きください。

岩地漁業集落排水事業報告書の（1）総括事項について朗読させていただきます。

本年度の施設利用件数は、一般が96件、営業が16件の合計112件で、年間使用水量は2万2,160立米、1日当たりの平均使用水量は61立米となりました。

令和6年度から地方公営企業法の適用を受けたため、全体での前年度比較はできませんが、排水処理施設使用料は397万6,037円、前年度対比14万6,572円、3.6%の減となりました。

一方、管理組合への指定管理業務委託料は、税込みで524万685円、修繕料と電気料の増加で前年度対比38万5,611円、7.9%の増となりました。

今後必要となる施設の改良工事に備え、一般会計の補助金を受けながら健全な運営に努め、経営の安定化を図ってまいります。

続いて、（2）経営指標に関する事項を説明させていただきます。

経営の健全性を示す経常収支比率は、減価償却費分や欠損金の補填などとして、一般会計から補助金を受けて101.7%となりましたが、補助金がない場合は61.3%となっています。また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は、68.2%となっています。

15ページをお願いいたします。

（1）業務量をご覧ください。

一般使用件数は96件で、前年度比較1件の減となりました。営業使用件数は16件で、増減はありません。

年間使用水量は、2万2,160立米で、1,239立米の減となりました。

ページを戻っていただいて、1ページをお願いします。

決算報告書でございます。こちらは消費税込みの数字でございます。

初めに、収益的収入及び支出の収入です。決算額のみ報告させていただきます。

第1款岩地漁業集落排水事業収益、決算額1,293万7,289円、内訳としまして、第1項営業収益437万4,187円、第2項営業外収益854万4,223円、第3項特別利益1万8,879円。

その下の支出です。

第1款岩地漁業集落排水事業費用、決算額1,270万9,373円、内訳としまして、第1項営業費用1,257万8,511円、第2項営業外費用13万862円、第3項特別損失ゼロ、第4項予備費ゼロ。

2ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

まず、収入です。

第1款資本的収入、第1項加入金、決算額ゼロ。

その下、支出です。

第1款資本的支出、第3項企業債償還金30万円。

欄外にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額30万円は、引継金30万円で補填しました。水道・温泉と同じように、最後に補填財源説明資料が添付されておりますので、後ほどご確認ください。

3ページをお願いします。

損益計算書でございます。こちらは税抜きとなっております。

営業収益から特別損失まで、税抜きの数字が記載されており、下から4行目、当年度純利益は22万7,916円となりました。

次に、収益と費用の明細の主なものについてご説明させていただきます。

ページが飛びますが、18ページをお願いします。

こちらも消費税抜きの金額でございます。

収入からです。

営業収益の排水処理施設使用料は、397万6,037円です。営業外収益の長期前受金戻入356万5,985円は、資産を整備したときに頂いた補助金等で、本年度の減価償却費の補助金等分を戻入するものでございます。

特別利益の1万8,879円は、令和6年1月からインボイス発行事業者の登録を受けた関係で、令和6年1月から3月までの令和5年度分の消費税の申告をしたことによる還付金となります。

19ページをお願いします。

支出です。

事業費の委託料483万6,799円は、地区への指定管理業委託料などとなります。

下から3行目、減価償却費は、642万7,986円となっています。

21ページをお願いします。

21ページ、地区の指定管理業務委託料の内容で、こちらは税込みの数値となっております。

歳出合計は524万685円で、前年度対比で38万5,611円の増加となっております。増加の主なものは修繕料で、前年度対比38万6,920円の増となっています。

22ページをお願いします。

企業債明細書でございます。令和3年度と5年度に、公営企業への移行の関係で借入れをした2件となります。

続いて、貸借対照表で説明させていただきます。

ページを戻っていただいて、6ページをお願いいたします。

主なところのみ説明させていただきます。

まず、有形固定資産でございますが、公営企業会計への移行時、令和6年4月1日の資産残高を資産として計上したものでございます。

7ページをお願いします。

4行目、営業未収金70万2,458円のうち64万3,548円は、令和7年3月分の排水処理施設使用料となります。

8ページをお願いします。

下のほうです。(4)未払金のハ、その他未払金7万9,300円は、消費税の納付額となります。

最後に、また少し飛んでいただいて、17ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目、令和6年度の資金増加額は328万631円で、最後の行、資金期末残高は1,702万4,034円となりました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。ありませんかね。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

高橋良延君。

○3番(高橋良延君) 私は議案第63号に賛成をいたします。

岩地・石部・雲見3集落とも共通のことですけれども、この集落排水事業については、各地区の管理組合の下、適切な維持管理が図られ、地域の生活環境に寄与しているものであり、本案に賛成をいたします。

○議長(田中道源君) これをもって討論を終了します。

これより、議案第63号 令和6年度松崎町岩地漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎日程第8 議案第64号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計収入支出
決算の認定について

○議長(田中道源君) 日程第8 議案第64号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計収入支出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第64号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計収入支出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、議案第64号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計収入支出決算の認定についてご説明させていただきます。

決算書13ページをお開きください。

総括事項につきまして朗読させていただきます。

本年度の施設利用件数は、一般が96件、営業が8件の合計104件で、年間使用水量は1万8,050立米、1日当たりの平均使用水量は49立米となりました。

令和6年度から地方公営企業法の適用を受けたため、全体での前年度比較はできませんが、排水処理施設使用料は308万6,412円。前年度対比3,951円、0.1%の減となりました。

一方、管理組合の指定管理業務委託料は、税込みで398万4,078円、修繕料や電気料などの増加で、前年度対比55万478円、16.0%の増となりました。

今後必要となる施設の改良工事に備え、一般会計の補助金を受けながら健全な運営に努め、経営の安定化を図ってまいります。

続いて、（2）経営指標についてに関する事項を説明させていただきます。

経営の健全性を示す経常収支比率は、減価償却分や欠損金の補填などとして一般会計から補助金を受けて、102.9%となりましたが、補助金がない場合は59.4%となっています。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は、63.4%となっています。

次に、15ページをお願いします。

（1）業務量をご覧ください。

一般使用件数は96件、営業使用件数は8件で、前年度比較で増減はありません。

年間使用水量は1万8,050立米で、前年度比較で870立米の増となっていますが、こちらについては、大きい漏水があったことによるもので増加をしております。

ページを戻っていただいて、1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。こちらは消費税込みの数字です。

初めに、収益的収入及び支出の収入です。決算額のみ報告させていただきます。

第1款石部農業集落排水事業収益決算額1,083万3,758円、内訳としまして、第1項営業収益344万930円、第2項営業外収益739万2,828円、第3項特別利益ゼロ。

その下の支出です。

第1款石部農業集落排水事業費用、決算額1,055万2,677円、内訳としまして、第1項営業費用1,041万9,014円、第2項営業外費用1万3,963円、第3項特別損失1万9,700円、第4項予備費ゼロです。

2ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

まず、収入です。

第1款資本的収入、第1項加入金、決算額ゼロ。

その下、支出です。

第1款資本的支出、第3項企業債償還金30万円。

欄外にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額30万円は、引継金30万円で補填をいたしました。こちらも、最終のページに補填財源説明資料がございます。

3ページのほうをお願いします。

損益計算書でございます。営業収益から特別損失までの税抜きの数値が記載されており、下から4行目、当年度純利益は28万1,081円となりました。

また飛びますが、18ページをお願いします。

収益費用明細書でございます。こちらも税抜きの金額でございます。

まず、営業収益の排水処理施設使用料は、308万6,412円です。営業外収益の長期前受金戻入294万4,413円は、減価償却費の補助金等分を戻入するものでございます。

19ページをお願いします。

支出の中で、事業費の委託料369万4,430円は、地区への指定管理業務委託料などとなります。

下から4行目、減価償却費は、529万8,410円となっています。

20ページをお願いします。

特別損失の1万9,800円は、インボイス発行事業者の関係で、令和6年1月から3月までの令和5年度分の消費税の申告をしたことによる納付金となります。

21ページをお願いします。

地区の指定管理業務委託料の内容で、こちらについては税込みとなります。

歳出合計398万4,078円は、前年度対比で55万478円増加をしております。増加の主なものは修繕料でございまして、前年度対比53万4,100円の増となっております。

22ページをお願いいたします。

こちら岩地と同じでございます。企業債明細書2件となります。

続いて、貸借対照表を説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

まず、有形固定資産でございますけれども、公営企業会計へ移行したときの資産が計上されております。有形固定資産合計額は、9,082万8,584円というふうになっております。

7ページをお願いいたします。

こちら同じ4行目、営業未収金65万4,330円のうち54万3,920円は、令和7年3月分の排水処理施設使用料となります。

8ページをお願いいたします。

未払金のイ、営業未払金になります。こちらにつきましては、水道使用料、口座振替手数料、振込手数料、窓口収納手数料など3月中に発生したものの、4月以降に支払いが到来するものになります。

最後に、17ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目、令和6年度の資金増加額は362万1,845円で、資金期末残高は1,440万3,063円となりました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 13ページの指標ですが、この中の経費回収率が、ほかのところと比べて低いようなんですが、この指標というのは、どういうふうに見ればいいのか。あるいは、どういうところで、料金の算定とか何かで使われるのか、そういった何か使うための指標として、どういったところで使われてくるのかが1点と、低いというのは、何かこれを……

○議長（田中道源君） 一つ一つでよろしいですか。1問ずつでいいですか。

○7番（高柳孝博君） じゃ、まずこの指標の意味、意味は入ったものに対して回収したかという意味で、それが、ここはちょっと低いですね、ほかのところと比べて。その要因というのは何かあるでしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 13ページのほうの指標の数字の根拠と申しますか、計算式に

なります。

まず、経費回収率、今回63.4%というもの、こちらにつきましては、排水処理施設使用料、収入が経費に対してどれぐらいということで、実際分母のほうは、営業費用と営業外費用から減価償却費を引いたもの、また、資産減耗費はないですけれども、そういう資産減耗費を引いたもの。あとは支払い利息ですね、こちらのほうも引いたもの、これが経費回収率となります。

本来ここら辺が100%を超えるというのが、本来のところなんでしょうけれども、下水道事業系につきましては、全国でもやはり厳しい状況がありまして、国のほうでも、一般会計からの繰入金を該当させるというようなものが指示されているものがございます。

それから、料金回収率、こちらにつきましては、あまり集落排水事業とか下水道事業では適用されないんですけれども、本来、公営企業会計というのは独立採算、費用を全て収入で賄いましょうというのが公営企業法でございますので、これも水道と同じような形で記載をさせていただいています。

実際に石部についても、使用料、立米当たりの使用料というのが170円近くいっているんですけれども、国が示している排水使用料の基準というのは、150円ぐらいまでにしてください、まではもらってくださいよというのが示されているので、松崎町の場合にはこういう形で、率は低いですが、国の示す基準よりも高い単価でお金を頂いているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（田中道源君） 高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 計算の中で減価償却というのがありましたけれども、これは今、どのくらい、何%ぐらいになったんでしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 19ページのほうをご覧ください。

下から4行目に、減価償却費というのが529万8,410円ございます。一番上の行、こちらの費用合計が1,024万円でございますので、半分ぐらいが減価償却費と。

これは、将来の改修に備えたお金でございますので、現金が出るものではございません。これを積み立てていって、いざ改修が必要になったときに使うというものでございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第64号 令和6年度松崎町石部農業集落排水事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中道源君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎日程第9 議案第65号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計収入支出
決算の認定について

○議長(田中道源君) 日程第9 議案第65号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(深澤準弥君) 議案第65号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長(田中道源君) 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） それでは、議案第65号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定についてご説明させていただきます。

決算書13ページをお開きください。

総括事項について朗読させていただきます。

本年度の施設利用件数は、一般が66件、営業が61件の合計127件で、年間使用水量は4万4,052立米、1日当たりの平均使用水量は121立米となりました。

令和6年度から地方公営企業法の適用を受けたため、全体での前年度比較はできませんが、排水処理施設使用料は802万7,964円、前年度対比47万8,899円、5.6%の減となりました。

一方、管理組合への指定管理業務委託料は税込みで1,053万8,380円、汚泥処理料の増加などで、前年度対比23万5,238円の増となりました。

今後必要となる施設の改良工事に備え、一般会計の補助金を受けながら、健全な運営に努め、経営の安定化を図ってまいります。

続いて、（2）経営指標に関する事項を説明させていただきます。

経営の健全性を示す経常収支比率は、減価償却費分や欠損金の補填などとして、一般会計から補助金を受けて99.4%となりましたが、補助金がない場合は69.8%となっています。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率は、73.0%となっております。

15ページをお願いします。

（1）業務量をご覧ください。

一般使用件数は66件で、前年度比較で増減はありません。

営業使用件数は61件で、2件の減となりました。

年間使用水量は4万4,052立米で、4,755立米の減となりました。

ページを戻っていただいて、1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。こちらは消費税込みの数字でございます。

初めに、収益的収入及び支出の収入です。決算額のみ報告させていただきます。

第1款雲見漁業集落排水事業収益、決算額4,823万5,345円、内訳としまして、第1項営業収益883万7,960円、第2項営業外収益3,939万7,385円、第3項特別利益ゼロ。

その下の支出です。

第1款雲見漁業集落排水事業費用、決算額4,862万7,003円、内訳としまして、第1項営業費用4,807万9,299円、第2項営業外費用45万6,604円、第3項特別損失9万1,100円、第4項

予備費ゼロ。

2ページをお願いします。

資本的収入及び支出です。

まず、収入です。

第1款資本的収入、第1項加入金、決算額ゼロ。

その下、支出です。

第1款資本的支出、第3項企業債償還金382万7,801円。

欄外にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額382万7,801円は、引継金382万7,801円で補填をしました。補填財源説明資料は、最終のページに添付をさせていただいております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

営業収益から特別損失まで税抜きの数値が記載されており、下から4行目でございます。当年度の利益が39万1,658円のマイナスとなってしまいましたので、左側、当年度純損失と記載をさせていただいております。この原因につきましては、3月に決算見込みから一般会計の補助金を計算しましたが、計算に一部誤りがありまして、補助金が少なかったことによりマイナスとなってしまいました。申し訳ありません。

続いて、ページを飛びまして、18ページをお願いいたします。

収益費用明細書でございます。

営業収益の排水処理施設使用料は、802万7,964円です。

営業外収益の長期前受金戻入2,529万4,238円でございます。本年度の減価償却費に相当する補助金等分を戻入するものでございます。

19ページをお願いいたします。

支出でございます。

事業費の委託料977万8,994円は、地区への指定管理業務委託料などとなります。

下から4行目、減価償却費は、3,643万8,195円となっております。

20ページをお願いいたします。

特別損失の9万1,100円は、インボイス発行事業者の登録の関係でございます。令和5年度分の消費税を申告したことによる納付金となります。

21ページをお願いいたします。

指定管理業務委託料の内容でございます。こちらは税込みとなっております。

歳出合計1,053万8,380円は、前年度対比で23万5,238円増加をしております。増加の主なものにつきましては、委託料となっております。

22ページをお願いいたします。

企業債明細書でございます。雲見につきましては、平成6年度、7年度の建設当時の起債がまだ残っております。また、施設改修費など、平成16年、平成17年度の関係もございまして、合計7件となっております。

貸借対照表で説明させていただきます。

6ページをお願いします。

こちら岩地・石部と同じでございます。有形固定資産合計につきましては、3億5,376万9,662円となっております。

7ページをお願いいたします。

4行目、営業未収金71万9,340円のうち67万6,280円は、令和7年3月の排水処理施設使用料となります。

8ページをお願いいたします。

(4)未払金のハ、その他未払金16万600円は、消費税の納付額となります。

最後に、17ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。下から3行目、令和6年度の資金増加額につきましては、930万5,860円となっております。資金期末残高は、1,384万631円となりました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 13ページで、事業報告書という総括がここにされております。

これ、3集落共通だと思いますけれども、一般会計の補助を受けながらということで、健全な運営に努めるという表記があるんですが、これを見ると、やはり会計を黒字にするために、一般会計の補助金を入れ込んでいるということだと思います。

ただこれを、いろいろな考え方はあると思うんですけれども、企業会計にして、減価償却費も入っているんですね、この経費で。それで、一般会計の補助もさらにして、要は、た

だキャッシュを増やすということになっているような気がするんですね。

本当にそれぞれの考え方ですけれども、一般会計の補助を取りあえず入れないで、純損失になるかもしれないけれども、それでも私は会計上は、資金としては、キャッシュとしてはあるわけだから、純損失でもいいと思いますよ。

3集落で、一般会計の補助が2,500万円ありますね、これ見ると。4年で1億円です。例えば、さっきまつぎき荘の審議をやりましたけれども、設備が急務ですよ、設備投資が。財源をどこに求めるんだということの議論もあると思いますけれども、ここの集落排水のところはキャッシュはあるわけですよ。今のところ、大きな設備やあれもないという中で考えれば、この3集落の2,500万円、4年で1億円、これをまつぎき荘の資金に充てることも、もしかしらできるかもしれないですよ、財源、財源と言っているけれども。私はそういうふうに思います。

だもので、そういったここの考え方、私はそういうふうに考えます。だけれども、町は補助金を入れて、プラマイゼロにしたいという考えだと思いますけれども、それは両方それぞれの答えという、どっちがいい悪いということはないと思いますけれども、私はそういうふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 高橋議員の言われることも一つかなというふうには思います。

17ページをちょっとお開きいただけますでしょうか。

こちらが、雲見集落排水事業会計のキャッシュ・フロー計算書になっております。

まず、上のほうから2行目のところに減価償却費というのがございまして、こちらは3,643万8,195円でございます。そこから3行下の長期前受金戻入額、こちらがマイナスの2,529万4,238円でございます。これを差し引きますと、1,114万3,957円、これが実質の減価償却費として、外にお金が出ない、内部留保資金としてお金をためるものでございます。

下から3行目、先ほど読み上げましたけれども、資金増加額、こちらについては、930万5,860円となっております。これを差し引くと、減価償却よりも少ない数字ということになります。そうしますと、例えば繰入金、今回1,410万2,000円ありますので、これを例えば減価償却分だけ繰り入れるとか、欠損金にしてしまうとか、そういうことも考えられると思います。

ただ、公営企業法の一番の理由というのは、やはり故障したときに、すぐ修理をして稼働させなければいけない。現金がなければできません。例えば一般会計でお金をためておいて、

そのときだけお金を繰り入れましようとなりますと、一般会計の予算が通るまで工事もできません。集落排水事業会計が止まる可能性もありますので、やはり本来、当初から公営企業会計で、ここに内部留保資金がある現状が即座に対応できることということで、公営企業法では、やはり必要ではないかなというふうに考えております。

○議長（田中道源君） 高橋良延君。

○3番（高橋良延君） 今、説明がありましたね、即座に対応する云々と。

そのところが、当然、あればあるほどいいですよ、やっぱりそこは。だけれども、そのところが、このままいけば、じゃどんどん、毎年一般会計の繰入れを補助していきまるとなれば、どのくらいたまりますかということですよ。

だから、当然ある程度の資金は持っておかなきゃならないけれども、そこは、本当に大規模なことがあったら、それは一般会計のところは、補正を組んで早急に通す云々というのはやらなきゃならないと思いますので、それは必要だけれども、じゃ、どんどんたまっていつて、それこそ一般会計のほうから出してもらってというのが、それより一般会計で使えるところに使ってもらおうとか、町長が奨学金の返還支援とか検討しているとか、防災も必要だとか、ましてまつぎき荘という、先ほどもありましたけれども、そういったところのほうは、優先順位と言ったらおかしいけれども、そういうところが高いんじゃないですかということを私は言いたかったんです。

○議長（田中道源君） 副町長。

○副町長（木村 仁君） 高橋議員ご指摘のとおりだとは思いますが。

今までは、公営企業で行っている事業会計それぞれが、やはり基本的には独立採算できるように、足りない分を一般会計からの繰入れということで、何とかやってきたところがあるんですけれども、一般会計自体が厳しい状況になってくると、これからそこも、適正な水準というんですかね、はどのくらいなのかというところは、きちんと見極めた上で、一般会計のほうとのバランスというのは、取っていかざるを得ないとは思っております。ご指摘ありがとうございます。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 17ページのキャッシュ・フローのところですが、当期の純利益で見ますと、先ほど計算の間違いがどうのこうのとありましたけれども、当期の純利益はマイナスになっているわけですね。にもかかわらず、キャッシュ・フローが増えていくというのは、

これは減価償却の計算の絡みでしょうか。要因というのは何なんでしょうか。

○議長（田中道源君） 生活環境課長。

○生活環境課長（船津直樹君） 17ページのほうのキャッシュ・フローが増えている理由という事ですけれども、先ほどちょっと説明しました減価償却費、こちらについては、資本的収入支出のほうで4条予算と呼ばれるものですけれども、投資をしたものについて、耐用年数に応じて毎年経費として計上します。これはお金が出ないものでございまして、この部分が内部留保資金として計上されています。

これが、先ほども申し上げました減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いて、1,100万円程度、雲見事業会計についてはあります。ですので、当年度純利益がマイナスであっても、収入、資金については増加をするというような形になります。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第65号 令和6年度松崎町雲見漁業集落排水事業会計収入支出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

55分まで。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時55分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 議案第66号 令和7年度静岡県学習者用コンピュータ等の調達
（Chrome）売買契約について

○議長（田中道源君） 日程第10 議案第66号 令和7年度静岡県学習者用コンピュータ等の
調達（Chrome）売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第66号 令和7年度静岡県学習者用コンピュータ等の調達（Ch
rome）売買契約についてでございます。

詳細は担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） それでは、議案第66号 令和7年度静岡県学習者用コ
ンピュータ等の調達（Chrome）売買契約についてご説明をさせていただきます。

本件につきましては、導入から5年を経過する児童・生徒用の端末を更改するに当たりま
して、スケールメリットを最大限に発揮でき、また基金からの補助も活用できるというこ
から、静岡県の共同調達を活用してございます。

それでは、議案資料の後ろから2枚目の令和7年度GIGA端末の共同調達に係る落札結
果についてというところをご覧くださいと思います。

令和7年4月4日に、静岡県の共同調達、令和7年度静岡県学習者用コンピュータ等の調
達（Chrome）が執行されましたところ、別添資料にありますとおり、西日本電信電話

株式会社静岡支店が23億2,792万2,920円で落札をいたしました。これに基づきまして、この松崎町分の税抜き価格1,177万2,223円分について、消費税をこれに含めまして、1,294万9,445円で仮契約をさせていただきました。このことから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議決を求めるものとなります。

今回の契約内容は、児童・生徒用端末277台の端末の代金と、フィッティング作業を含む価格となっております。

なお、今回の製品納期でございますが、児童・生徒が令和8年度当初から新しい端末を使用するということを想定いたしまして、令和8年3月の納品を予定しておるところでございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

菜野良枝君。

○2番（菜野良枝君） 今回、共同調達ということで、あまり今まで例がなかったかと思うんですけども、こちら、詳しい内容については黒く塗られているので、お答えしていただけないと思いますが、単純にこちらに参加している、共同調達に参加しているのは何社でしょうか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 応札された会社さんというような、事業者さんということでしょうか。

○2番（菜野良枝君） 松崎町を含めて何市町ということですか。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 今回、Chromeということで、Chromeを採用して、共同調達と一緒に調達をされた静岡県内の市町さん、私どもを含めて21の団体となっております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

高橋良延君。

○3番（高橋良延君） ちょっと確認です。このコンピュータの調達は補助事業ですか。まず1点、補助事業。

それで、補助事業で、第4条に代金の支払いですね、納入期限が令和8年3月27日で、代

金の支払いが、その後30日以内に支払うという契約書になっているんですが、通常、補助事業だと、年度内に支払いが完了していなければならないとかという、そういった制約があると。じゃ、これが年度を越えての支払いになってしまうと、補助事業として大丈夫なのかというようなことがちょっと心配されたものですから、その点教えてください。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 高橋議員のご心配されるところは、もっともなところでございます。

今回、国からのお金を静岡県が基金として立ち上げて、今回の共同調達に参加して、同一の仕様に基づいて執行したものに対しては、その基金の中から補助を出すよというようなルールの中で動いております。その中で、私どもにつきましては、機械のちょうど更改という入替えの時期が、今年度いっぱいをもちまして5年を経過するものですから、その中でこういった日程を立てさせていただいております。

このスケジュール感につきましても、県のほうと十分に協議を重ねた中で決定をしておりますので、ご心配のようなことはないかなというふうに考えております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はございませんか。

高柳孝博君。

○7番（高柳孝博君） 今、端末を替えてセッティングまでということで、どこかで説明受けているかもしれませんが、すみません、もう一度説明をお願いしたいんですが、機種とOSとアプリの関係は、どのように考えられているんですか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 機種はChromeの端末になります。OSはGoogle Chromeになります。

それから、アプリにつきましては、これはこれからちょっと調整をするところもありますが、基本的に有償で何かを購入してですとかということは、今のところ考えておりません。標準で使用できるもの、あるいはクラウドの環境で使用できるもの、それから、iPadで今授業をやっていますけれども、その中で使っているもの、そういった今の無償で、それからクラウドで使えるもので、置き換えができるものということで想定をしていくというような形で準備をしております。

○議長（田中道源君） 藤井昭一君。

○1番（藤井昭一君） これまで子供たちがiPadでやっているということで、今回Chr

omeに替わるということで、キーボードとかつくんですかね。

それで、実際に使う子供たちがちゃんと移行できるのかというか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 仕様に戸惑わないかなというところでございますが、これにつきましては、現在もグーグルワークスペースですとか、ブラウザ上の機能を多く使っております。だものですから、端末が替わっても、使い勝手はそう大きく変わらないかなというふうに考えております。

それから、これはごめんなさい、ちょっと質問から外れてしまうかもしれませんが、今回私どもが、iPadからGoogle Chromeに機種を変更したというところがございますが、静岡県教育委員会のほうでは、県立の高校等での授業の展開、これをGoogle Chromeを使って、Google Workspace上での授業の進め方というのを今後されていくというようなことを伺っております。

松崎町の子供たち、児童・生徒が、高校に行ってから初めてその環境に触れる、触るとかということではなく、日頃からこの環境に慣れ親しんで、高校に進学したらすぐに、このあたりをノートや鉛筆や通常の学用品を使うようにフル活用して、自分の力を発揮してもらいたいというような思いから、このような環境に踏み切らせていただいたというようなことでございます。

○議長（田中道源君） 深澤 守君。

○6番（深澤 守君） 今回、全体的な形で調達するという事なんですけれども、それは機種だけの限定の調達なのか、今後それを含めて、ソフトとかそういうもの含めての調達も考えて、今回の県を含めて器具を調達したのか、その辺のお答えを願えますか。

○議長（田中道源君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 今回の共同調達につきましては、このGIGA2期の機器の更改というものだけということで想定をしております。

○議長（田中道源君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第66号 令和7年度静岡県学習者用コンピュータ等調達（Chrome）
売買契約についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第67号 教育委員会委員の任命について

○議長（田中道源君） 日程第11 議案第67号 教育委員会委員の任命についての件を議題と
いたします。

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（田口文人君） 朗読いたします。

議案第67号 教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法
律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定によって、議会の同意を求める。

記。

住所、静岡県賀茂郡松崎町雲見404番地。

氏名、高橋恒彦、昭和39年2月17日生まれ。

令和7年6月3日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、委員、稲持善彦氏が令和7年6月30日をもって辞職するため。

以上でございます。

○議長（田中道源君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第67号 教育委員会委員の任命についてでございます。

詳細は担当課長より説明させていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） それでは、議案第67号について説明させていただきます。

議案第67号は、教育委員会委員の稲持善彦氏が一身上の都合により、令和7年6月30日をもって教育委員会委員の職を辞することとなったことに伴い、後任に雲見区在住の高橋恒彦氏を任命したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

高橋恒彦氏の略歴につきましては、資料に記載されておりますので省略させていただきますが、これまで地区役員、商工会理事、警察協助手などを経任されており、町教育分野では、PTA役員や社会教育委員でも活躍された経歴をお持ちでございます。

本業の左官業では、数少ない担い手であるとともに、漆喰鏝絵への普及にも尽力されているなど、多方面において活躍をされております。このような点も踏まえまして、ぜひとも任命にご同意いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより、議案第67号 教育委員会委員の任命についての件を採決いたします。

この採決は、挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより、議案第67号 教育委員会委員の任命についての件を挙手により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎日程第12 議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（田中道源君） 日程第12 議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

議会事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（田口文人君） 朗読いたします。

議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいから、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定によって、議会の同意を求める。

記。

住所、静岡県賀茂郡松崎町伏倉319番地の1。

氏名、山本 進、昭和25年7月26日生まれ。

令和7年6月3日提出、松崎町長、深澤準弥。

提案理由、令和7年6月22日をもって任期満了となるため再任するもの。

以上でございます。

○議長（田中道源君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（深澤準弥君） 議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

詳細は担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（田中道源君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木 悟君） それでは、議案第68号について説明させていただきます。

議案第68号は、固定資産評価審査委員会委員の山本進氏が、令和7年6月22日をもって任期満了となりますが、適任であるため、引き続き選任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

山本進氏は委員として、現在4期目を務めさせていただいております。

なお、略歴につきましては、資料に記載されておりますので、省略させていただきますが、平成25年6月から現在まで、委員として熱心に取り組まれ、これまでも貴重なご意見をいただいております。ぜひとも選任につきまして、ご同意いただきますようお願いいたします。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して、直ちに採決を行います。

これより、議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を採決いたします。

この採決は、挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、採決は挙手による方法で行います。

これより、議案第68号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◎日程第13 選挙第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

○議長（田中道源君） 日程第13 選挙第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市長から6人、町長から4人、市議会議員から6人、町議会議員から4人をそれぞれ選出して、計20人をもって組織することとされています。

このたび、市長から選出すべき議員のうち3人、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人、町議会議員区分から選出すべき議員のうち1人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、町議会議員区分において選挙すべき定数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての町議会における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果については、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(田中道源君) ただいまの出席議員は8名であります。

お諮りします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に藤井 要君及び藤井昭一君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 異議なしと認めます。

よって、立会人に藤井 要君及び藤井昭一君を指名いたします。
候補者氏名表を配付します。

(候補者氏名表配付)

○議長(田中道源君) 候補者氏名表の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(田中道源君) 念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(田中道源君) 異状なしと認めます。

これより投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票願います。

点呼をいたします。

(投票)

○議長(田中道源君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(田中道源君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終了します。

開票を行います。

藤井 要君及び藤井昭一君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○議長（田中道源君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、笠井政明君 8 票、平野正紀君 0 票

以上のおりであります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎日程第 1 4 発議第 2 号 松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（田中道源君） 日程第14 発議第 2 号 松崎町議会会議規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

菜野良枝君。

(2 番 菜野良枝君登壇)

○2 番（菜野良枝君） それでは、説明いたします。

発議第 2 号 松崎町議会会議規則の一部を改正する規則について。

地方自治法第112条及び松崎町議会会議規則第14条第 2 項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和 7 年 6 月 3 日提出、松崎町議会議長、田中道源様。

提出者、松崎町議会議員、菜野良枝。

賛同者は、敬称を略とし、氏名のみ読み上げます。小林克己、深澤 守、藤井昭一、高橋良延、藤井 要、高柳孝博。

提案理由、現在の社会情勢に照らして、議長が会議時間を変更できることや、デジタル技術の進展により、タブレット端末やスマートフォンなど撮影機能や録音機能を持った多機能な機器が登場し、当時とは社会情勢が大きく異なり、議会の審議においてこうした機器を活

用するに当たり、厳格に解すると当該規定が支障になるため、「写真機」及び「録音機」の類いを削除するなど見直しをするため、規約の一部を改正するものです。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（田中道源君） 以上で趣旨説明を終わります。

本発議第2号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、本発議は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、発議第2号 松崎町議会会議規則の一部を改正する規則についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中道源君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議員派遣の件について

○議長（田中道源君） 日程第15 議員派遣の件についての件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び松崎町議会会議規則第129条の規定によって、お手元に配付いたしました資料のとおり、議員を派遣したいと思います。

お諮りします。提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、資料のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、資料のとおり松崎町議会議員を派遣することに決しました。

◎日程第16 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（田中道源君） 日程第16 常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（田中道源君） 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についての件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時34分

○議長（田中道源君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会の宣告

○議長（田中道源君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中道源君） 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて令和7年松崎町議会第2回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____